

2020 年度 新潟薬科大学 自己点検・評価報告書

【評定】 S:基準を満たし、さらに特筆すべき取り組みを行っている。 A:基準を満たしている。 B:概ね基準を満たしているが、改善の余地がある。 C:基準を満たしていない。

1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。

①大学の理念・人材育成その他の教育研究上の目的はどのような内容か。
(A) 大学の理念及び目的は、新潟薬科大学学則第 1 条に次のとおり規定している。 「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を本学の理念とする。」 「教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神にのっとり、前項の理念に沿った教育と研究を行うことを目的とする。」 大学院の目的は、新潟薬科大学大学院学則第 2 条に次のとおり規定している。 「本大学院は、薬学と生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて人類の福祉と文化の創造発展に寄与することを目的とする。」
1-1-1 新潟薬科大学学則第 1 条 1-1-2 新潟薬科大学大学院学則第 2 条
②①の目的は高等教育機関として相応しいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。
(A) 目的は、大学の理念に沿った教育と研究を行うことである。すなわち、教育により人類の営み(人と環境)の健全化(健康増進と環境保全)、国際交流、地域社会の発展に貢献する専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、研究により社会の進歩と文化の高揚に有益な成果を創出する。これらは、高等教育機関として相応しい内容である。本学は 2 つの学部からなっているが、両学部ともに生命の尊厳を遵守し、互いの分野を連携させて設定した理念・目的を具現化しようとしているところが、本学の個性であり特徴でもある。
1-1-1 新潟薬科大学学則第 1 条 1-1-2 新潟薬科大学大学院学則第 2 条

1-2 大学の理念・目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①大学の理念・目的を学則等に明示しているか。
(A) 大学の理念・目的は、新潟薬科大学学則第 1 条に、また大学院の目的は新潟薬科大学大学院学則第 2 条に規定し、明示している。
1-2-1 新潟薬科大学学則第 1 条 1-2-2 新潟薬科大学大学院学則第 2 条
②どのような方法で教職員及び学生に周知しているか。
(B) 大学の理念・目的、学部・研究科の目的は、本学ホームページに掲載するとともに、これらを記載した学生便覧を年度当初に学生及び教職員に配布し、周知に努めている。2020 年度から、過去 3 年間に採用された教職員を対象として新任教員研修を開始するよう現在準備を進めており、この中では「大学の理念・目的がどのように教育課程に反映されているのか」を示す内容も含まれている。両学部及び両研究科が独自にオリエンテーションや初年次教育を行っているため、2020 年度中に教育委員会が主導してそれらの内容の精査を行い、学生が本学で学修する優位性を認識するような内容を組み込むように準備する。
1-2-3 学生便覧(理念・目的・方針) ■ 新潟薬科大学ホームページ(理念・目的) http://www.nupals.ac.jp/about/idea/ 1-2-4 新任教員研修(案) 1-2-5 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針
③媒体や表現の工夫により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか。
(B) 大学の理念・目的、学部・研究科の目的は、本学ホームページに掲載されているが、研究科に関するものだけが別のページに配置されている。また各研究科の教育研究上の目的は掲載されているものの、大学院の目的は、大学院学則でしか確認できない。2020 年度は広報室が主導してこれらを一つのページに収載するよう変更するとともに、大学の理念・目的と本学が実施している教育・研究・社会活動との関係性や、学部・研究科の目的と育成・輩出する人材像、学部・研究科の学位授与の方針が簡潔に明示されたホームページを作成し、公開することとしている。 ■ 新潟薬科大学ホームページ(理念・目的) http://www.nupals.ac.jp/about/idea/ 1-2-5 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針

1-3 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

①将来を見据えた中・長期計画や諸施策を設定しているか。

(A) 2019年度の外部評価コメントとして、「中期目標・中期計画策定のガイドとなり得るもう少し長い期間を見通した計画の策定が望まれる。」との助言が寄せられた。このことに対応する形で、法人において「学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画」(2020～2024年度、5ヶ年)を定めるとともに、同計画の中に3校の具体的な計画が盛り込まれた。本学に関する計画については、学長が副学長とともに、外部評価及び自己点検・評価のコメント等を踏まえた諸施策の案を取りまとめ、学内の意見を聞いた上で策定した。
1-3-1 学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画
②①の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。
(A) ①の本学の計画は、理事会の承認を得ており、公式な決定事項である。また、その内容は具体的に設定されており、かつ年次計画を策定することで着実な実行に努めている。この年次計画と予算は連動しており、財政資源の裏付けを伴っている。
1-3-1 学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画
1-3-2 2020年度当初予算要求の概要(理事会予算説明資料)

【長所・特色】
法人として5年間の事業に関する中期的な計画が定められ、大学としても具体的な目標及び計画を策定し、さらには年次計画を定めこれと予算を連動させることにより、計画の着実な遂行に努めている。
【問題点・課題】
本学の理念・目的を学内構成員に浸透させるため、現在計画中である新任教員オリエンテーションや初年次教育科目における周知強化の取組みの実現が望まれる。

1-1 大学の理念・目的を踏まえ、学部(学科)ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学部(学科)の人材育成その他の教育研究上の目的はどのような内容か。			
(-) 大学の理念・目的との連関をより明確にするために、2019年度に教育研究上の目的の一部を改訂した。改訂版は以下の通りであり、2021年度から施行することとしている。 (1)薬学部は、「実学一体」の精神のもと、薬学に係る専門知識を習得し、医療人に適う倫理観と豊かな人間性をもち、問題解決能力と実践力を身に付け、医療の進展に資する研究心を有し、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献する薬剤師を育成することを目的とする。 改正前の内容を踏襲しながら、改正後の教育研究上の目的では、「実学一体」という建学の精神を土台に人材育成に努めることを明示しており、大学理念の基盤となる建学の精神と教育研究上の目的との関連性をより明確にしている。	(-) 大学の理念・目的との連関をより明確にするために、2019年度に教育研究上の目的の改正を行った。改訂版は以下の通りであり、2021年度から施行することとしている。 (2)応用生命科学部は、「実学一体」の精神のもと、生命科学を応用して社会の課題解決に貢献する人材を育成することを目的とする。 1)応用生命科学科は、食品、農業、環境及び健康等の生命に関わる産業において、科学及び技術を中心とした専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材並びに中等教育において理科教育に造詣が深い教員を育成する。 2)生命産業創造学科は、食品、農業、環境及び健康等の生命に関わる産業において、経済学及び経営学を中心とした専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材を育成する。	(-) 大学の理念・目的との連関をより明確にするために、2019年度に教育研究上の目的の改正を行った。改訂版は以下のとおりであり、2021年度から施行することとしている。 薬学研究科は、創薬、医療、保健衛生の分野における秀でた研究能力を有し、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。 改正前の内容を踏襲しながら、改正後の教育研究上の目的では、応用生命科学研究科の教育研究上の目的との統一感を意識した表現に改めている。	(-) 大学の理念・目的との連関をより明確にするために、2019年度に教育研究上の目的の改正を行った。改訂版は以下のとおりであり、2021年度から施行することとしている。 応用生命科学研究科は、食品、農業、環境、創薬、医療及び保健衛生等の生命に関わる分野並びに理科教育の各分野における高度な研究能力を有し、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
p1-1-1 新潟薬科大学学則新旧対照表	s1-1-1 新潟薬科大学学則第5条新旧対照表(教育研究上の目的)	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表	ss1-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表
②①の目的は大学の理念・目的と連関しているか。			
(A) 大学の理念・目的は学則第1条に、「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を理念とする」と定められており、その理念に沿って教育・研究を行うと述べている。2021年度から施行する①の目的は薬剤師(医療の担い手)の育成と明示しているが、応用生命科学部と併せて掲げた大学の理念・目的の中で、「生命の尊厳」「人々の健康の増進」「地域社会の発展に貢献」といった表現は薬学部及び薬剤師の姿をイメージしており、①の目的は本学の理念・目的と十分に連関したものである。	(A) 大学の理念・目的は学則第1条に「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」と記載されている。2021年度から施行する本学部及び学科の目的には、大学の理念の中の「生命科学分野」について、より具体的に記載した内容としており、本学の理念・目的と強い関連性を有している。	(A) 2021年度から施行する本研究科の目的は、創薬、医療、保健衛生の分野における秀でた研究能力を有し、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献できる人材の育成であり、本学の理念である「人々の健康増進」「環境の保全」「地域社会の発展」に貢献する人材の育成と十分に連関したものである。	(A) 大学の理念・目的は学則第1条に「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」と記載されている。2021年度から施行するの本研究科の目的には、大学の理念の中の「生命科学分野」について、より具体的に記載した内容としており、本学の理念・目的と強い関連性を有している。
p1-1-1 新潟薬科大学学則新旧対照表 p1-1-2 新潟薬科大学学則第1条	s1-1-1 新潟薬科大学学則第5条新旧対照表(教育研究上の目的) s1-1-2 新潟薬科大学学則(抜粋)	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表	ss1-1-2 新潟薬科大学大学院学則第8条 ss1-1-3 新潟薬科大学学則第1条
③①の目的は高等教育機関として相応しいものであり、かつ学部の個性や特徴が示されているか。			

(A) 「薬学に係る専門知識を習得し」「医療の進展に資する研究心を有し」「地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献する薬剤師を育成」とあるように、本学部の目的は高等教育機関に相応しいものとなっている。また、薬学部の特徴は薬剤師国家試験の受験資格が与えられる6年制課程であり、「薬剤師を育成することを目的とする」と明確に記している。	(A) 2021年度から施行する本学部及び学科の目的には、「生命科学を応用して社会の課題解決に貢献する人材を育成する」と明記している。応用生命科学科の「専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材並びに中等教育において理科教育に造詣が深い教員を育成する」という記載、また、生命産業創造学科の「生命に関わる産業において、経済学及び経営学を中心とした専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材」という記載は、いずれも専門知識の理解にとどまらず、これを応用し社会貢献できる人材の育成を明確にしており、高等教育機関としてふさわしいものとなっている。学部・学科の個性や特徴も具体的に記している。	(A) 6年制薬学部の卒業生を受け入れる4年制の博士課程として、2021年度から施行する①の目的では、薬学分野の研究能力を培い、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献できる人材の育成を目指しており、高等教育機関としての役割を十分に担えるものとなっている。また、教育目標の中には、創薬、医療及び保健衛生といった薬学分野の領域を広い視点から学ぶことができるという研究科の特徴も記載されている。	(A) 高等教育機関には、専門性を有するだけでなく、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有し、積極的に発信していく方法を身につけた人材の育成が求められている。また、大学院教育は、学部教育よりもより深い専門性を身につけることが要求されている。2021年度から施行する本研究科の目的には、対象とする産業や分野が具体的に明記されており、個性・特徴を示しながら、高度な研究能力を有し、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献できる人材を育成することを明記しており、高等教育機関として相応しいものである。
p1-1-1 新潟薬科大学学則新旧対照表	s1-1-2 新潟薬科大学学則(抜粋)	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表	ss1-1-2 新潟薬科大学大学院学則第8条
④教育研究上の目的が、社会のニーズを反映したものとなっているか。薬学部においては、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ。			
(A) 社会の進歩・変革に伴い、薬剤師の業務がAIに取って代わられる恐れがあるとしばしば指摘されている。しかし、薬剤師の任務は薬剤師法第1条に掲げられているように、「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」であり、医療人として人(国民)との関わりを通して活動することにより、活躍の場はむしろ広がることが期待される。厚労省が地域包括ケアシステムの構築を推進している中で、薬剤師は在宅医療において、地域に出向き患者と向き合うことが求められている。2021年度から施行する①の目的には、「地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献する薬剤師を育成」と記載されており、社会のニーズを反映したものになっている。	(A) 現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」であると言われている。2021年度から施行する本学部の目的は、「生命科学」が重要な幅広い産業領域、すなわち食品、農業、環境及び健康等に加え、中等教育という領域を明記し、こうした領域に対して、科学及び技術だけでなく経済学及び経営学という専門知識の理解及び応用できる能力を備えた人材育成を行うことを明記している。以上のように社会のニーズを反映した設定としている。	(A) 革新的な医薬品が使用されるようになり、医薬品の開発のみならず臨床現場での医薬品の使用にあたって高度な技術が必要になってきている。そのため、先進医療を提供する医療機関では、今後研究能力を培った薬剤師の活躍の場が広がることが期待される。また、地域で医療を担う薬剤師であっても、高齢化に伴い在宅で注意深く治療の支援を行う薬剤師も必要になってくるはずである。このような医療を取り巻く環境下で、薬学分野の秀でた研究能力を基に社会貢献できる信頼性の高い人材の養成は社会のニーズを反映したものになっている。	(A) 現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」であると言われている。2021年度から施行する本研究科の目的は、「生命科学」が重要な幅広い産業領域、すなわち食品、農業、環境、創薬、医療及び保健衛生等に加え、理科教育という領域を明記し、こうした領域に対して高度な研究能力を有し社会に貢献できる人材を育成することを明記している。以上のように社会のニーズを反映した設定としている。
p1-1-1 新潟薬科大学学則新旧対照表 p1-1-3 薬剤師法及び医療法 p1-1-4 薬機法等の一部を改正する法律案の概要と論点	s1-1-2 新潟薬科大学学則(抜粋) s1-1-3 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会) s1-1-4 修学指導スライド(1年)	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表	ss1-1-2 新潟薬科大学大学院学則第8条 ss1-1-4 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会)

1-2 学部(学科)・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学部(学科)・研究科の目的を学則等に明示しているか。			
(A) 学部の目的は、新潟薬科大学学則第5条に明示している。	(A) 学部の目的は、新潟薬科大学学則第5条に学部の教育研究上の目的を記載している。	(A) 研究科の目的は、新潟薬科大学大学院学則第8条に明示している。	(A) 研究科の目的は、新潟薬科大学大学院学則第8条に研究科の教育研究上の目的を明示している。
p1-2-1 新潟薬科大学学則第5条	s1-2-1 新潟薬科大学学則第5条	pp1-2-1 新潟薬科大学大学院学則	ss1-2-1 新潟薬科大学大学院学則第8条
②どのような方法で教職員及び学生に周知しているか。			
(A) 学部の目的は、教職員・学生に毎年度印刷・配布する学生便覧及びホームページ上に掲載し周知している。さらに、新年度のオリエンテーション時に、大学の理念・目的がどのように教育課程に反映されているかを説明している。	(A) 学部の目的は、本学ホームページ、学生便覧を通じて教職員及び学生に周知している。また、新入生オリエンテーションや「初年次セミナー」を通じて、本学の特色及びカリキュラムの特色等を学生に周知している。	(A) 学部の目的は、教職員・大学院生には毎年度印刷・配布する学生便覧によって周知している。新入生オリエンテーションで説明するなど積極的な周知も検討する。	(A) 学部の目的は、本学ホームページ、学生便覧を通じて教職員及び学生に周知している。また、オリエンテーション時に配布する「履修要覧」にも研究科の教育研究上の目的ならびに3つのポリシーを記載し、周知している。
p1-2-1 新潟薬科大学学則第5条 p1-2-2 学生便覧(理念・目的・方針) ■新潟薬科大学ホームページ(薬学部ポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/ p1-2-3 オリエンテーションスライド(教育研究上の目的)	s1-2-1 新潟薬科大学学則第5条 ■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的と3つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/ s1-2-2 2020年度学生便覧(応用生命科学部の目的及びポリシー)	pp1-2-1 新潟薬科大学大学院学則第8条 pp1-2-2 学生便覧(理念・目的・方針) ■新潟薬科大学ホームページ(理念・目的) http://www.nupals.ac.jp/about/idea/	■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/ ss1-2-2 学生便覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的及びポリシー)

	s1-2-3 2020 年度履修ガイド(応用生命科学部の目的及びポリシー)		ss1-2-3 履修要覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的及びポリシー)
③媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか。			
(A) ホームページ上には学則と同じ文言で学部の目的を掲載し、社会に公表している。ホームページではトップページの[大学案内]から[理念・目的]を選ぶと、[大学の理念]が出てくるが、そこから[薬学部の教育研究上の目的及び方針]を見ることができる。また、トップページの[学部・大学院]を選ぶと、[教育研究上の目的と三つのポリシー]が出てくるので、そこでも学部の目的を見ることができる。このように、ホームページは、知りたい情報に迷うことなくアクセスできるように、階層的に構築されており、学部の目的を目にしやすいよう工夫されている。	(A) 本学部及び学科の教育研究上の目的は、学則と同じ文言で大学案内(冊子体)及び本学ホームページを通じて、社会に公表している。ホームページは、トップページからのアクセスのし易さに配慮している。また、大学案内は電子版でホームページにも掲載している。	(A) 本学ホームページの[学部・大学院]から入ると、研究科の教育研究上の目的が、3つの方針とともに、[大学院薬学研究科概要]に掲載されている。また、[大学案内]の[教育情報の公表]から入ると、[1 学部、研究科の教育研究上の目的]の[薬学研究科]から閲覧することができ、情報の得やすさに配慮して公表している。	(A) 本研究科の教育研究上の目的は、学則と同じ文言で、本学ホームページを通じて、社会に公表している。ホームページでは、トップページの[学部・大学院]の[大学院応用生命科学研究科概要]から容易にアクセスでき、情報の得やすさに配慮している。
■新潟薬科大学ホームページ(薬学部ポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/	■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的と3つのポリシー) ■新潟薬科大学ホームページ(受験生応援サイト:大学案内) https://www.d-pam.com/nupals/205972/index.html#target/page_no=1	■新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/	■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
【長所・特色】			
薬学部の教育研究上の目的は、大学の理念・目的と関連させた形で適切に設定されており、社会ニーズを反映した形で、高等教育機関として相応しいものとなっている。2021年度から施行する目的は、さらに建学の精神との関連にも配慮している。教育研究上の目的の教職員及び学生への周知については、学則、学生便覧及びホームページへの記載を通じて適切に行われているほか、新年度オリエンテーション等を通じ、学生への意識づけもしっかりとされている。	大学の理念に沿った学部の教育研究上の目的が、生命科学分野における具体性をもって設定されており、大学の特色と整合が取れた学部の個性、特色が示されている。2021年度から施行する目的は、さらに建学の精神との関連にも配慮している。	薬学研究科の教育研究上の目的は、大学の理念・目的と関連させた形で適切に設定されており、社会ニーズを反映した高等教育機関として相応しいものとなっている。2021年度から施行する目的は、さらに建学の精神との関連にも配慮している。教育研究上の目的の教職員及び学生への周知については、大学院学則、学生便覧及びホームページへの記載を通じて適切に行われている。	大学の理念に沿った研究科の教育研究上の目的が、生命科学分野における具体性をもって設定されており、大学の特色と整合が取れた研究科の個性、特色が示されている。2021年度から施行する目的は、さらに建学の精神との関連にも配慮している。
【問題点・課題】			
特になし。	学部の教育研究上の目的を、学内に周知する方法をさらに工夫し、本学で学ぶ意義と優位性を学生に意識させ、勉学の動機付けを強く自己のうちに育むことの滞標になるきっかけとなるように図ることが望まれる。	特になし。	研究科の教育研究上の目的を学内に周知する方法をさらに工夫し、本学で学ぶ優位性を学生に意識させるようにすることが望まれる。

【大学評価室による評価・提言】			
総合評定:A			
大学の理念・目的については、学則において適切に設定している。学部・研究科の目的については、2019年度に改正を行い、2021年度に施行することとしているが、いずれも社会のニーズを反映した高等教育機関として相応しいものとなっており、それぞれの学部・研究科の特徴を示している。これらの理念・目的の実現のため、法人として定めた5年間の事業に関する中期的な計画「学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画」(2020～2024年度、5ヶ年)をもとに、本学において別途年次計画を定め、予算とも連動させながら、諸施策の実行管理を行っている点も評価できる。大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、学生便覧やホームページを通じて学内及び社会に適切に公表しているが、大学院の目的は大学院学則への記載のみにとどまるなど、なお改善の余地が認められるため、年次計画のとおり2020年度中に広報室主導のホームページの改編を実行することが求められる。さらに、本学の理念・目的の教職員への浸透や本学で学修する優位性の学生への意識付けを促すため、現在計画中的の新任教員研修や初年次教育の内容強化に向けた取組みの実現が望まれる。			

2 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

2-1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

①以下を示す内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定し、明示しているか。 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)
(B) 新潟薬科大学自己点検・評価規程に基づき2018年度自己点検・評価の実施要領を定め、全学自己点検・評価委員会より提出された自己点検・評価結果の大学評価室による評価・検証が行われ、「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」が作成された。さらに大学評価室より第3次中期目標・中期計画の進捗状況の評価も行われ、先の報告書と併せて第3次中期目標・中期計画の進捗状況報告が大学評価室からの提言を添えて運営会議に報告された。また、自己点検・評価の客観性を担保し、学外有識者からの提言を受けるために外部評価委員会が設置され、新潟薬科大学大学評価室を通じて、「2019年度新潟薬科大学外部評価報告書」が学長に提出された。学長は、自己点検・評価結果ならびに外部評価結果を受け、当該事項を管掌する副学長に対し改善策の立案を指示し、それらを取り纏め「2019年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針」が学長から示され、関係組織において改善に向けて取り組んでいる。このように内部質保証にかかる学内各組織の役割を明確にして、自己点検・評価及び外部評価を受けて改善を進めていく体制が整ったものと考えられる。しかしながら、依然として内部質保証のための全学的な方針については明文化されていない状況なので、先の改善方針にしたがって早急に明文化するとともに機能させていく必要がある。
2-1-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程(20190401 施行) 2-1-2 2018年度自己点検・評価実施要領 2-1-3 第3次中期目標・中期計画 2018年度実行プラン達成度進捗状況点検・評価表 2-1-4 2018年度 新潟薬科大学自己点検・評価報告書 2-1-5 2019年度第3回大学評価室会議議事要旨 2-1-6 2019年度新潟薬科大学外部評価報告書 2-1-7 2019年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針
②①の方針及び手続を、どのように学内で共有しているか。
(B) 未だ内部質保証に関する方針が整備されていないが、内部質保証に関する理解を深めるだけでなく学内での共通認識を醸成することを目的として公益財団法人大学基準協会評価研究部の部長である田代守氏を講師に迎えて「内部質保証に関する全学FD・SD講演会」を開催し、その重要性を全学で共有できるように図った。
2-1-8 内部質保証に関する全学FD・SD講演会の開催について配信メール

2-2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

①内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方を、規程上どのように定めているか。
(A) 点検評価の実施と公表については本学学則第2条及び第3条並びに大学院学則第3条及び第4条に明記しており、本学ではこれに基づいて、必要な組織・体制の整備を行うとともに、自己点検・評価を実施している。 本学の内部質保証推進組織は運営会議であり、新潟薬科大学運営会議規則に、運営会議の業務の一つに、内部質保証及びその推進に関することを規定している。また、運営会議の内部質保証推進の要となる実務組織として大学評価室を置いている。新潟薬科大学大学評価室規則に、大学評価室は、本学の教育研究の質保証及び向上を図るための恒常的・継続的マネジメントに資するために置く組織として、本学の各種方針に基づく諸活動の評価及び本学の内部質保証の推進に関する企画及び実施にあたり、適宜、運営会議に報告・提言を行うものと規定しており、運営会議との関係も規定している。さらに、学部など各部局の自己点検・評価の実務を担う部局自己点検・評価委員会、および部局以外の全学的な取り組みについて自己点検・評価する全学自己点検・評価委員会を設置しており、これらは大学評価室の依頼に応じて所轄業務の自己点検・評価を行う。 新潟薬科大学自己点検・評価規程においては、自己点検・評価における大学評価室、各部局自己点検・評価委員会、全学自己点検・評価委員会等の役割を規定している。また、自己点検・評価実施要項に、評価の流れと実施における各組織の連携のあり方を規定している。各自己点検・評価委員会の自己点検・評価結果を受けて、大学評価室は評価を行い、運営会議に評価結果を報告し、学長は、運営会議の検討を踏まえ、当該事項を所掌する副学長及び部局の長に対し改善を指示し、副学長及び部局の長は、速やかに改善に努めるものと規定している。
2-2-1 新潟薬科大学学則第2条、第3条 2-2-2 新潟薬科大学大学院学則第3条、第4条 2-2-3 新潟薬科大学運営会議規則 2-2-4 新潟薬科大学大学評価室規則 2-2-5 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-2-6 新潟薬科大学全学自己点検・評価委員会規程 2-2-7 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項
②全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。
(A) 全学内部質保証の推進に責を有する運営会議は、学長、副学長、学部長(兼研究科長)及び事務部長の8名で構成されている。新潟薬科大学学則第12条に規定するとおり、学長は直接、副学長は学長の命を受けて全学的校務をつかさどり、学部長は各学部の校務をつかさどる立場にある。また事務部長は、学校法人新潟科学技術学園事務組織規程により、学校事務部を掌理し、事務組織を指揮監督する立場にある。
2-2-3 新潟薬科大学運営会議規則 2-2-8 新潟薬科大学学則第12条

2-2-9 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程別表(第 11 条関係)

2-3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

①3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針)を策定するための全学的な基本方針を、どのように定めているか。

(A)
 2021 年度から施行する 3 つの方針改正にあたり、全学的な策定指針を検討し、2020 年 3 月 10 日開催の教育研究評議会において承認を得た。
 ○学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)策定指針
 本学の建学の精神と理念、ビジョン、タグライン「信頼されるプロ(プロフェッショナル)になる」を参考に、『学士力』として社会から求められる学修成果を身に付け、学部・学科が輩出する職業人がもつべき能力を具体的に記述した『学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)』を策定する。学部・学科の『教育研究上の目的』と『学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)』に記述された学修成果や能力を見ると、学部・学科が輩出する職業人像が見えるような記述とする。
 ○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定指針
 文部科学省による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」や日本学術会議による「教育課程編成上の参照基準」を網羅し、『学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)』に記載された能力を修得する上で必要な、順次性のある体系的な教育課程を編成・実施するための方針を策定する。修業年限を複数の期に分け、期ごとに到達目標を設定するとともに、社会資源を活用した教育を組み込み、修得する能力に応じた適切な教育方法と評価計画をあわせて記述する。
 ○入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)策定指針
 学力の 3 要素(①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力などの能力、③主体性・多様性・協働性)を踏まえ、学部・学科の教育課程の履修に意欲をもって望む人材を受入れるための方針を策定する。学部・学科が輩出する職業人がもつべき能力の修得につながる素養を、受入れる人材に期待する能力として明示する。

2-3-1 2019 年度第 12 回教育研究評議会配布資料(3 方針策定指針)

②各学部・研究科における3つの方針は、①の全学的な基本方針と整合しているか。

(B)
 大学の 3 つの方針について検討し、2020 年 3 月 10 日開催の教育研究評議会において承認を得た。各学部・研究科の 3 つの方針とともに 2021 年度から施行することとしている。
 各学部・研究科における 3 つの方針については、2019 年度中の承認を目指し検討を進めていたが、全学的な基本方針、学部、研究科間の整合性の確認作業など最終調整中であり、2020 年度初頭の承認を目指している。

2-3-2 2019 年度第 12 回教育研究評議会配布資料(大学ポリシー案)

2-3-3 2019 年度第 20 回運営会議配布資料(薬学部 3 ポリシー案)

2-3-4 2019 年度第 20 回運営会議配布資料(薬学研究科 3 ポリシー案)

2-3-5 2019 年度第 20 回運営会議配布資料(応用生命科学部 3 ポリシー案)

2-3-6 2019 年度第 20 回運営会議配布資料(応用生命科学研究科 3 ポリシー案)

③方針と手続に従って全学的な内部質保証の取組みを行っているか。

(A)
 内部質保証に関する方針と手続としては、明文化されていないが、自己点検・評価に関する規程や要項に従い、自己点検・評価を基盤とした内部質保証の取組みを行っている。
 大学評価室が 2018 年度に定めた自己点検・評価実施要領に基づき、全学及び各学部・研究科の自己点検・評価委員会がそれぞれの諸活動について自己点検・評価を実施し、全学自己点検・評価委員会が、部局の自己点検・評価結果を検証した上で、全学の自己点検・評価表としてまとめ、大学評価室に提出した。大学評価室は、その点検・評価結果の検証を行い、その結果を自己点検・評価報告書として提言を添えて運営会議に報告した。あわせて、自己点検・評価報告書をもとに、外部評価に付し、外部評価委員会から大学評価室を介して外部評価報告書が運営会議に提出された。それらの結果・提言を受けて、運営会議において改善方針を検討し、2019 年 3 月に学長は改善方針を全学に公表し、対応組織や部局に具体的な改善の指示を出した。あわせて、運営会議で立案する 2020 年度からの 5 年間の事業に関する中期的な計画の 2020 年度の年次計画にも反映させている。これらの方針や年次計画を受けた各部局や対応組織は、2020 年度の活動計画にそれらの内容を落とし込み、具体的な改善活動に取り組んでいる。

2-3-7 新潟薬科大学自己点検・評価規程

2-3-8 2018 年度自己点検・評価実施要領

2-3-9 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書

2-3-10 2018 年度自己点検・評価報告大学評価室による評価・提言

2-3-11 2019 年度新潟薬科大学外部評価報告書

2-3-12 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針

2-3-13 学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画

2-3-14 2020 年度全学委員会等活動計画

2-3-15 2020 年度薬学部・薬学研究科の委員会活動計画

2-3-16 2020 年度応用生命科学部・応用生命科学研究科の委員会活動計画

④全学内部質保証推進組織は、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスに関与しているか。

(A)
 ③に前述したとおり、内部質保証推進組織である運営会議が、自己点検・評価の結果を受けて改善方針を策定し、改善が必要と思われる事項ごとに改善策及び対応組織を示し、改善活動を要請している。また、各対応組織の活動を支援するため、管掌副学長を割り当て、助言や進捗管理を行い、改善活動を推進しており、その検証及び改善・向上の一連のプロセスに関与している。特に 3 つの方針に基づく教育活動は、教育担当副学長が全学の教育の基本方針に関する事項や教育の点検評価及び改善に関する重要事項を審議することを業務とする教育委員会の長を務め、この委員会活動を推進することによっても関与している。

2-3-12 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針

2-3-17 新潟薬科大学教育委員会規程

⑤各学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、全学的な取組みをしているか。

(A)
 各部局の自己点検・評価結果の客観性、妥当性に関して、2019 年度は全学自己点検・評価委員会による評価を行い、これらの評価結果に関して、大学評価室が第三者的立場で評価を行い、客観性を担保していた。しかし、大学評価室と全学自己点検・評価委員会の役割が重複するような形となったため、体制の見直しを行った。これを受けて、2020 年度の実施からは、全学自己点検・評価委員会の役割を全学に跨る評価項目の点検・評価を行うこととして、各学部・研究科の自己点

<p>検・評価の検証は大学評価室が行うこととした。また、大学評価室が検証してまとめた自己点検・評価報告書は、外部評価に付しさらに評価の客観性を高めている。</p> <p>2-3-7 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-3-18 新潟薬科大学大学評価室規則 2-3-19 新潟薬科大学全学自己点検・評価委員会規程 2-3-20 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 2-3-11 2019 年度新潟薬科大学外部評価報告書</p>
<p>⑥行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応体制や仕組みを、全学内部質保証推進組織を中心として構築しているか。</p>
<p>(A)</p> <p>2014 年度に受審した認証評価において指摘を受けた事項について、学長から教育研究評議会に提出され、各部局へ課題を持ち帰り、改善に向けて取り組むこととなった。指摘事項の多くが、教育課程に関することであったため、運営会議構成員である教育担当副学長(兼教育委員長)の指示の下、教育委員会を中心に全学的な体制で改善に向けて取り組んだ。その結果を2018年度に大学評価室が点検・評価し、報告書としてまとめ、提言を付して運営会議に提出し改善状況が確認された上で、認証評価機関に提出している。</p> <p>以上のことから、認証評価機関等からの指摘事項への対応体制は構築されているといえる。</p>
<p>2-3-21 改善プロセス(2018 年 7 月大学基準協会提出)</p>

2-4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<p>①社会に対して説明責任を果たすために、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しているか。</p>
<p>(B)</p> <p>学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げる教育研究活動等の状況についての情報の公表、学校教育法 109 条に定める自己点検・評価結果の公表、私立学校法第 63 条の 2 に定める財務情報、監事監査報告書の公表について、本学及び本学校法人のホームページに掲載し、適切に対応している。しかし、役員報酬等の支給基準については、規程は掲載されているものの基準額は掲載されておらず、対応の遅れがみられる。また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 において公表が義務付けられている教育上の基礎的な情報のうち、「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事」については、公表されていない。</p> <p>法令に定めはないものの、積極的な公開が求められている「大学の設置等に係る提出書類」の公表にも対応している。</p> <p>また、教育上の基礎的な情報等のほか、研究管理体制の整備状況、人を対象とする医学系研究実施についての情報、動物実験にかかる現況等も関係官庁等の定めるところにより適切に公表している。</p> <p>以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を概ね適切に公表しているが、一部未公表の項目が認められるため、改善が必要である。</p>
<p>2-4-1 情報の公表状況(ウェブサイト URL 一覧)</p>
<p>②①の情報は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか</p>
<p>(A)</p> <p>上記①で示したように、本学及び本学園ホームページにそれぞれ「情報の公表」「情報公開」のサイトを設け、公表すべき情報を一元的に集約し情報の得やすさに配慮している。また、2016 年度から毎年度刊行し、印刷配布している「数字でわかる新潟薬科大学 NUPALS FACTBOOK」は、容易に閲覧できるよう電子ブックで公開している</p> <p>■新潟薬科大学ホームページ(大学案内:情報の公表)http://www.nupals.ac.jp/about/ ■新潟科学技術学園ホームページ(情報公開)http://www.niigata-inst-st.ac.jp/publicinfo/index.html ■新潟薬科大学ホームページ(数字でわかる新潟薬科大学 NUPALS FACTBOOK)http://ebook.nupals.ac.jp/nupals/factbook2019/</p>

2-5 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>①内部質保証システムの適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。</p>
<p>(A)</p> <p>内部質保証システムの適切性については、本学の自己点検・評価項目に内部質保証に関する項目及び観点を定め、大学評価室において毎年度点検・評価を実施している。また、その結果は、他の項目の評価結果とともに自己点検・評価報告書としてまとめられ、定期的に外部評価に付し、客観性の担保に努めている。2019 年度から新しい体制での点検・評価を開始したばかりであり、評価手続きが多く、本学にとって最適な体制が確立したと言える段階ではないため大学評価室では、毎年度自己点検・評価実施要領を定める際に、その手順や規程の見直しを検討しており、絶え間なくよりよいシステムの構築に努めている。</p>
<p>2-5-1 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領 2-5-2 2020 年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領 2-5-3 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書 2-5-4 2019 年度新潟薬科大学外部評価報告書 2-5-5 2019 年度第 5・6 回大学評価室会議議事要旨</p>
<p>②点検・評価結果を、改善・向上につなげる取り組みを行っているか。</p>
<p>(A)</p> <p>2018 年度までの体制においては、自己点検・評価結果は、各部局や委員会の自発的な改善活動につながっていたが、内部質保証推進組織である運営会議がそれらの改善・向上のプロセスに関与しているとは言い難い状況であり、内部質保証システムに大きな問題があることを、大学評価室会議において認識した。そこで、大学評価室からの提言と外部評価における指摘事項をまとめて運営会議に改めて示した上で改善方針の策定を強く求めた。これを受けた学長は、運営会議での協議を踏まえ全学に改善方針を示し、その方針に則り各対応組織において改善に向けて取り組んでいる。また、3 つの方針策定の全学的な基本方針を策定するとともに、大学の 3 つの方針の見直しを改正し、各学部・研究科の 3 つの方針もこれに整合するよう改正中である。以上のとおり、大学評価室における点検・評価結果を内部質保証システムの機能の向上につなげる取り組みを行っている。</p>
<p>2-5-6 2019 年度第 4 回大学評価室会議議事要旨 2-5-7 2019 年度第 12 回運営会議 議事要旨 2-5-8 2019 年度第 13 回運営会議 議事要旨及び配布資料 2-5-9 2019 年度第 16 回運営会議 議事要旨及び配布資料</p>

2-5-10 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針
 2-5-11 学長からの改善方針配信メール

【長所・特色】
全学的な体制の下、本学の諸活動の自己点検・評価を実施し、その結果に基づく大学評価室からの評価・提言及び外部評価委員による報告書が運営会議に提出された。これを受けて、学長から改善方針が示され、各関係部署において改善に向けた対応が行われており、本学の内部質保証システムは適切に機能している。
【問題点・課題】
2019 年度に行われた運営会議及び大学評価室を中心とした全学的な自己点検・評価活動が今後も定期的実施され、内部質保証システムの適切性についての検証も行いながら、本学の内部質保証の推進が着実に達成されていくことが期待される。内部質保証に関わる組織ごとの規程や規則は整備されているものの、内部質保証の全体像を定めた全学的な方針は明文化されていない状況なので、この方針を早急に策定する必要がある。

2-1 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教育研究上の目的及び三つの方針が、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証されているか。薬学部においては、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ。			
(B) 2019 年度に、薬学部教務委員会が中心となり、全学の教育委員会との協働により、薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針を改正し、教授会での承認を得た。2019 年度の自己点検・評価において、社会のニーズを反映していると評価されていた改正前の教育研究上の目的の内容を踏襲し、改正された教育研究上の目的では、建学の精神を基盤とすることを明記した上で、地域社会に貢献する薬剤師の育成を目的に定めている。学位授与の方針については、地域社会に貢献できる薬剤師の育成を目的とする中で、学修成果基盤型教育の体现を念頭に置き、より具体的な学修成果を示すものに改正されている。また、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入の方針についても、改正された学位授与の方針に則って改正を行った。地域社会への貢献は、2013 年に日本薬剤師会から提言されている「薬剤師の将来ビジョン」の中で、これからの薬剤師に社会から求められる職能や役割の一つとして挙げられていることから、2019 年度の薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針の改正は、社会のニーズの変化を踏まえた改正といえる。しかしながら、教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に検証することを規定した取り決め等はないので、早急な策定が必要である。	(B) 本学部の教育研究上の目的及び 3 つの方針は、教育研究組織の変更の際や、教育委員会の下、学校教育法等の法令の改正や中教審の答申に基づき、全学的な観点から見直しが必要と判断されたときに、随時改正を行っている。近年では、2015 年度及び 2017 年度に改正し、2020 年度は 2021 年度改正に向けて検証中である。しかし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証する仕組みは整っていないため整備する必要がある。	(B) 2019 年度に、薬学研究科教務委員会が中心となり、全学の教育委員会との協働により、薬学研究科の教育研究上の目的及び 3 つの方針を改正し、研究科委員会での承認を得た。2019 年度の自己点検・評価において、社会のニーズを反映していると評価されていた改正前の教育研究上の目的の内容を踏襲し、改正された教育研究上の目的では、薬学分野の秀でた研究能力をもち、信頼されるプロフェッショナルとして社会に貢献する人材の育成を目的に定めている。改正された学位授与の方針では、上記の人材の育成を目的とする中で、学位に求められる能力として、研究能力のみならず、コミュニケーション力や自己研鑽する意欲も掲げられている。この改正された学位授与の方針に則り、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針も改正されている。2017 年に日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会から報告されている「社会に貢献する医療系薬学研究の推進」の中で、高齢社会の我が国において医療系薬学研究者に求められることとして、チーム医療等において創造的、論理的に国民の福祉向上に貢献することが挙げられており、生涯にわたって研鑽に努める必要性も指摘されている。これらの点を踏まえると、研究能力、コミュニケーション力及び自己研鑽意欲を兼ね備えた人材の育成を目指すとした2019年度の薬学研究科の教育研究上の目的及び 3 つの方針の改正は、社会のニーズの変化を踏まえた改正といえる。しかしながら、教育研究上の目的及び 3 つの方針を定期的に検証することを規定した取り決め等はないので、早急な策定が必要である。	(B) 本研究科の教育研究上の目的及び三つの方針は、教育研究組織の変更の際や、教育委員会の下、学校教育法等の法令の改正や中教審の答申に基づき、全学的な観点から見直しが必要と判断されたときに、随時改正を行っている。近年では、2018 年度に改正し、2020 年度は 2021 年度改正に向けて検証中である。しかし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証する仕組みは整っていないため整備する必要がある。
p2-1-1 新潟薬科大学学則新旧対照表 p2-1-2 2019 年度第 13 回薬学部教授会資料(薬学部 3 つの方針)	s2-1-1 2014 年度第 2 回応用生命科学部教授会議事録及び資料(学則:教育研究上の目的の改正) s2-1-2 2014 年度第 5 回応用生命科学部教授会議事録及び資料(ポリシー改正) s2-1-3 2016 年度第 18 回応用生命科学部教授会議事録及び資料(ポリシー改正) s2-1-4 2019 年度第 1・第 3 回教育委員会議事録及び資料(ポリシー改正スケジュール)	pp2-1-1 新潟薬科大学大学院学則新旧対照表 pp2-1-2 2019 年度第 11 回薬学研究科委員会資料(薬学研究科学位授与の方針)	ss2-1-1 2017 年度第 7 回応用生命科学研究科議事録及び資料(学則:教育研究上の目的の改正) ss2-1-2 2017 年度第 10 回応用生命科学研究科議事録及び資料(ポリシー改正) ss2-1-3 2019 年度第 1・第 3 回教育委員会議事録及び資料(ポリシー改正スケジュール)

2-2 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<p>①自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われているか。 注釈:必要に応じて外部委員又は薬学部においては、当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、第三者評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。</p>			
<p>(A) 新潟薬科大学自己点検・評価規程及び実施要領に基づき、全学的な体制の下、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部評価についても定期的に実施することとし、2019年度から運用している。この評価は、全学に跨る評価項目のほか、部局ごとの評価項目を設け、部局による自己点検・評価を踏まえ大学全体の自己点検・評価を行う体制をとっている。なお、薬学部の自己点検・評価に係る外部委員を卒業生に委嘱することについては、継続して検討中である。 また、上記に加え、毎年度学部各委員会の活動についての点検・評価を別途実施している。</p>	<p>(A) 2019年度から、新潟薬科大学自己点検・評価規程及び自己点検・評価実施要領に基づき、毎年度応用生命科学部の自己点検・評価を実施している。本学部の自己点検・評価表は大学評価室で全学的な観点で検証され、「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」の一部を構成する形で運営会議に提出されている。本報告書は自己点検・評価の客観性を担保し、学外有識者からの提言を受けるために外部評価に付している。 また、本学部の委員会活動についても、各委員会が自己点検・評価し、学部自己点検・評価委員会及び学部長の評価を付す形で、毎年度実施している。 以上のように自己点検・評価が組織的かつ計画的に実施されている。</p>	<p>(A) 新潟薬科大学自己点検・評価規程及び実施要領に基づき、全学的な体制の下、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部評価についても定期的に実施することとし、2019年度から運用している。この評価は、全学に跨る評価項目のほか、部局ごとの評価項目を設け、部局による自己点検・評価を踏まえ大学全体の自己点検・評価を行う体制をとっている。 また、上記に加え、毎年度研究科の各委員会の活動についての点検・評価を別途実施している。</p>	<p>(A) 2019年度から、新潟薬科大学自己点検・評価規程及び自己点検・評価実施要領に基づき、毎年度応用生命科学研究科の諸活動について自己点検・評価を実施している。本研究科の自己点検・評価表は大学評価室で全学的な観点で検証され、「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」の一部を構成する形で、運営会議に提出されている。本報告書は自己点検・評価の客観性を担保し、学外有識者からの提言を受けるために外部評価に付している。 また、本研究科の委員会活動についても、各委員会が自己点検・評価し、研究科自己点検・評価委員会による評価及び研究科長の最終評価を付す形で、毎年度実施している。 以上のように自己点検・評価が組織的かつ計画的に実施されている。</p>
<p>p2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-2-2 2018年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領 p2-2-3 委員会活動の自己点検・評価の流れ及びスケジュール p2-2-4 2019年度第10回薬学部自己点検・評価委員会議事要旨</p>	<p>s2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s2-2-2 2018年度自己点検・評価実施要領 s2-2-3 2018年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書 s2-2-4 2019年度新潟薬科大学外部評価報告書 s2-2-5 委員会活動の自己点検・評価の流れ及びスケジュール s2-2-6 2019年度応用生命科学部委員会活動自己点検・評価表</p>	<p>pp2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-2-2 2018年度自己点検・評価実施要領 pp2-2-3 委員会活動自己点検・評価の流れ及びスケジュール</p>	<p>ss2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss2-2-2 2018年度自己点検・評価実施要領 ss2-2-3 2018年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書 ss2-2-4 2019年度新潟薬科大学外部評価報告書 s2-2-5 委員会活動の自己点検・評価の流れ及びスケジュール s2-2-6 2019年度応用生命科学研究科委員会活動自己点検・評価表</p>
<p>②自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいているか。 注釈:「質的・量的な解析」の例示。 【学部】学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度・学位授与方針に掲げた学修成果の達成度、在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析等 【研究科】学位授与方針に掲げた学修成果の達成度(評価項目4-6参照)、在籍及び修了に関する分析等</p>			
<p>(B) 個々の教員の教育・研究活動の点検・評価については、自己手点検・評価シートを作成・提出させており、学部長がその内容を点検し、面談(指導)を行っている。 当該年度における教育の質的・量的データの一部として、各学年在籍者数、休学者、留年者、退学者、各学生の入学年次の情報を集計しており、大学ホームページで公開している。その情報は年度末に進級判定資料の一部として教授会構成員に開示されており、さらに薬学部教務委員会による分析が行われ、カリキュラムの改善に活用できるようになっている。また、卒業予定者に対してアンケートにより、自己の学習到達度の評価を実施させており、今後それらと成績等との比較・分析を行えるようにしている。 課題となっていたアセスメントポリシーの策定や、学習ポートフォリオ等を用いた学位授与の方針に基づく学習達成度評価法の発案が教務委員会によって行われ、それらに基づいた評価を実施すべく継続的に検討している。ただし総合的な学習成果データの分析、活用、改善を実施する部署の明確化、全体の連携を統制する体制の整備はまだ不完全である。</p>	<p>(B) 教育活動に関する質的な解析として、入学者数及び学年別所属数と就職状況や在籍状況(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)を把握し、毎年大学ホームページ上に公表している。 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度や学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度についての評価については未導入であるが、現在ディプロマポリシー達成度を測るためのポリシー改正やルーブリック作成の議論が行われている。 教員個々の研究活動の自己点検・評価に関しては、民間企業や省庁・行政・財団等との共同研究・受託研究数および受入れ額や、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得件数及び受入れ額の推移を把握し、共有することで客観的な研究活動の自己点検・評価を可能にしている。研究活動のアウトプットとしての原著論文・学会発表などの研究成果に関しては、研究業績 Pro を通じて把握し、公表する体制を2018年度に構築し、継続して運用している。</p>	<p>(C) 個々の教員の教育・研究活動の点検・評価については自身による点検評価シートを作成・提出させており、研究科長がその内容を点検し、面談(指導)を行っている。 研究科における学習成果の達成度の評価などの質的・量的な解析の方針の策定や、その解析結果をどう用いるのかについては今後の課題である。また、在籍及び修了に関する分析にも到達していない状況である。</p>	<p>(B) 教育活動に関する質的な解析として、現在は、学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度の評価は行っていないが、ディプロマポリシー達成度を測るための方針の改正やルーブリック作成の議論を進めているところである。 教員個々の研究活動の自己点検・評価に関しては、民間企業や省庁・行政・財団等との共同研究・受託研究数及び受入れ額や、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得件数及び受入れ額の推移を把握し、共有することで客観的な研究活動の自己点検・評価を可能にしている。研究活動のアウトプットとしての原著論文・学会発表などの研究成果に関しては、研究業績 Pro を通じて把握し、公表する体制を2018年度に構築し、継続して運用している。</p>
<p>p2-2-5 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項 p2-2-6 大学情報 p2-2-7 教務委員会による分析(2020指導項目別留年率の推移)</p>	<p>s2-2-7 2019年度第16回応用生命科学部教授会(ポリシー改正、ルーブリック案) ■新潟薬科大学ホームページ(教育上の基礎的情報)</p>	<p>pp2-2-4 新潟薬科大学教育職員活動評価規程</p>	<p>ss2-2-7 2019年度第11回応用生命科学研究科委員会資料(ポリシー改正、ルーブリック案) ■新潟薬科大学ホームページ(教員情報)</p>

p2-2-8 薬学部卒業時アンケート実施要領 p2-2-9 2018 年度第 16 回教授会資料(アセスメント・ポリシー) p2-2-10 薬学部 DP ルーブリック	https://www.nupals.ac.jp/about/info-basis/ ■新潟薬科大学ホームページ(教員情報) https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp s2-2-8 NUPALS FACTBOOK2019		https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp ss2-2-8 NUPALS FACTBOOK2019
---	---	--	--

2-3 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われているか。 注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。			
(A) 教育研究活動に関する評価については、学内において毎年実施される自己点検・評価に加え、第三者評価(公益財団法人大学基準協会による「大学認証評価」及び一般社団法人薬学教育評価機構による「薬学教育評価」)を定期的に受審している。2019 年度は、2016 年度に受審した薬学教育評価において指摘を受けた事項について、教務委員会をはじめとする関係委員会等で 3 年間改善に努めた結果を薬学部自己点検・評価委員会でまとめ、教授会の審議を経て提出した。 教員組織や教育課程などの学部が所掌する事項に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、自己点検・評価を実施している。また、改善が必要と認められる場合は、当該規程の定めるところにより、部局長(薬学部長)の主導の下で具体的な改善措置を講ずることとなっている。 教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施している。また、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(薬学部長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととしている。	(A) 2018 年度の単位の実質化について点検・評価した結果、本学部の教育課程は年間 50 単位を超える履修が可能となっている状況であり、単位の実質化をより厳格にする観点から見直しが必要であると判断し、2019 年度に GPA 制度及び CAP 制に関する取扱いについて、教務委員会において検討し、教授会の議を経て改正した。このほか、学位授与の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果をより明確に表したものに、また教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針との整合性により一層配慮し、その達成度を評価する方法を定めるなど 2021 年度施行に向けて検討を進めている。 また、2014 年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、本学部は、1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないことについて改善課題として指摘を受けた。このことに関して、教務委員会が中心となり改善対応にあたり、2015 年度 1 年次生から CAP 制を導入し、この結果について 2018 年 7 月に認証評価機関に報告している。 教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施している。また、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(応用生命科学部長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととしている。 以上のことから、教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果に基づいて適切に行われている。	(A) 教育研究活動に関する評価については、学内において毎年実施される自己点検・評価に加え、第三者評価(公益財団法人大学基準協会による「大学認証評価」及び一般社団法人薬学教育評価機構による「薬学教育評価」)を定期的に受審している。2014 年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、本研究科は、学位授与の方針に課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確にされていないこと、研究科独自の組織的な FD 活動が実施されていないこと及び単位取得退学後の在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していたことの 3 点について指摘を受けた。このことに対応し、学位授与の方針を改正し、課程修了時に身に付けておくべき能力等を明示したこと、研究科独自の FD を 2018 年度から実施したこと及び学位規程施行細則を改正し、2015 年 4 月 1 日から施行したことについて、2018 年 7 月に認証評価機関に報告している。 教員組織や教育課程などの研究科が所掌する事項に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、自己点検・評価を実施している。また、改善が必要と認められる場合は、当該規程の定めるところにより、部局長(薬学研究科長)の主導の下で具体的な改善措置を講ずることとなっている。 教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施している。また、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(薬学研究科長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととなっている。	(A) 2018 年度の 3 つのポリシーについて点検・評価した結果、学位授与の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果をより明確に表したものに、また教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針との整合性により配慮し、その達成度を評価する方法を定めるなど 2021 年度施行に向けて改善につなげている。 また、2014 年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、本研究科は、研究科独自の組織的な FD 活動が実施されていないこと、また、博士後期課程において単位取得退学後の在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位を授与していたことについて指摘を受けた。このことに対応し、研究科独自の FD を 2018 年度から実施したこと、並びに学位規程施行細則を改正し、2015 年 4 月 1 日から施行したことについて、2018 年 7 月に認証評価機関に報告している。 教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施している。また、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(応用生命科学研究科長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととしている。 以上のことから、教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果に基づいて適切に行われている。
p2-3-1 薬学教育評価提言に対する改善報告書 p2-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-3-3 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 p2-3-4 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 p2-3-5 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書	s2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s2-3-2 2018 年度自己点検・評価実施要領 s2-3-3 2019 年度第 17 回応用生命科学部教授会資料(応用生命科学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱い要項) s2-3-4 2019 年度第 16 回応用生命科学部教授会(ポリシー改正、ルーブリック案) s2-3-5 大学評価改善報告書(新潟薬科大学)2018 年 7 月提出 s2-3-6 新潟薬科大学教育職員活動評価規程	pp2-3-1 大学評価改善報告書(新潟薬科大学)2018 年 7 月提出 pp2-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-3-3 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 pp2-3-4 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書 pp2-3-5 新潟薬科大学教育職員活動評価規程	ss2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss2-3-2 2018 年度自己点検・評価実施要領 ss2-3-3 2019 年度第 11 回応用生命科学研究科委員会資料(ポリシー改正、ルーブリック案) ss2-3-4 大学評価改善報告書(新潟薬科大学)2018 年 7 月提出 ss2-3-5 新潟薬科大学教育職員活動評価規程
②自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されているか。			
(A) 学部の自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に則り評価を実施している。前者の規程において、評価項目、評価体制、評価方法、外部評価受審、評価結果に基づく改善及び、評価結	(A) 学部の自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価実施要項」に基づき、全学的な自己点検・評価制度の下、実施している。本学部において自己点検・評価した結果は、大学評価室の検証を経て、大学全体の自己点検・	(A) 研究科の自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に則り評価を実施している。前者の規程において、評価項目、評価体制、評価方法、	(A) 研究科の自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価実施要項」に基づき、全学的な自己点検・評価制度の下、実施している。本研究科において

<p>果の公表、評価体制の検証等について規定されており、実際の評価プロセスの詳細(評価項目、評定、実施手順、改善計画策定の流れ等)については後者の実施要項において規定されている。以上のような形で自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。</p> <p>教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施されている。当該規程では、評価対象期間、評価領域(「教育」「研究」「大学への寄与」)、評価結果の活用等について規定されている。特に、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(薬学部長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととなっており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される体制が整備されている。</p>	<p>評価報告書の一部として、運営会議に提出され、あわせて外部評価にも付されている。学長はその自己点検・評価及び外部評価の結果を受けて改善方針を示し、関係する学部委員会が管掌副学長や学部長の指示・支援を受けて改善に努めている。また、各学部は自ら改善すべきと判断した事項については、学部長の下、自律的に改善に努めるものとしている。</p> <p>上記に加え委員会諸活動に関する自己点検・評価及び教員個人に関する自己点検・評価も実施している。</p> <p>委員会諸活動に関する自己点検・評価は各委員会が年度活動計画に対する活動実績を年度末に自己点検・評価し、その評価結果に対し、自己点検・評価委員会による評価及び学部長による最終評価を実施している。これを受けて各委員会が次年度の活動計画に反映する仕組みが構築されており、学部内における教育研究活動の改善につなげている。</p> <p>教員個人に関する自己点検・評価は「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施されている。各教員は自己点検評価シートと年度活動実績報告書を作成し、自身の年間活動実績に対し自己点検・評価を実施している。その評価結果をもとに年度末に学部長との面談が実施され、必要とされる指導・助言を受け、翌年度以降の教育研究活動の改善につなげている。</p> <p>以上のように、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映する仕組みは構築されている。</p>	<p>外部評価受審、評価結果に基づく改善及び、評価結果の公表、評価体制の検証等について規定されており、実際の評価プロセスの詳細(評価項目、評定、実施手順、改善計画策定の流れ等)については後者の実施要項において規定されている。以上のような形で自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。</p> <p>教員個人の教育研究活動に関する自己点検・評価に関しては、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施されている。当該規程では、評価対象期間、評価領域(「教育」「研究」「大学への寄与」)、評価結果の活用等について規定されている。特に、評価結果が期待される水準に達していないと判断される教員に対しては、部局長(薬学研究科長)が、適切な指導及び助言等によって改善を促すこととなっており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される体制が整備されている。</p>	<p>自己点検・評価した結果は、大学評価室の検証を経て、大学全体の自己点検・評価報告書の一部として、運営会議に提出され、あわせて外部評価にも付されている。学長はその自己点検・評価及び外部評価の結果を受けて改善方針を示し、関係する研究科の委員会が管掌副学長や研究科長の指示・支援を受けて改善に努めている。また、各研究科は自ら改善すべきと判断した事項については、研究科長の下、自律的に改善に努めるものとしている。</p> <p>上記に加え委員会諸活動に関する自己点検・評価及び教員個人に関する自己点検・評価も実施している。</p> <p>委員会諸活動に関する自己点検・評価は各委員会が年度活動計画に対する活動実績を年度末に自己点検・評価し、その評価結果に対し、自己点検・評価委員会による評価及び研究科長による最終評価を実施している。これを受けて各委員会が目標の達成度を把握し、次年度の活動計画に反映する仕組みが構築されており、研究科内における教育研究活動の改善につなげている。</p> <p>教員個人に関する自己点検・評価は「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」に基づき実施されている。各教員は自己点検評価シートと年度活動実績報告書を作成し、自身の年間活動実績に対し自己点検・評価を実施している。その評価結果をもとに年度末に研究科長との面談が実施され、必要とされる指導・助言を受け、翌年度以降の教育研究活動の改善につなげている。</p> <p>以上のように、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映する仕組みは構築されている。</p>
<p>p2-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-3-3 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 p2-3-4 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 p2-3-5 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書</p>	<p>s2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s2-3-7 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 s2-3-8 2019 年度応用生命科学部委員会活動自己点検・評価表 s2-3-5 新潟薬科大学教育職員活動評価規程</p>	<p>pp2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 pp2-3-3 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 pp2-3-4 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書</p>	<p>ss2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss2-3-6 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 ss2-3-7 2019 年度応用生命科学部委員会活動自己点検・評価表 ss2-3-4 新潟薬科大学教育職員活動評価規程</p>

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学部
【長所・特色】			
<p>「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、教育研究活動の自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われており、この体制下において、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。また、教員個人の教育・研究活動についても、教員活動評価規程に基づき、定期的な自己点検・評価及び学部長による改善に向けた指導が実施されており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される体制が整備されている。</p>	<p>「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、教育研究活動の自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われており、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。また、教員個人の教育・研究活動についても、教員活動評価規程に基づき、定期的な自己点検・評価及び学部長による改善に向けた指導が実施されており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される仕組みが構築されている。</p>	<p>「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、教育研究活動の自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われており、この体制下において、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。また、教員個人の教育・研究活動についても、教員活動評価規程に基づき、定期的な自己点検・評価及び学部長による改善に向けた指導が実施されており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される体制が整備されている。</p>	<p>「新潟薬科大学自己点検・評価規程」及び「新潟薬科大学自己点検・評価実施要項」に定められた体制の下で、教育研究活動の自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われており、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されている。また、教員個人の教育・研究活動についても、教員活動評価規程に基づき、定期的な自己点検・評価及び研究科長による改善に向けた指導が実施されており、評価結果がその後の教育研究活動に反映される仕組みが構築されている。</p>
【問題点・課題】			
教育研究上の目的及び 3 つの方針に関しては、薬学部としての	教育研究上の目的及び 3 つの方針を定期的に検証する仕組みの	教育研究上の目的及び 3 つの方針に関しては、薬	教育研究上の目的及び 3 つの方針を定期的に

<p>定期的な検証がされていないので、方針及び手続を明確にし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証を行うことが求められる。また、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点に関して、アセスメントポリシーの策定や学習ポートフォリオ等を用いた学位授与の方針に基づく学習達成度評価法の発案がなされているものの、その体制整備はまだ不完全であるため、今後の取組みが望まれる。自己点検・評価に係る外部評価委員による恒常的な外部評価の実施に際し、卒業生を外部評価委員として委嘱する件についての検討の進展が期待される。</p>	<p>構築が急がれる。教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点に関して、検討中の学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度や学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度のアセスメントの方法の確立が望まれる。</p>	<p>学研究科としての定期的な検証がされていないので、方針及び手続を明確にし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証を行うことが求められる。また、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点に関して、研究科における学習成果の達成度の評価などの質的・量的な解析についての検討を早急に進めることが必要である。</p>	<p>検証する仕組みの構築が急がれる。また、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点に関して、検討中の学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度のアセスメントの方法の確立が望まれる。</p>
---	---	---	---

<p>【大学評価室による評価・提言】</p>			
<p>総合評定： B</p>			
<p>2018 年度に内部質保証システム構築の基盤となる「新潟薬科大学自己点検・評価規程」が制定され、これに基づき、「2018 年度自己点検・評価実施要領」が定められ、全学的な自己点検・評価体制が整備された。このような体制の下、全学的な自己点検・評価が実施され、その結果に基づいた改善が図られており、内部質保証システムが一定程度は機能しているものと考えられる。しかしながら、内部質保証のための全学的な方針及び手続が明文化されていないため、早急に明文化する必要がある。今後は、全学的な内部質保証の方針及び手続を明示した上で、内部質保証システムを継続的に機能させていくとともに、内部質保証システムの適切性についての検証を行うことが望まれる。</p>			

3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

3-1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

①大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した上で、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。
(A) 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した上で、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成している。本学では、学部として薬学部と応用生命科学部を、大学院には、学部基礎を置く研究科をそれぞれ設けている。また、応用生命科学部では、農学分野の経済・経営学を修める生命産業創造学科を設置し、地域や国際的環境を踏まえた教育研究に取り組んでいる。センターについては、産官学連携推進センター、高度薬剤師教育研究センター及び教育連携推進センターを設置し、社会的要請に応える組織を整備している。さらに、新潟薬科大学ビジョンとして本学が掲げる「健康・自立社会の実現」(=健康・自立)を目指し、研究専任の教員を配置した「健康・自立総合研究機構」及び「健康推進連携センター」を設置している。なお、今後は、各組織がそれぞれの設置目的に見合った活動をより一層推進するとともに、全学的な観点から、効果的な組織の在り方を検討する必要がある。 ■新潟薬科大学ホームページ(大学概要・沿革) http://www.nupals.ac.jp/about/feature/ ■産官学連携推進センターホームページ(センターについて) https://www.nupals.ac.jp/liaison/about/ ■高度薬剤師教育研究センターホームページ(センター設立理念) http://www2.nupals.ac.jp/koudo/introduction/ ■教育連携推進センターホームページ(センターのご案内) https://ecpc.nupals.ac.jp/center/ ■健康・自立総合研究機構ホームページ(はじめに) http://www2.nupals.ac.jp/kenkoujiritsu/theme/post-8.html ■健康推進連携センター(センターのご案内) https://www.nupals.ac.jp/health-ctr/about/

3-2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①教育研究組織の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。
(B) 2019年度から全学的な自己点検・評価体制の下、教育研究組織の適切性に関する点検・評価項目を設けた上で、毎年全学自己点検・評価委員会が点検・評価を実施しているものの、その点検項目・観点は数からしても十分とは言えず、適切性を判断する基準としては明確ではない。このことへの対応として、運営会議において2020年9月までに基準等を定めることとしている。 また、学部・学科以外の全学組織(センター・機構・委員会)の活動の点検・評価は、毎年度活動計画の達成度状況を自己点検・評価し、その結果を踏まえて全学自己点検・評価委員会が点検・評価し、学長が最終評価を下している。
3-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 3-2-2 2019年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針改善方針 3-2-3 2019年度全学委員会等活動自己点検・評価結果
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(B) 2019年度の点検・評価で生命産業創造学科の設置以来の収容定員未充足の問題や、教育研究組織の適切性の評価について指摘を受けた。このことを受け、運営会議を中心に教育研究組織の評価の在り方や、学部改組等も含めた組織の改革案について検討することを改善方針に示した。また、これを実現するため、学園が定めた「学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画」(2020～2024年度、5ヶ年)の計画策定に反映させており、今後の取組みによる改善が期待される。
3-2-3 2019年度全学委員会等活動自己点検・評価表 3-2-4 学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画

【長所・特色】 教育研究組織としては、社会の動向や本学が掲げるビジョンに合致するよう多様なセンターを設置しており、今後は各組織がそれぞれの設置目的に見合った活動をより推進されることが期待される。
【問題点・課題】 教育研究組織の適切性の点検・評価の観点が、大学の理念・目的、学問の動向や社会的要請等への配慮のみとなっており、適切なプロセスでの評価とは言い難い。2019年度に示された改善方針に則り、運営会議において明確な評価の基準を定め適切に運用することが望まれる。

【大学評価室による評価・提言】
総合評価: B 大学の理念・目的の実現に向けて、学問の動向や社会的要請にも配慮して、学部・研究科、附属研究所及びセンター等を適切に設置している。これらの教育研究組織の点検・評価は、2018年度に整備された全学的な自己点検・評価体制の下で実施されているが、運営会議がより明確な点検・評価の基準を定めることとしているので、計画に沿った対応が求められる。今後は全学的な内部質保証体制の下、より適切なプロセスで定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に取り組んでいくことが望まれる。

4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

4-1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「学位授与方針」を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。			
<p>(A)</p> <p>2020 年度までの学位授与の方針は、修得すべき知識、技能、態度等が示され、「学士(薬学)」の学位を授与するにふさわしい内容であったが、期待される学習成果としてさらに理解しやすくし、かつ学位授与の方針の達成度の評価が可能となるような構成に見直すとともに、本学のビジョン「健康・自立社会の実現を目指し、『ひと』と『地域』に貢献する」や、ビジョンを実現するために鍵となる能力として掲げる「貢献力」を構成する「専門性、協働力、課題解決力」との連関にも留意して改正を進めている。</p> <p>改正案では「人々の健康で自立した生活を支え、地域社会に貢献できる薬剤師を育成する本学の課程を修め」とともに、「プロフェッショナルリズム」「コミュニケーション力」「薬学関連領域の知識・技能・態度」「薬物療法における実践力」「地域の保健・医療における貢献力」「問題発見・解決力」の 6 つの資質・能力の修得を要件として明示している。</p> <p>以上のことから、改正案は修得すべき知識、技能、態度等の学習成果がより明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている。</p>	<p>(A)</p> <p>学位授与の方針を、知識、技能、態度等の期待される学習成果をさらに理解しやすくし、かつ学位授与の方針に掲げる知識・能力等の修得度の評価が可能となるような構成に見直すとともに、本学のビジョン「健康・自立社会の実現を目指し、『ひと』と『地域』に貢献する」や、ビジョンを実現するために鍵となる能力として掲げる「貢献力」を構成する「専門性、協働力、課題解決力」との連関にも留意して改正を進めている。</p> <p>改正案では、応用生命科学部においては、1.生命科学分野、理科教育分野の知識・理解・技術、2.汎用的技能、3.態度・志向性、4.総合的な学修経験と創造的思考力の4項目挙げ、生命産業創造学科においては、1.生命に関わる産業領域の知識・理解、2.汎用的技能、3.態度・志向性、4.総合的な学修経験と創造的思考力の4項目を掲げている。</p> <p>以上のことから、改正案は修得すべき知識、技能、態度等の学習成果がより明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている。</p>	<p>(B)</p> <p>2021 年度以降の入学生を対象とした学位授与の方針を含む 3 つの方針について改正の検討を進めている。改正案では求められる能力として「プロフェッショナルリズム」「コミュニケーション力」及び「研究能力」の 3 つを挙げ、能力ごとに具体的な到達目標を設定し、それらを達成することにより学位を授与するという方針を示している。一例として、「研究能力」の到達目標は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学分野に関わる先進的知識・技能・態度を修得し、それらを自身の研究テーマに活用できる。 ・創薬、医療、保健衛生の分野における問題点を抽出し、その解決に向けて仮説を立てることができる。 ・仮説を証明するために、思考力・判断力を総合的に駆使して的確に実験・調査を遂行し、研究結果を適正に取り扱うことができる。 <p>また、これらは自立して研究活動を行うための種々の力を身に付けたものに学位を授与することを示していることから、博士(薬学)の学位にふさわしい内容となっている。</p> <p>以上のことから、改正案は修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が示され、授与する学位にふさわしい内容と言えるが、本学の理念やビジョンに掲げる健康福祉や地域医療への貢献の要素が欠けており、さらなる検討が必要である。</p>	<p>(A)</p> <p>2019 年度に教育委員会の下、全学的にポリシーの見直しを行い、2021 年度施行に向けて検討を進めている。応用生命科学研究科の学位授与の方針案は、他の方針とともに将来計画委員会が草案を作成し、研究科委員会の議を経て運営会議に提出されている。</p> <p>主な改正点としては、本学の建学の精神と理念、ビジョン、タグラインを踏まえ一貫性を持たせたことや、学修者にとって身につけるべき能力や輩出する人材像がより明確になるようなものとする、学部の教育を基とした方針となるよう整合性をとることに留意した。また、博士前期課程において応用生命科学コース・薬科学コースと理科教職コースを分けて作成し、コースの特色に応じた学位授与の方針を設定した。</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>応用生命科学コースおよび薬科学コースでは、所定の年限を在学し、修了要件の単位を修得し、かつ次の6つの知識、技能、態度等を身につけ、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与するものとしている。1. 高度な専門知識および専門技術、2.論理的思考力、3.研究能力・課題解決能力・継続力、4.語学力・情報収集力、5.表現力・コミュニケーション力、6.協調性・倫理観。各能力等にはそれぞれ具体的な到達目標を記載している。</p> <p>理科教職専修コースでは、所定の年限を在学し、修了要件の単位を修得し、かつ次の6つの知識、技能、態度等を身につけ、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与するものとしている。1. 高度な専門知識と応用力、2. 論理的思考力、3. 研究能力・課題解決能力・継続力、4. 教育実践力、5. 表現力・コミュニケーション力、6. 協調性・倫理観。各能力等にはそれぞれ具体的な到達目標を記載している。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>後期課程では、所定の年限を在学し、以下の6つの知識・能力等を身につけ、修了要件の単位を修得し、かつ、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士の学位を授与するものとしている。また、後期課程修了にあたっては、研究内容が外国語の論文として学術雑誌に受理されていることが学位論文審査申請の条件にもなっている。1.極めて高度</p>

			に専門的な知識および技術、2.課題発見・解決能力、研究遂行能力、3.協調力・継続力、4.倫理観・論文執筆能力、5.幅広い素養・発信力、6.語学力・国際感覚。各能力等にはそれぞれ具体的な到達目標を記載している。
p4-1-1 2019 年度第 12 回教育研究評議会議事録及び資料「3 つの方針策定指針」 p4-1-2 薬学部ポリシー新旧対照表	s4-1-1 2019 年度第 12 回教育研究評議会議事録及び資料「3 つの方針策定指針」 s4-1-22019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)	pp4-1-1 2019 年度第 12 回教育研究評議会議事録及び資料「3 つの方針策定指針」 pp4-1-2 2019 年度第 12 回薬学研究科委員会配布資料(3 つのポリシー改正)	ss4-1-1 2019 年度第 12 回教育研究評議会議事録及び資料「3 つの方針策定指針」 ss4-1-2 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)
②①の方針は、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等)が具体的に設定されているか。			
(A) 改正案では、前項にあげた卒業までに身に付けるべき知識・技能・態度等に、それぞれ具体的な到達目標を設定することとし、それらを達成することにより学位を授与するという学習成果基盤型教育に基づいた表現としている。例えば、1.プロフェッショナリズムでは、「患者とその関係者、医療チームのメンバーを尊重し、薬剤師として医療を担うための責任感と倫理観を持って行動できる。」「自らの能力を評価・検証し、生涯学習により常に自己研鑽を図ることができる。」「後進指導の重要性を理解し、次世代を担う人材を育成する意欲を示すことができる。」と具体的に設定しており、また 2.コミュニケーション力では、「他者との間で適切に情報の収集・伝達を行うとともに、互いの立場を尊重し、理解し合える人間関係を構築できる。」として主体性を持って多様な人々と協働する態度が設定されている。 以上のことから、改正案では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を具体的に設定している。	(A) 改正案では、前項にあげた卒業までに身に付けるべき知識・技能・態度等に、それぞれ具体的な到達目標を設定し、それらを達成することにより学位を授与するという学習成果基盤型教育に基づいた表現としている。 例えば、応用生命科学部の「1.生命科学分野、理科教育分野の知識・理解・技術」には、「生命科学分野、理科教育分野の抱える課題を探究し解決するために、高度な知識及びそれらを実際に応用する実学に必要な深い専門的技能を取得し、活用できる。」を、生命産業創造学科の「4.総合的な学修経験と創造的思考力」には、「地域社会と国際社会の変化に注視し、広い視野を持って積極的に地域社会に貢献しようとする意欲を持ち、学修経験を総合的に活用することで、地域の諸問題の本質を見極めながら課題を探究し、他者と協調・協働的に課題を解決できる。」と設定している。また、「3.態度・志向性」は「専門的技能のみならず、生命を尊重する心、他人を思いやる心などの豊かな人間性と倫理観、人類・地域に貢献する意欲・姿勢を備え、信頼されるプロとして行動できる。」「人と人との共感の累積をめざす人間関係形成ができる。」と、両学科共通の内容としている。 以上のことから、改正案では、卒業までに学生が身につけるべき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体性を持って多様な人々と協働する態度を具体的に設定している。		
p4-1-2 薬学部ポリシー新旧対照表 ■ 新潟薬科大学ホームページ(薬学部ポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/	s4-1-2 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)		
③①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、公表されているか。			
(A) 現行の方針は、本学ホームページ、学生便覧及び履修ガイドに公表している。また、新学学期のオリエンテーションにおいても説明、周知している。 2021 年度施行の方針は、決定次第、2021 年度入学生用として、入学を志望する生徒等を対象に大学ホームページにおいて公表する。	(A) 現行の方針は、学生便覧及び履修ガイドで学生、学内教職員に印刷配布するほか、大学ホームページ「応用生命科学部 教育研究上の目的と 3 つのポリシー」にて公表している。また、理解しやすいように学位授与の方針の各項目と各授業科目の関連性がカリキュラムマップに纏められホームページに掲載されており、いつでも学生が閲覧できるようにするとともに、新年度オリエンテーションの修学指導時に、カリキュラムマップを用いて学生に説明している。	(A) 現行の方針は、本学ホームページ及び学生便覧に公表しているほか、新年度のオリエンテーションにおいても言及している。 2021 年度施行の方針は、決定次第、2021 年度入学生用として、大学ホームページにおいて公表する。	(A) 現行の方針は、本学ホームページで公開し、学生便覧、履修要覧に掲載しており、新年度のオリエンテーションの際にも周知している。2021 年度施行の方針についても、決定後は、上記と同様広く周知する。
■ 新潟薬科大学ホームページ(薬学部教育研究上の目的と 3 つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/ p4-1-3 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-1-4 オリエンテーション資料(1 年次用スライド)	s4-1-3 2020 年度学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー) s4-1-4 2020 年度履修ガイド(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー) ■ 大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー、カリキュラム・マップ) http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/ s4-1-5 1 年生修学指導スライド	■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/ pp4-1-3 学生便覧(教育研究上の目的及びポリシー)	■ 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/ ss4-1-3 履修要覧(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー) ss4-1-4 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー)

4-2 学位授与方針に整合し、教育についての基本的な考え方を明示した「教育課程の編成・実施方針」を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学部研究科
-----	---------	-------	------------

<p>①【学部】教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されているか。</p> <p>【研究科】教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。</p>			
<p>(A)</p> <p>学位授与の方針が改正されることを受けて、教育課程編成・実施の方針を整合させるとともに、2020年度までの方針に明示されていなかった、学習成果の評価の在り方についても明示するよう改正案を策定した。</p> <p>改正案では、「修学期間を1学年、2学年、3学年から4学年、5学年から6学年の4期に分け、各期において重視する目標を設定し、それらの段階的な達成により本学が目指す薬剤師への成長を促すカリキュラムを編成する」こととしており、各期で重視する目標は以下のとおりである。</p> <p>第1期: 能動的学習による汎用的能力の涵養 第2期: 基礎薬学の学習及び医療人としての心構え 第3期: 臨床薬学の学習及び知識・技能・態度の統合 第4期: 薬物療法の遂行及び課題研究による自己研鑽意識の醸成</p> <p>この各期の目標を達成するためのカリキュラムの内容・方法をそれぞれ具体的に示している。例えば、第3期では、「臨床薬学の授業科目を講義・実習形式で開講するのと並行に、主体的学習方法による演習を実施し、基礎薬学の領域を含めた知識・技能・態度を統合させ、薬物療法に必要な人間性及びより専門的な問題解決力を育成する。また、他学年の学生との協働により地域住民の健康・自立に貢献する社会連携学習等を通して、地域貢献・後進指導に必要な人間性を育成する。」と設定している。</p> <p>あわせて、期ごとの学習成果の測定方針を【各期の評価】として定めている。例えば、第3期の評価は、「第1、2期と同様、知識については客観試験や論述試験のような各種試験を用いて習得度の測定を行い、かつ、演習・実習における課題に対するパフォーマンスをもとに知識・技能・態度の統合力を測定する。臨床薬学における問題発見・解決力並びに地域貢献の実践で培った倫理観及び後進指導力の習得の度合いをパフォーマンス評価により測定する。それぞれの能力についてディプロマ・ポリシーに即したルーブリック等により達成度を判断する。」としている。</p> <p>さらに、【評価法】として「地域実践力」「コミュニケーション力」「倫理観」「専門的知識・技能・態度」「問題発見・解決力」及び「総合的な実践力」の能力等ごとにそれを測る手段・方法も具体的に定めている。</p> <p>以上のことから、改正案は、本課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されている。</p>	<p>(A)</p> <p>学位授与の方針が改正されることを受けて、教育課程編成・実施の方針を整合させるとともに、2020年度までの方針に明示されていなかった、学習成果の評価の在り方についても明示するよう改正案を策定した。</p> <p>改正案では、1学年から2学年前期、2学年後期から3学年前期、3学年後期から4学年と、学習内容・学習形態から大きく3期に分け、各期で重点を置く教育の内容や教育方法、科目区分等を示している。さらに評価計画は、期ごとに定める【各期の評価】と、修得すべき資質・能力等ごとに定める【評価法】の2つの観点で設定している。</p> <p>応用生命科学科の第2期を例にとると、「第2期は、「食品科学コース」「バイオ工学コース」「環境科学コース」「理科教職コース」の4コースに分かれ、各分野に関連する産業の基盤となる専門知識と技術の修得を図る。実習・演習及びアクティブラーニングを取り入れた授業により、主体的・対話的な学習を経験し、情報収集・分析などの数量的スキル、客観的・論理的思考力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、国際的視野を涵養する。これらに加え、理科教職コースでは演習を通して学校現場と大学を往還する総合的な学修経験を重ね、地域の教育に実践的に貢献しようとする態度・志向性を培う。」としており、当学科がコース制の特色を持つことや、どのような教育方法により、この時期に身に付けるべき資質・能力を涵養するのかを示している。</p> <p>その【各期の評価】は、「専門知識の修得度は、定期試験またはレポートのルーブリック表により評価する。コミュニケーション力、洞察力、プレゼンテーション力の修得状況は、各授業の課題に対するレポート、グループディスカッション、プレゼンテーションの内容に基づいてルーブリック表により評価する。実学に必要な深い専門的技術、情報収集と分析力、論理的思考力は、自己評価、学生間の相互評価及びレポートのルーブリック表による評価を実施する。理科教職コースでは、ルーブリック表による評価や学生の相互評価により汎用的技能を評価し、演習において態度・志向性を評価する。また教職履修カルテを用いて学修履歴を蓄積し、総合的な学修経験を評価する。」として定めている。</p> <p>【評価法】の例として、学位授与方針に掲げる生命科学分野、理科教育分野の抱える課題を探求し解決するための知識や技能や地域及び国際社会の諸問題の本質を見極めながら課題を探求し、課題を解決できる力に関わる「課題探求・解決力」の評価については、「卒業論文及びその口頭発表において、審査用ルーブリック表を用いて評価する。」としている。</p>	<p>(B)</p> <p>学位授与の方針の改正に合わせて、教育課程編成・実施の方針の改正案も策定している。学位授与に必要とされる力ごとにそれを身に付けるための授業の区分や方略を示す構成となっており、評価計画も定めているが、教育課程の体系、教育内容、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているとは言い難く、さらなる検討が必要である。</p>	<p>(A)</p> <p>教育課程編成・実施の方針については、上記の学位授与の方針の改正点を踏まえ、学位授与の方針に示す6つの知識・能力ごとに、教育内容や授業科目区分を設定し、さらにその学修成果ごとの評価の在り方についても具体的に設定する構成となっている。</p> <p>【応用生命科学研究科博士前期課程[応用生命科学コース][薬科学コース]】</p> <p>一例として、「2.論理的思考力」については、「専門知識を活用して各研究分野の課題を認識できる論理的思考力の涵養を促す研究課題を設定し、その研究過程および修士論文作成を指導するセミナーや個別討議を実施する。」としている。そして、論理的思考力の【評価法】として「研究室でのセミナー・討議、学内外での発表を通し、研究室ルーブリックを基準として学生の論理的思考力を評価する。修士論文審査においては、主査・副査が審査用ルーブリックを用いて評価を行う。」と設定している。</p> <p>【応用生命科学研究科博士前期課程[理科教職専修コース]】</p> <p>一例として、「1.高度な専門知識と応用力」の修得のためには、「理科教育及び教育に関する高度な専門知識を修得するための各特論授業、理科教職実験の授業を実施する。先端的な専門知識を修得するために、各研究室において最新論文の解説・輪読を実施する。」としており、その評価法は、「専門知識: 授業を通じた専門知識および能力の習得は、各科目の成績により測定する。研究課題に関する専門知識の修得状況は、ディスカッションや学会発表を通して、大学院指導計画書の計画内容と照らし合わせ、研究室ルーブリックを用いて評価する。修士論文審査では、主査・副査が論文審査用ルーブリックを用いて評価する。」「応用力: 研究課題の設定や修士論文作成において、専門知識を活用しながら、現実の教育課題を踏まえた理論的探究が行われているかを大学院指導計画書、研究室ルーブリック、論文審査用ルーブリックを用いて評価する。」と設定している。</p> <p>【応用生命科学研究科 博士後期課程】</p> <p>一例として、「4.倫理観・論文執筆能力」を修得するために、「実験データの適正な取り扱いができる倫理性を身につけるための授業・セミナーへの参加機会を設け、指導のための討議を行う。論理的思考力と論文執筆能力を強化するために、学生の各自の研究課題への取り組みを指導するセミナー・個別討議を行う。」とし、その評価法は、「倫理性は、実験データ処理および発表データ取り扱いを適正に行なっているかどうかを指導教員が確認し、研究室ルーブリックを用いて評価する。論文執筆能力は、発表された論文内</p>

			容および論文数で評価する。」こととしている。
p4-2-1 薬学部ポリシー新旧対照表	s4-2-1 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)	pp4-2-1 2019 年度第 12 回薬学研究科委員会配布資料(3 つのポリシー改正) ■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/	ss4-2-1 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学研究科 3 つのポリシー新旧対照表)
②①の方針は、学位授与方針に整合しているか。			
(A) 教育課程の各期の内容は、学位授与の方針に掲げる学習成果を効果的に獲得できるよう構成されている。例えば第 3 期では、「臨床薬学の授業科目を講義・実習形式で開講するのと並行に、主体的学習方法による演習を実施し、基礎薬学の領域を含めた知識・技能・態度を統合させ、薬物療法に必要な人間性及びより専門的な問題解決力を育成する」ことで、学位授与の方針の 3.薬学関連領域の知識・技能・態度の修得、4.薬物療法における実践力及び 6.問題発見・解決力の養成につながり、また「他学年の学生との協働により地域住民の健康・自立に貢献する社会連携学習等を通して、地域貢献・後進指導に必要な人間性を育成する」ことで、1.プロフェッショナルリズム、2.コミュニケーション力及び 5.地域の保健・医療における貢献力の養成を狙っていると言える。 以上のことから、本改正案は、学位授与の方針に整合している。	(A) 両学科とも、学位授与の方針に掲げる修得が求められる知識・技能・態度等の学習成果について教育課程編成・実施の方針において、期ごとに何に重点を置いてどのように教育するかが明示されている。また各学習成果の評価計画も定められており、教育課程編成・実施の方針は整合している。	(B) 改正案では、学位授与の方針に掲げる能力やキーワードが盛り込まれており関連は見えてくれるが、それらの能力を修得させるために適切な教育課程編成・実施の方針か否かについては判断できないため、さらなる検討が望まれる。	(A) 前期課程・後期課程とも、学位授与の方針との整合を図り、具体的でわかりやすくなるよう記載している。学位授与に示す身につけるべき能力に対し、教育課程編成・実施の方針において、その教育方法・内容や評価法を記載することで、より明確に関連を示すことができた。
p4-2-1 薬学部ポリシー新旧対照表	s4-2-1 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)	pp4-2-1 2019 年度第 12 回薬学研究科委員会配布資料(3 つのポリシー改正) ■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/	ss4-2-1 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学研究科 3 つのポリシー新旧対照表)
③①の方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されているか。＜努力課題＞			
(A) 一例として、学位授与の方針に掲げる「他者との間で適切に情報の収集・伝達を行うとともに、互いの立場を尊重し、理解し合える人間関係を構築できる」力、「後進指導の重要性を理解し、次世代を担う人材を育成する意欲を示すことができる」力及び「地域における人々の疾病予防、健康自立に貢献できる」力等を養うための方略の一つとして、第 3 期に「他学年の学生との協働により地域住民の健康・自立に貢献する社会連携学習等」を組み込んでいる。また、それらコミュニケーション力、倫理観及び地域貢献実践力の評価は、自己評価、住民アンケート調査(満足度)、観察記録、ルーブリック等により形成的評価を行うこととしており、評価方法も整合している。	(B) 両学科とも、期ごとにその獲得に重点を置く学習成果は明示されているが、「実習・演習及びアクティブラーニングを取り入れた授業により、主体的・対話的な学習を経験し、情報収集・分析などの数量的スキル、客観的・論理的思考力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、国際的視野を涵養する。」とあるように、各学習成果に対応する学習・教授方法の区別が曖昧であり、また「各分野に関連する産業の基盤となる専門知識と技術の修得を図る」として、方略の記載がないものも散見されるため、改善の余地がある。		
p4-2-1 薬学部ポリシー新旧対照表	s4-2-1 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)		
④①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、公表されているか。			
(A) 現行の教育課程編成・実施の方針は、本学ホームページ、学生便覧及び履修ガイドに公表しているほか、新年度のオリエンテーションにおいても言及している。 2021 年度施行の教育課程編成・実施の方針は、決定次第、2021 年度入学生用として、入学を志望する生徒等を対象に、大学ホームページにおいて公表する。	(A) 現行の方針は、学生便覧及び履修ガイドで学生、学内教職員に印刷配布するほか、大学ホームページ「応用生命科学部 教育研究上の目的と 3 つのポリシー」にて公表している。また、新年度のオリエンテーション内の修学指導において全ての学年で説明している。2021 年度施行の教育課程編成・実施の方針は、決定次第、2021 年度入学生用として、入学を志望する生徒等を対象に、大学ホームページにおいて公表する。	(A) 現行の方針は、本学ホームページ、学生便覧に公表しているほか、新学期のオリエンテーションにおいても言及している。 2021 年度施行の方針は、決定次第 2021 年度入学生用として、大学ホームページにおいて公表する。	(A) 現在の方針は、本学ホームページで公開し、学生便覧、履修要覧に掲載しており、新年度のオリエンテーションの際にも周知している。 2021 年度施行の教育課程編成・実施の方針は、決定後、本学ホームページで公開するとともに、2021 年の学生便覧、履修要覧に掲載するなど広く周知する。
■新潟薬科大学ホームページ(薬学部教育研究上の目的と 3 つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/p4-2-2 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針)	s4-2-2 2020 年度学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー) s4-2-3 2020 年度履修ガイド(応用生命科学部教育研究上の目的、3 つのポリシー)	■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/ pp4-2-2 学生便覧(教育研究上の目的及びポリシー)	■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3 つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/ ss4-2-2 履修要覧(応用生命科学研究科教育

p4-2-3 履修ガイド(薬学部)の教育目標及び方針) p4-2-4 オリエンテーション資料(1年次用スライド)	s4-2-4 応用生命科学部カリキュラムマップ		研究上の目的、3つのポリシー) ss4-2-3 学生便覧(応用生命科学部教育研究科教育研究上の目的、3つのポリシー)
---	-------------------------	--	---

4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学部
①教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合はとれているか。			
(A) 2021年度施行の教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムは、方針が決定次第、検討に入ることとしており、本項目以降は、2020年5月現在のカリキュラムについて記載する。 薬学教育モデル・コアカリキュラムに則り体系的に科目を配置しており、順次性のある科目配置を行っている。医療人に必要な態度や倫理観を涵養する科目として、「コミュニケーションを学ぶ」や「患者から学ぶ医療倫理」などの必修科目を1～4年次に配置しており、教養系科目として、「統計学」や「スポーツⅠ」などの必修科目を1年次に配当している。また、外国語、人文社会及び自然科学分野の選択科目を1～2年次に配置していることに加え、英語に関しては、1～6年次の各学年に必修科目を配置している。1年次では、教養系科目や倫理に関する科目のほか、薬学導入科目、薬学総合科目及び基礎薬学科目を配置し、薬学教育の地盤となる化学、生物学、物理学の基礎の形成と薬学専門教育に向けた導入を図っている。2年、3年、4年と学年が進むにつれて、基礎薬学科目から衛生・医療薬学科目、臨床薬学科目に中心が移っていくように授業科目を配置しており、原則、講義後に同領域の実習科目を配置することにより、座学で学んだ内容を実技体験により確認し理解を深められるように工夫している。地域における人々の健康自立を支援するための対人力を涵養する実践的科目としては、必修科目である「地域におけるボランティア活動」及び「地域住民の健康状態を知る」を1～4年次にかけて配置し、「予防医療」や「セルフメディケーション」について学ぶ必修科目を4年次に配置している。さらに高学年次では、病院・薬局実習を含めたより実践的な知識・技能・態度を身につけるための科目を配置している。問題発見・問題解決能力を修得する科目としては、「地域住民の健康状態を知る」や「個別化医療と薬物治療」などのPBL形式を取り入れた必修科目を1～4年次に配置しているほか、卒業研究を4～6年次に配置し、情報収集能力や問題解決能力、科学的根拠に基づいた論理的な考え方を養っている。以上のように、教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に配置しており、教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合はとれている。	(A) 2021年度施行の教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムは、方針が決定次第、検討に入ることとしており、本項目以降は、2020年5月現在のカリキュラムについて記載する。 教育課程編成・実施の方針において、応用生命科学部は7項目、生命産業創造学科は6項目の方針を掲げ、これらに対応するよう授業科目を適切に配置している。 応用生命科学部においては、方針(1)～(3)、(5)～(7)に基づいた科目として、教養科目、キャリア科目、情報リテラシ関連科目、専門科目、実験・実習・演習科目、ボランティア活動を実践する科目、卒業研究などを配置している。また、詳細はシラバスに記載されているが、(4)に基づき、半分以上の科目において、反転授業、実験講義、SGD、討論等の授業形態を導入しアクティブラーニングを実践している。 生命産業創造学科においては、方針(1)～(3)に基づき、文理融合型の科目、教養科目、専門領域への基礎的科目、専門科目、卒業研究、情報リテラシ関連科目などを、年次ごとに配置している。(5)、(6)に基づいた科目として、実習・演習科目、ボランティア活動を実践する科目を配置している。また、詳細はシラバスに記載されているが、(4)に基づき、半分以上の科目において、反転授業、実験講義、SGD、討論等の授業形態を導入しアクティブラーニングを実践している。 以上のように、両学科とも、教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合はとれている。	(A) 2021年度施行の教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムは、方針が決定次第検討に入ることとしており、本項目以降は、2020年5月現在のカリキュラムについて記載する。の方針に基づき、座学を主体とする「特別講義」を3領域10科目、演習等を交えた「特別授業」を11科目、さらに食や環境をテーマとした「応用生命科学特殊講義」を13科目選択科目として設定し、加えて必修科目として、文献精読・紹介や研究報告を主体とする「薬学特別演習」ならびに博士論文の作成を目指す「特別研究」として「薬学特別実験」を設定している。	(A) 2021年度施行の教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムは、方針が決定次第、検討に入ることとしており、本項目以降は、2020年5月現在のカリキュラムについて記載する。 博士前期課程においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成している。 【応用生命科学コース・薬科学コース】 ・応用生命科学に関する専門的知識を修得するための、座学、ディスカッションを主体とする「特論」を開講している。 ・語学力、討議能力、プレゼンテーション力を養成するための、外国語論文の輪読、論文紹介、研究の進捗状況発表を主体とする「応用生命科学演習」を開講している。 ・研究能力、論理的思考力を養成し修士論文作成につなげるための、研究活動全般を包括する「応用生命科学実験」を開講している。 【理科教職専修コース】 ・応用生命科学に関する専門的知識を修得するための、座学、ディスカッションを主体とする「特論」を開講している。 ・現職の教員と協働して継続的に教育現場で指導・支援にあたり、専門的な指導技術や教育現場で必要とされる協調性を身につけるために「教育臨床実習」などの専門性の高い実習科目を開講している。 博士後期課程においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成している。 ・応用生命科学に関する極めて高度な専門的知識を修得するための、座学、ディスカッションを主体とする「特殊講義」を開講している。 ・語学力、討議能力、プレゼンテーション力を養成するための、外国語論文の輪読、論文紹介、研究の進捗状況発表を主体とする「応用生命科学特殊演習」を開講している。 ・博士論文作成、発表、学術誌への投稿に必要な課題発見能力、研究遂行能力、論理的思考力を養成するための研究活動全般を包括する「応用生命科学特殊実験」を開講している。 以上、両課程とも教育課程編成・実施の方針に記載されている内容を含んだ授業は実施されている。
p4-3-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-3-2 薬学部カリキュラムマップ p4-3-3 オリエンテーションスライド(カリキュラムマップ)	s4-3-1 2020年度履修ガイド(応用生命科学部教育研究上の目的、3つのポリシー) s4-3-2 2020年度応用生命科学部アクティブラーニング実施状況	pp4-3-1 薬学研究科授業科目表	ss4-3-1 2020年度履修要覧(科目配当)

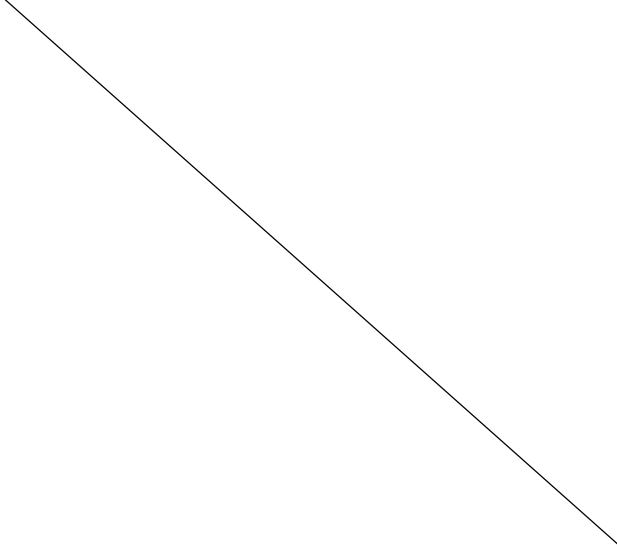
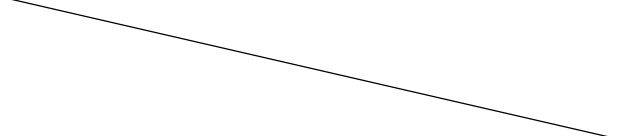
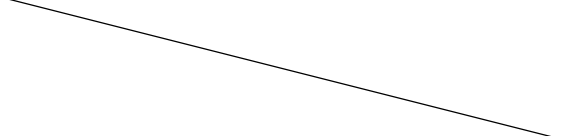
②教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係が明確か。			
(B) 教育研究上の目的を果たすための課程修了時の学習成果が学位授与の方針として設定されており、各授業科目と課程修了時の学習成果との関係は、カリキュラムマップとして、本学ホームページ及び履修ガイドに示されている。カリキュラムマップには、各科目の順次性及び体系的性、並びに各科目が課程修了時のどの学習成果と関連しているかが示されているが、一見しただけではわかりにくい部分もあるため、2021年度施行の方針に基づくカリキュラムに対応したマップやツリーを作成する際に留意する必要がある。	(A) 学習により得られる能力と各授業科目の関係をカリキュラムマップに示している。学位授与の方針に掲げる5つの身に付けるべき知識・能力等を、倫理観、チームワーク、情報リテラシ、問題解決能力など13の知識・技能・態度等に細分化し、その修得に関連する科目を、その関連の深さにより3段階にラベリングしている。このマップは、後述のカリキュラムツリーとともに本学ホームページや履修ガイドに掲載しており、各学年のオリエンテーションの修学指導時に説明している。	(C) 教育研究上の目的を果たすための課程修了時の学習成果が学位授与の方針として設定されているが、各授業科目と教育研究上の目的ならびに課程修了時の学習成果との関係を示すカリキュラムマップは依然作成できていない。早急にカリキュラムマップの作成を行い、このカリキュラムマップに即して、今後のカリキュラム改正を目指す。	(B) 上記で示すとおり、博士前期課程、博士後期課程ともに課程修了時に身に付けるべき能力を示しているものの、各授業科目の履修、単位修得がどのように学位授与の方針の達成に関係しているか明確になっていない。今後、各科目学位授与の方針との関連を示すカリキュラムマップの作成が必要である。
p4-3-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-3-2 薬学部カリキュラムマップ p4-3-3 オリエンテーションスライド(カリキュラムマップ) p4-3-4 オリエンテーションスライド(学修内容)	s4-3-3 応用生命科学部カリキュラムマップ s4-3-4 応用生命科学部カリキュラムツリー(2018年度以前) s4-3-5 応用生命科学部カリキュラムツリー(2019年度以降)	なし	ss4-3-2 シラバス例
③教育課程の編成にあたり、順次性(授業科目の年次学期配当)及び専門分野の学問の体系的性に配慮しているか			
(A) 教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎薬学から衛生薬学、医療薬学、臨床薬学に至るまで、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定し、順次性に配慮をしながら体系的に編成している。	(A) 教育課程の編成にあたり、学年進行に伴い、基礎的な科目の学習から専門性を深められるよう、順次性や専門分野の体系的性に配慮し、それらカリキュラムツリーとして本学ホームページ及び履修ガイドで公開している。また、各学年のオリエンテーションの修学指導時に、カリキュラムツリーを活用して説明を行っている。	(C) 講義科目は年次ごとの配当をしておらず、毎年度開講する科目と隔年開講する科目で構成されている。これは、毎年度開講にすると受講者が分散し、ディスカッション等に効果的な人数に満たなくなることへの配慮でもあるが、依然体系的には改善の余地がある。	(C) 博士前期課程、博士後期課程ともに講義科目は年次ごとの配当をしておらず、隔年で設定された開講年度に履修するという形式を採用している。これは、毎年度開講にすると受講者が分散し、ディスカッション等に効果的な人数に満たなくなることへの配慮でもあるが、体系的及び順次性の観点から改善の必要がある。
p4-3-3 オリエンテーションスライド(カリキュラムマップ) p4-3-4 オリエンテーションスライド(学修内容)	s4-3-4 応用生命科学部カリキュラムツリー(2018年度以前) s4-3-5 応用生命科学部カリキュラムツリー(2019年度以降)	pp4-3-2 2020年度授業開講スケジュール	ss4-3-1 2020年度履修要覧(科目配当)
④【学部】初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等に配慮しているか。 【研究科】コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮をしているか。			
(A) 初年次教育として、1年次(～2年次)に薬学導入科目、薬学総合科目及び基礎薬学科目を配置している。高大接続に関しては、大学入学時において、「生物」「物理」「数学Ⅲ」等の履修状況の異なる学生が混在することから、入学直後に当該教科に関するプレイズメントテストを実施し、その結果に基づいて当該教科関連科目のクラス編成を行っている。このことにより、当該教科を未履修で入学する学生に配慮し、高大接続が円滑なものとなるよう努めている。また、高大接続を意識した他の取組みとしては、推薦入試合格者に対する入学前教育としてスクーリング等の実施による準備教育を行っている。教養教育は卒業要件186単位中11.5単位配しており、専門教育との比率は適切なものとなっている。教養教育の科目として、1～2年次に外国語科目、人文社会系科目、自然科学系科目及び体育科目を配置するとともに、英語に関しては1～6年次の各学年に必修科目として配置している。 以上のとおり、入学前から1～2年次にかけて、初年次教育、高大接続及び教養教育を適切に行い、それらの教育による下地の上に専門教育を行っており、適切な配置となっている。	(A) 初年次教育の一環として1年次前期に両学科共通必修科目「初年次セミナー」を開講し、スタディ・スキルの習得のほか、ラボツアー(研究室訪問)や、OBOGによるセミナー等を実施し、応用生命科学部で学ぶ動機付けをしている。高大接続に関しては、リメディアル教育の一環で、本学部で学ぶ上で重要となる英語、化学、生物学(化学、生物学は応用生命科学科のみ)について、入学直後にプレイズメントテストを実施し、その結果と高等学校における履修状況を勘案し、適性別クラスの編成、生物や化学の基礎学力を補うための科目(基礎化学、基礎生物学)の履修推奨を行っている。また、一部の入試種別の入学生に対し、入学前教育を実施している。教養系科目や基礎的な専門科目を1年次に多く配当し、2年次以降は専門科目の比重を高めていくカリキュラムとなっている。以上のことから、入学前教育、高大接続、教養教育、専門教育の適切な配置に配慮している。	(A) コースワークでは、特別講義と特別授業から4単位以上を修得することが必須で、初年次にすべて履修することが可能であるため、リサーチワークの一環である薬学特別演習及びリサーチワークである薬学特別実験に過度な負担は与えず、学位授与の方針に即した地域の健康増進や社会に貢献できる十分な学修内容を確保できている。	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに、講義科目である「特論」「特殊講義」を5単位以上履修する必要あるが、各科目が各年開講であり、年間の履修は多くて6科目程度に収まり、修士論文、博士論文作成に向けた研究活動への過度の負担にならないよう配慮されている。
p4-3-5 オリエンテーション(プレイズメントテスト) p4-3-6 2020入学前学習案内 p4-3-2 薬学部カリキュラムマップ	s4-3-6 2020年度初年次セミナーシラバス s4-3-7 2020年度オリエンテーション日程(プレイズメントテスト実施日程) s4-3-8 入学前教育に関する資料	pp4-3-1 薬学研究科授業科目表 pp4-3-3 薬学特別演習シラバス pp4-3-4 薬学特別実験シラバス	ss4-3-1 2020年度履修要覧(科目配当)
⑤学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成のための教育を実施しているか。			
(A) 学位授与の方針に掲げた「医療人としての倫理観や人間性」、「対人力」、「課題発見・問題解決能力」、「自己研鑽に努める態度」等を育成する科目を適切に開設し、それらの科目を通じて、社	(A) 「キャリア形成実践演習」「職業とキャリア形成Ⅰ」「職業とキャリア形成Ⅱ」を配置し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。社会連携科目である「キ	(C) 薬学特別演習及び薬学特別実験がこれに一部該当するが、それ以外に該当する教育は実施されておらず、依然改善の余地がある。今後社会的及び職業的	(B) 応用生命科学コース・薬科学コースでは応用生命科学演習・応用生命科学実験、薬科学演習・薬科学実験及び応用生命科学特殊演習・応

<p>会人として必要な基礎的・汎用的能力を育成するとともに、主として臨床薬学科目を通じて、薬剤師実務に関わる知識、技能、態度を有した人材を育成しており、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成のための教育を適切に実施している。さらに、キャリア支援活動の一環として、学生のキャリア意識形成を促すためのキャリアガイダンスを各学年で開催しており、これらも学生の社会的及び職業的自立に寄与していると考えられる。</p>	<p>「キャリア形成実践演習」は必修科目であり、秋葉区役所、新津商工会議所、新津商店街等の協力を得て、10名以上の教員と地域の課題担当者が学生の社会的自立を図るために協働して実施している。「職業とキャリア形成Ⅰ」は、早期の職業的自立を図るために、2年生前期から履修することができる。また、職業的自立を図るために必要な能力の育成のため、Portal NUPALS に導入したスチューデントプロフィールのシステムを利用したキャリア指導を「職業とキャリア形成Ⅰ」及びそのⅡの授業担当者及びキャリア支援委員会で実施している。さらにキャリア支援委員会とキャリア支援室が主体となり、3年生を対象に、通年のキャリアガイダンスを開催し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に努めている。</p>	<p>自立に必要な能力育成のために、薬学総合セミナーの目的や実施要項について見直しを行い、さらに学生の自立や能力育成に資するようなセミナーを展開する。</p>	<p>用生命科学特殊実験がこれに一部該当する。理科教職専修コースでは教育臨床実習において、教職分野での職業的自立に必要な高度な専門性を育成している。しかし全体として社会的及び職業的自立に必要な能力育成のための教育は十分とは言えず、その実施について検討する必要がある。</p>
<p>■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-3-2 薬学部カリキュラムマップ p4-3-7 2019年度薬学部キャリアガイダンス p4-3-8 年次別授業科目単位配分表</p>	<p>s4-3-9 2020年度キャリア形成実践演習等シラバス s4-3-10 2019年度キャリアガイダンス年間計画</p>	<p>pp4-3-3 薬学特別演習シラバス pp4-3-4 薬学特別実験シラバス</p>	<p>ss4-3-3 シラバス(応用生命科学演習他) ss4-3-4 シラバス(応用生命科学特殊演習他)</p>
<p>⑥教育課程の編成・実施方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されているか。 ○教養教育○語学教育○人の行動と心理に関する教育○薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目(基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究) ○大学独自の教育○問題発見・解決能力の醸成のための教育 注釈:薬学教育カリキュラムの体系的性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されているか。 注釈:語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。</p>			
<p>(A) 1～3年次にかけて、教養教育、薬学導入教育及び薬学基礎教育を行い、基礎の土台を作ってから、衛生薬学、医療薬学及び薬学臨床に至る過程で、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定し、効果的に専門領域の知識、技能、態度を身に付けられるようにカリキュラムを構築している。また、学生が医療や薬剤師を身近に感じながら、低学年次で基礎科目を学ぶことの意義を実感させ、大学と医療現場で修得する知識を統合させて考察するための基礎力を醸成する薬学総合科目を開講している。基本事項及び薬学と社会に関わる教育としては、1～4年次にかけて、倫理観、人間性、法規範を順次的に学べる必修科目を配置し、臨床実習後の6年次にも「介護保険制度と医療福祉サービス」「臨床心理学」といった科目を開講している。語学教育では、1～2年次にドイツ語、中国語等の外国語科目を選択科目として配置する一方で、英語に関しては、1～6年次の各学年で必修科目を開講している。2～6年次の英語科目では、医療現場で必要となる専門的な英語を順次的に学べる内容になっているほか、選択科目として「海外語学研修」といった海外研修プログラムも用意されている。問題発見・解決能力の醸成のための教育としては、情報収集法やグループ討論等の手法を学ぶための科目を低学年次から配置し、4年次以降には卒業研究を行う中で、問題発見・問題解決能力を涵養している。さらに、6年次には医療現場で薬剤師が直面する問題を基に問題解決を目指したグループワークや課題に取り組むアドバンスト科目を配置している。大学独自の教育としては、1～2年次に必修科目である薬学導入科目や薬学総合科目のほか、講義系科目で習得した知識を定着させることを主目的とした選択必修の演習科目を配置している。また、新潟地域における薬剤師育成教育の一環として、「地域におけるボランティア活動」、「地域住民の健康状態を知る」、「新潟地域でよく見られる疾病」といった必修科目のほか、選択科目として「気象学」「新潟の風土と歴史」「新潟の食文化」「地域医療の実践」を1～4年次に開設している。薬学専門教育における大学の独自科目としては、疾患を中心に置いて基礎系の知識と医療系の知識を統合させて考えられるよう8科目の統合型科目を3～4年次に配置するとともに、人々の健康・自立を支</p>			

援する上で必要な応用力や臨床力を修得する総合型科目として、実務実習終了後の6年次に薬学の基礎と臨床の関連を深く理解するアドバンス科目を配置している。 なお、これらカリキュラムの体系的な順次性はカリキュラムマップによって明示されている。			
■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-3-2 薬学部カリキュラムマップ p4-3-4 オリエンテーションスライド(学修内容)			
⑦薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないか。			
(A) 総合科目として4年次後期に「薬学総括演習Ⅰ」及び6年次後期に「薬学総括演習Ⅱ」を配置し、「薬学総括演習Ⅰ」はそれまで教科別で学習してきた知識を統合的に整理する科目として、また、「薬学総括演習Ⅱ」は臨床実務実習で修得した臨床の知識と薬学基礎の知識を統合して理解する科目としてそれぞれ開講している。いずれもカリキュラムの中では必修科目の一つであり、これらの科目の成績判定が卒業判定のすべてではない。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の導入以降は、「薬学総括演習Ⅰ」と「薬学総括演習Ⅱ」の配当単位数が減り、これらの科目の比重はさらに小さくなっている。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上を目的としているのではなく、臨床実務実習前の知識の確認及び統合のために「薬学総括演習Ⅰ」を、臨床実務実習後の総合的な知識の応用力向上のために「薬学総括演習Ⅱ」をそれぞれ実施している。知識以外の技能・態度の向上のために、臨床実務実習及び卒業研究なども配置している。			
■新潟薬科大学ホームページ(薬学総括演習Ⅰ、薬学総括演習Ⅱシラバス) https://syllabus.nupals.ac.jp/syllabus/141340-2020b:114-l/ https://syllabus.nupals.ac.jp/syllabus/121660-2020b:116-l/ p4-3-8 年次別授業科目単位数配分表			

4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置を行っているか。			
(B) 学則第33条に則り、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位としている。シラバスにも、授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。また、1単位時間が90分を2時間とみなす、いわゆるスクールタイムと実際の時間が違うことについて、オリエンテーションで学生に説明しているものの、理解している学生は少ないと思われるので、さらなる周知徹底の必要がある。一方、履修科目数の上限は定めてはいないが、各学年で履修可能な科目数が実質的に制限されている。また、2019年度に教務委員会で各学年の単位数を検討し、授業単位数が多く授業外学習に使用できる時間が少ない3年次において、科目数を減らすよう、配当学年の変更を行っている。	(A) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30時間～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを学則第33条に定めている。またシラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。本学部ではCAP制を導入しており、2019年度までの入学生は応用生命科学部では年間49単位、生命産業創造学科では年間48単位を履修登録単位数の上限として定めているものの、GPAによっては年間50単位を超える履修が可能となっている状況であった。2020年度以降の入学生は、両学科ともに各年度の履修登録単位数の上限を49単位とし、GPAによっても年間50単位を超える履修はできないように改定した。	(A) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、大学院学則第29条に学則第33条の規定を準用すると定めており、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを定めている。また、シラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。	(A) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、大学院学則第29条に学則第33条の規定を準用すると定めており、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30時間～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを定めている。またシラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。
p4-4-1 オリエンテーションスライド(単位の説明) p4-4-2 2019年度第8回薬学部教務委員会資料(進級基準対象総単位数の変遷と新カリ別表変更) p4-4-3 薬学部授業科目履修規程別表第1、2新旧対照表 p4-4-4 新潟薬科大学学則第33条	s4-4-1 2019年度第17回応用生命科学部教授会資料(応用生命科学部 GPA 制度及びCAP制に関する取扱い要項) s4-4-2 シラバス記載例 s4-4-3 新潟薬科大学学則第33条	pp4-4-1 新潟薬科大学大学院学則第29条 pp4-4-2 新潟薬科大学学則第33条 pp4-4-3 薬学研究科博士課程シラバス(一例) ■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/	ss4-4-1 シラバス例 ss4-4-2 新潟薬科大学大学院学則第29条 ss4-4-3 新潟薬科大学学則第33条
②学習に効果的なシラバスを作成し(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)、それに則して授業を行っているか。			

<p>(A) シラバスには、授業概要、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準を明示し、ポータルサイト(Cyber-NUPALS)上で学生に公開している。シラバスに則して授業が行われており、変更する場合もポータルサイトを通じて学生に周知している。また、授業内容は、授業実施記録としてCyber-NUPALSに記載され、学生に公開されている。</p>	<p>(B) シラバスには、授業概要、一般目標、到達目標、授業内容、授業方式、授業外学習、成績評価方法・基準等を明示し、本学ポータルサイト(Cyber-NUPALS)上で公開している。このCyber-NUPALS上で各回の授業記録を登録し、公開できる仕様になっているが、応用生命科学部では活用している科目が少ないため、このシステムを利用した授業記録の活用を促進する必要がある。</p>	<p>(A) シラバスに授業概要、到達目標、授業計画(授業内容、授業方式、授業外学習等)、成績評価方法等を記載し、予め学生に示し、シラバスに則った授業を実施している。2020年度から、学部と同様にCyber NUPALSにて授業記録や資料等をアップロードする体制を整えている。</p>	<p>(B) 博士前期課程、博士後期課程ともに、シラバスには、授業概要、一般目標、到達目標、授業内容、授業方式、授業外学習、成績評価方法・基準等を明示し、本学ポータルサイト(Cyber-NUPALS)上で公開している。このCyber-NUPALS上で各回の授業記録を登録し、公開できる仕様になっているが、応用生命科学部では活用している科目がないため、このシステムを利用した授業記録の活用を促進する必要がある。</p>
<p>p4-4-5 薬学部シラバス(一例) ■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/</p>	<p>s4-4-2 シラバス記載例 s4-4-4 シラバスチェック項目リスト</p>	<p>pp4-4-3 薬学研究科博士課程シラバス(一例) ■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ pp4-4-4 Cyber-NUPALS 画面イメージ</p>	<p>ss4-4-1 シラバス例</p>
<p>③授業(形態・内容・方法)に、学生の主体的な学びを促す工夫を行っているか。</p>			
<p>(A) 授業方式は、講義・演習・実習・SGD・討論・発表・PBL など授業に適した方式が採用され、低学年では座学+実習が中心に配置されている。一方、高学年では、座学+演習・自己学習(PBL+SGD+[プレゼンテーション])が配置され、学生の主体的な学びを促す工夫を行っている。さらに、これら演習はシラバスに明記し、さらに課題なども提示することで、主体的学習を喚起している。</p>	<p>(A) 授業方式は、講義、演習、SGD、発表、PBL、実験、フィールドワーク等各科目に適した授業方式が採用されている。また、講義形式の授業においても、シラバスに授業外学習の内容と所要時間を記載して予習・復習を促しており、学生の主体的な学びを喚起している。2019年度のシラバス入稿に関する説明会の際に、アクティブラーニング導入を奨励し、その結果、アクティブラーニングを取り入れた授業の割合は、シラバスベースで応用生命科学部では71.7%(2019年度)から73.7%(2020年度)へ増加し、生命産業創造学科では69.0%(2019年度)から65.9%(2020年度)へ減少したものの、高い水準を維持している。</p>	<p>(A) 教育課程編成・実施の方針に基づき、「特別授業」では、全科目において演習やSGD、発表・討論などを取り入れて実施している。また、座学を主体としていた「特別講義」においても、10科目中7科目で同様の方略を導入しており、学生の主体的な学びを促すよう努めている。</p>	<p>(A) 2019年度は、大学院教育におけるアクティブラーニングをテーマにしたFDを実施し、発表、討論、SGDなどの活動と深い思考を両立させるような授業に向けて、主体的な学びを促す取組みの紹介を行なった。各教員は、講義や演習だけでなく、発表、討論、SGD等を取り入れた授業を多く配置し、主体的な学びを促す工夫を行なっている。</p>
<p>■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-4-6 2020年度薬学部アクティブラーニング実施状況</p>	<p>s4-4-5 シラバス入力説明会配布資料 s4-4-6 2020年度応用生命科学部アクティブラーニング実施状況</p>	<p>pp4-4-5 2020年度大学院履修要覧 ■新潟薬科大学シラバス検索システム https://syllabus.nupals.ac.jp/</p>	<p>ss4-4-4 2019年度第1回FDプレゼンテーション ■新潟薬科大学シラバス検索システム https://syllabus.nupals.ac.jp/</p>
<p>④授業形態に配慮した受講者数となっているか。</p>			
<p>(A) 1~3年次のほとんどの講義科目及び実習科目は、各学年を80名程度の2クラスに、語学科目では1クラス40~50名程度を目安として、1学年を3~4クラスに分けて実施している。また卒業研究では、研究室の所属教員数に応じて、1教員あたり4~8名程度の学生を配属し、個別に近い形での指導を実施している。</p>	<p>(A) 必修の外国語科目は1クラス30名程度となるよう、応用生命科学部は4クラス、生命産業創造学科は1~2クラスで編成している。また、応用生命科学部では、低学年次の専門必修科目で基礎的な知識の習得を目指す化学、生物学の講義及び演習では、1クラス50名程度の2クラスで編成している。また、プレイズメントテストや高校の履修状況により、化学と生物学の基礎学力が不足している学生には、30人程度のクラスで編成されている「基礎化学」又は「基礎生物学」を履修させ、それを補うサポートをしている。有機化学、生化学の講義及び演習科目については、1年次の定期テスト等を参考に2クラスに分けて授業を行うことで、個々の学生の習熟度に配慮している。実習・実技科目はいずれも50名程度とし、またTAや補助教員等を配置し安全性に配慮している。卒業研究では、各研究室の所属教員の職位や人数に応じて、応用生命科学部では、教員1名当たり5名前後の、生命産業創造学科では5~10名程度の学生を配属し、個別に近い形で指導している。</p>		
<p>p4-4-7 2019年度薬学部開講科目受講者数一覧 p4-4-8 2020年度薬学部時間割 p4-4-9 2020年度薬学部研究室別学生数 p4-4-10 2019年度研究室配属冊子</p>	<p>s4-4-7 履修ガイドーシームレス教育 s4-4-8 2019年度応用生命科学部履修者数 s4-4-9 2019年度応用生命科学部研究室配属定員、決定方法等</p>		
<p>⑤履修指導を適切に行っているか。 薬学部においては、「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。</p>			

<p>(A) 入学時の新入生オリエンテーションにおいて、教務委員会からスライドとその印刷物、「履修要覧」「学生便覧」「学年暦」、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、教育研究上の目的、カリキュラムの全体像(カリキュラムマップ)、授業、履修方法、進級・卒業要件、試験制度等について解説している。また、新入生の中には高校教育課程において「生物」「物理」「数学Ⅲ」等が未履修である学生が含まれることから、入学後に実施するプレイズメントテストの結果を基にクラス編成を行っている。</p> <p>同様に、他学年や留年生、卒業延期生に対しても、年度初めのオリエンテーションで、教務委員会から改めて学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、履修上の注意点や進級・卒業要件等について解説している。その際特に留年生に対しては、単位修得状況に応じて不規則な時間割編成になることが多く、そのためきめ細かな履修指導を行う必要があることから、教務委員及び教務課員が個別に履修指導を行っている。また、臨床実務実習前には「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた臨床実務実習説明会が開催されている。その他、本学のアドバイザー制度を活用し、アドバイザーに対し、教員が適宜学習指導を行っているほか科目担当教員が適宜面談等による履修指導を行っている。</p>	<p>(A) 全ての学年に対してオリエンテーションの修学指導時に教務委員会から「履修要覧」等を用いて、学位授与の方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、進級・卒業要件、試験制度等の履修指導を行っている。特に新入生に対しては、上記に教育課程編成・実施の方針、履修方法、時間割等を付け加え、1 時間の時間を取り、解説している。</p> <p>また、留年生は、単位取得状況によって時間割編成が異なるので、該当学年のオリエンテーションだけでなく、特別に教務委員会と教務課が協働で個別に履修指導を行っている。</p> <p>入学時のプレイズメントテストにおいて、化学と生物学の基礎学力が不足している学生には、それを補うため、教務委員会が基礎化学と基礎生物学の履修を勧めている。</p> <p>アドバイザー教員又は科目担当教員が、適宜面談等による履修指導を行っているが、特に前期及び後期の定期試験成績開示時において、アドバイザー教員がアドバイザー学生に対して、成績表の配布、個別指導を実施する機会を設けている。また、履修指導には、教員から学生への指導内容が記載されている成績配付マニュアルを作成し、利用している。</p>		
<p>■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-4-11 2020 年度教務委員会オリエンテーション担当者一覧 p4-4-12 オリエンテーションスライド(1 年生)</p> <p>p4-4-13 留年生向け履修ガイダンス p4-4-14 2020 年度実務実習学生説明会配布資料 p4-4-15 アドバイザー担当者割振り</p>	<p>s4-4-10 2020 年度オリエンテーション資料(応用生命科学科修学指導) s4-4-11 2020 年度オリエンテーション資料(生命産業創造学科修学指導) s4-4-12 教員用成績配付マニュアル s4-4-13 留年生特別履修ガイダンス資料</p>		
<p>⑥【学部】学習目標の達成に適した学習方略が用いられているか。 注釈:例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。 【研究科】研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を明示し、それに基づき研究指導しているか。</p>			
<p>(A) 学習目標の達成に適した学習方略として、「知識」の到達目標については講義や演習形式で、「技能・態度」の到達目標については実習もしくはPBL・SGDといった学習方法を取り入れた演習形式で学習できるように設定している。講義で知識領域に重点を置いた学習を行った後、演習によってその知識の確認を行い、さらに、実習で体験して確認し、関連する技能・態度を修得できるよう体系的なカリキュラムを構築している。薬学研究に関しては、必修科目である「卒業研究」において、4 年前期から 6 年前期までの十分な研究期間を設定し、研究論文の作成と学部全体で開催する研究成果発表会での発表を義務付けている。評価に関しては、研究成果発表会でのパフォーマンスや研究論文の内容についてルーブリック評価票を用いた評価を行っており、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察も評価対象に入れている。</p>	<p>(A) 学習目標の達成に適した学習方略として、「知識・理解」の到達目標の達成に向けては、講義、演習を中心に授業を構成し、「態度」や「技能」の到達目標の達成に向けては、PBL、SGD、発表等で授業を構成するように、シラバス説明会を開き、推進している。</p> <p>応用生命科学部の集大成科目「卒業研究」においては、配属直後の 3 年生の後期は、上級生の卒業研究への取組みを学び、4 年生から開始する卒業研究にギャップなく、スムーズに入れるように準備をする期間である。また、その半年の上級生と重なる準備期間を入れて 1 年半の研究室所属期間は、十分な研究期間であると考えている。また、卒業論文の審査(面談を含む)、卒業論文発表会は、専門性が共通する複数の研究室から構成されるグループ内で実施され、さらにその審査はルーブリックを利用し、所属研究室の教員(主査)だけでなく、所属研究室外の教員(副査)により実施されるため、議論の活発化、客観的な評価が行われている。</p>	<p>(A) 年度初めから 4 月末までの間に指導教員が学生と十分な打ち合わせを行なった上で、研究指導計画書を作成している。研究指導計画書には、研究指導の方法、内容、スケジュールが明記され、それに基づき研究指導が行なわれている。</p>	<p>(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに、毎年度、4 月中に、指導教員が学生と十分な打ち合わせを行なった上で、修了までの全体計画と当該年度の計画を立て、研究指導計画書を作成している。研究指導計画書には、研究指導の方法、内容、スケジュールが明記され、それに基づき研究指導が行なわれている。</p>
<p>■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-4-16 卒業研究Ⅱ プロセス評価ルーブリック票 p4-4-17 卒業研究Ⅱ 発表審査ルーブリック票 p4-4-18 卒業研究Ⅱ 論文最終審査ルーブリック票</p>	<p>s4-4-5 シラバス入力説明会配布資料 s4-4-14 2019 年度卒業研究資料【教員用】</p>	<p>pp4-4-6 研究指導計画書</p>	<p>ss4-4-5 オリエンテーション資料(研究指導計画書)</p>
<p>⑦学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発しているか。 注釈:「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)やパフォーマンス評価を含む。<努力課題></p>			
<p>(B) 「生命倫理Ⅰ」及び「生命倫理Ⅱ」では、SGD を主体としたアクテ</p>	<p>(A) 食品安全学などの一部の授業では、反転授業とワークシートを利</p>		

<p>イブラーニングを取り入れた教授法の開発に継続的に取り組んでいるほか、複数の医療系学部の学生が患者事例モジュールを教材としてリモートディスカッションが行えるシステムを構築し、他大学教員とも連携しながら多職種連携教育法を開発し運用している。また、総合的臨床能力を測定するために実務実習後臨床能力試験を導入し試みている。</p>	<p>用した協働学習を組み合わせた授業を行っている。また、生化学Ⅱ(Cu)等において、Google フォームを利用し、各回の授業内でアンケートを実施し学生の理解度を把握しながら、双方向で授業を進める取り組みなども行っている。</p> <p>卒業研究の評価では、所属研究室主任の主査と他研究室の副査によるダブル審査であることを学生に通知、同時に卒業研究論文、卒業研究口頭発表のルーブリックを公開し、卒業論文への主体的な取り組みの必要性を提示し、評価している。</p>		
<p>p4-4-19 生命倫理I等における取り組み事例紹介資料 p4-4-20 新潟薬科大学 Web キャンパス説明資料 ■新潟薬科大学 Web キャンパスリモートディスカッションシステムログインページ https://ecpc.nupals.ac.jp/jirei/ p4-4-21 実務実習後臨床能力試験の資料</p>	<p>s4-4-15 2019 年度卒業研究資料【学生用】 s4-4-16 2020 年度食品安全学シラバス s4-4-17 生化学Ⅱ(Cu)アンケート 第2回・第12回(一例)</p>		
<p>⑧薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われているか。</p>			
<p>(A) 「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえ、実習施設との連携体制を整備するため、薬局-病院-大学間の連携向上と薬局-病院の継続した実習の中で、臨床実務実習支援システムを活用し、指導薬剤師が形成的評価(概略評価)を学生に逐次フィードバックできる体制を整えている。また、疾患別実習で実施が困難な「精神神経系疾患」について、地区ごとに精神神経系疾患を専門とする拠点病院と周辺施設からなるグループを構築しており、2018 年度は1 拠点、2019 年度は3 拠点、2020 年度には新たに2 拠点を加え5 拠点となり、実習体制の充実を図っている。さらには、適切かつ充実した臨床準備教育の実施の観点から、学内教育、臨床実務実習準備(事前)教育、及び臨床実務実習の関連性について理解を深めるために、臨床実務実習準備(事前)教育においてこれまでの学内教育の内容(過年度単位修得科目)を臨床実務実習にどのように活かしていくかを学生自身で振り返る機会を設け、自己評価表を作成させており、この自己評価表を、実習における形成的フィードバックの際に役立ててもらおうべく、臨床実務実習支援システムに組み込むよう改修した。</p>			
<p>p4-4-22 2020 年度臨床実務実習説明会資料1(概要) p4-4-23 2020 年度臨床実務実習説明会資料2(病院・評価) p4-4-24 2020 年度臨床実務実習説明会資料3(薬局・評価) p4-4-25 精神神経系疾患を専門とする拠点病院とのグループ実習施設一覧</p>			

4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<p>①単位制度の趣旨に基づき、厳正に単位認定を行っているか。</p>			
<p>(A) 2018 年度までは全学的に定めた成績評価に関する基準が規定されていなかったため、2019 年度に「新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程」及び「新潟薬科大学薬学部 GPA 制度に関する取扱い要項」を改正した。これにより、評価基準を明確に示すことができた。授業科目の成績評価は、各科目責任者及び科目担当者において、定期試験・レポート・観察記録等により授業形態に応じた形で厳格に実施している。成績評価方法・基準はシラバスを通じて学生に周知されている。成績評価は、100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80 点以上 90 点未満)・良(70 点以上 80 点未満)・授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている)・優(80 点以上 90 点未満)・授業科目の到達目標を十分達成し、優れている)・良(70 点以上 80 点未満)・授業</p>	<p>(A) 2018 年度までは全学的に定めた成績評価に関する基準が規定されていなかったため、2019 年度に「新潟薬科大学応用生命科学部授業科目履修規程」及び「新潟薬科大学応用生命科学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱い要項」を改正した。これにより、評価基準を明確に示すことができた。</p> <p>各科目の担当者がシラバスに記載している成績評価方法・基準に基づき、厳正に成績評価を行なっている。応用生命科学部応用生命科学科及び生命産業創造学科授業科目履修規程に記載されているように、100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上、GP:4.0、授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている)・優(80 点以上 90 点未満、GP:3.0、授業科目の到達目標を十</p>	<p>(B) 授業科目の成績評価は、各科目担当者の責任において、定期試験・レポート・観察記録等により授業形態に応じた形で厳格に実施している。成績評価方法・基準はシラバスを通じて学生に周知されている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80~89 点)・良(70~79 点)・可(60~69 点)・不可(60 点未満)の5種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、新学期のオリエンテーションにおいて履修要覧を用いて丁寧に解説し、学生に周知している。</p>	<p>(B) 各科目の担当者がシラバスに記載している成績評価方法に基づき、厳正に成績評価を行なっている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80 点以上 90 点未満)・良(70 点以上 80 点未満)・可(60 点以上 70 点未満)・不可(60 点未満)の5種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。以上について、履修要覧に記載するとともに、新年度のオリエンテーションにおいても丁寧に解説し、学生に周知している。</p>

<p>科目の到達目標を達成している)・可(60点以上70点未満:授業科目の到達目標を最低限達成している)・不可(60点未満:授業科目の到達目標を達成していない)の5種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。不合格となった学生、あるいは定期試験をやむを得ない理由により欠席した学生は、再試験あるいは追試験を受験することとなる。なお、再試験で合格した場合の評価点は60点、追試験で合格した場合は90点を上限としている。以上の諸点は、履修ガイドや学生便覧に記載し、新年度のオリエンテーションにおいて丁寧な解説し、学生に周知している。</p>	<p>分達成し、優れている)・良(70点以上80点未満、GP:2.0、授業科目の到達目標を達成している)・可(60点以上70点未満、GP:1.0、授業科目の到達目標を最低限達成している)・不可(60点未満、GP:0.0、授業科目の到達目標を達成していない)の5種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。不合格となった学生、あるいは定期試験をやむを得ない理由により欠席した学生は、再試験あるいは追試験を受験することとなる。なお、再試験で合格した場合の評価点は60点、追試験で合格した場合は90点を上限としている。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、新学期のオリエンテーションにおいて丁寧な解説し、学生に周知している。</p>	<p>しかし、評価基準に当たるものは作成していないため、定める必要がある。</p>	<p>ただし、成績評価の基準については大学院学則第32条において成績評価の区分が定められているだけであり、評価基準については定められていないことから、早急に基準を定める必要がある。</p>
<p>p4-5-1 薬学部授業科目履修規程新旧対照表 p4-5-2 GPA制度に関する取扱い要項新旧対照表 p4-5-3 オリエンテーションスライド(成績評価) p4-5-4 履修ガイド pp.5-7(試験～学業成績)</p>	<p>s4-5-1 シラバス成績評価記載例 s4-5-2 応用生命科学部授業科目履修規程改正 s4-5-3 応用生命科学部 GPA制度及びCAP制に関する取扱い要項改正</p>	<p>pp4-5-1 2020年度大学院履修要覧(成績評価)</p>	<p>ss4-5-1 2020年度履修要覧(成績評価) ss4-5-2 新潟薬科大学大学院学則第32条</p>
<p>②既修得単位を適切に認定しているか。</p>			
<p>(A) 本学他学部や他大学等における既修得単位の認定については、以下のように適切に認定している。まず、学生からの申請を受け、教務委員会で当該大学等のシラバスと本学部のシラバスを照合し、該当する授業科目の授業計画もしくは到達目標(SBOs)のうち7割以上の一致が見られる場合に、当該授業科目を本学で履修したものとみなし、単位認定試験の受験資格を与えている。単位認定試験は入学前あるいは入学後すぐ実施され、これに合格すれば当該授業科目の単位が認定され、「認」という評価となる。履修したものとみなされなかった場合や履修したものとみなされたが科目担当者から履修勸奨があった場合、あるいは単位認定試験で不合格だった場合は、履修が必要となる。既修得科目の単位認定は、教務委員会が案を作成し、教授会で審議した上で学長が認定している。</p>	<p>(A) 転学部生及び編入学生の既修得科目の認定については、当該科目のシラバス内容と応用生命科学部の相当する科目のシラバス(到達目標、授業内容等)を比較し、科目担当者の意見を確認しながら教務委員会が単位認定案を作成している。最終的に教授会で審議し、学長が単位認定を行う。</p>	<p>(A) 他大学院等における既修得単位の取扱いについては、大学院学則第36条に規定されており、原則として10単位を限度として認定する体制を整備している。ただし、現在のところ、既修得単位の認定が必要となったケースは発生していない。</p>	<p>(A) 他大学院等における既修得単位の取扱いについては、大学院学則第36条に規定されており、原則として10単位を限度として認定する体制を整備している。博士前期課程において、研究科教務委員会での審議、研究科委員会での承認を得て適切に認定した実績がある。しかし、博士後期課程においては、既修得単位の認定の実績はない。</p>
<p>p4-5-5(閲覧資料)既修得科目単位認定一覧(教授会資料) p4-5-6 2018年度2年次編入生編入基準</p>	<p>s4-5-4 単位読み替え対応表の例</p>	<p>pp4-5-2 新潟薬科大学大学院学則第36条</p>	<p>ss4-5-3 新潟薬科大学大学院学則第36条</p>
<p>③成績評価の客観性や厳格性を担保しているか。</p>			
<p>(A) 成績評価は、各科目の担当教員がシラバスに記載した成績評価方法に従って評価し、履修者の評価点一覧(採点簿)を作成している。教務課は各科目責任者から提出された採点簿に基づき、評価点を成績管理システムに登録し、科目担当教員が教務課に提出した採点簿と教務課の登録結果を照合・確認の上、「可」以上の学生に対し単位を認定している。この段階で登録ミスや採点ミスなどがチェックできるようにしている。教務課で作成された全科目の成績一覧表は、教務委員会の承認を受けた後、教授会に上程され、審議・承認の上確定する手続きをとっている。各授業科目の成績評価方法の適切性については、シラバス作成時に教務委員会で確認しているが、共通のチェックの基準が明示されていないため、策定することが望ましい。</p>	<p>(B) シラバスに成績評価方法・基準を記載し、シラバス作成時には応用生命科学部シラバスの手引きをもとに作成することにより客観性、厳格性を保っている。 成績はPortal NUPALS上で教員が採点簿を作成し、十分に確認した上で、教務課に提出する。教務課は採点簿を確認し、印刷し、教員の採点簿の再チェックを促し、問題がなければ、承認印をもらい、成績を確定させる。教務課より作成された全科目の成績一覧表は、教務委員会のチェックを受け、教授会で審議され、問題がなければ承認される。教務委員会の各科目間の平均点調査では、その平均点が非常に高い教科、低い教科があるため、そのような教科への対応を考えていく必要がある。</p>	<p>(A) 成績評価については、各科目担当教員がシラバス記載の成績評価方法に従って履修者の評価点一覧(採点簿)を作成し、十分に確認した上で事務部教務課に提出することとしている。教務課は採点簿に基づき評価点を成績管理システムに入力し、科目担当教員が採点簿と照合・確認の上、「可」以上の学生に対し単位を認定する。教務課により作成された全科目の成績一覧表は、最終的に単位認定状況を研究科委員会に報告している。各授業科目の成績評価方法の適切性については、シラバス作成時に教務委員会で確認しているが、共通のチェック基準が明示されていないので、策定することが望ましい。</p>	<p>(B) シラバスに成績評価方法・基準を記載することにより客観性、厳格性を一定程度担保しているものの、現状は各科目担当者の責任のみで成績評価が行なわれており、改善の必要がある。</p>
<p>■新潟薬科大学ホームページ(シラバス) http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/ p4-5-7 (閲覧資料)2019年度薬学部最終成績一覧 p4-5-8 シラバスチェックリスト p4-5-9 シラバスチェックリスト(2019年度記入済み一例)</p>	<p>s4-5-1 シラバス成績評価記載例 s4-5-5 シラバスの書き方手引き s4-5-6 採点登録について s4-5-7 成績一覧例</p>	<p>pp4-5-3 2019年度第15回薬学研究科委員会議事録 pp4-5-4 シラバスチェックリスト</p>	<p>ss4-5-4 シラバス例</p>
<p>④【学部】卒業要件を明示しているか。</p>			
<p>【研究科】修了要件を明示しているか。</p>			
<p>(A)</p>	<p>(A)</p>	<p>(A)</p>	<p>(A)</p>

新潟薬科大学学則、新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程及び新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程において、規定の修業年限(6年)以上の在籍、及び教養科目 11.5 単位以上、専門科目 174.5 単位以上の合計 186 単位以上の修得を卒業要件として定めている。卒業要件については、学生便覧及び履修ガイドに記載し、新年度のオリエンテーションにおいて学生に周知・説明している。	新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程や応用生命科学科授業科目履修規程、生命産業創造学科履修規程に卒業要件を明示している。 応用生命科学科:必修科目 89 単位、選択科目 35 単位以上 合計 124 単位以上 生命産業創造学科:必修科目 66 単位、選択科目 58 単位以上 合計 124 単位以上	新潟薬科大学大学院学則第 38 条に、薬学研究科の課程の修了要件は、本研究科に 4 年以上在学して、35 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを規定しており、学生便覧や履修要覧に掲載し、周知している。	修了要件は新潟薬科大学大学院学則第 38 条に明記しており、学生便覧や履修要覧に掲載し、周知している。博士前期課程では、2 年以上在学し、各コースが指定する選択必修科目、必修科目の合計 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格することが要件である。また、博士後期課程では、3 年以上在学し、選択必修科目、必修科目の合計 35 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが要件である。
p4-5-10 2020 年度学生便覧(卒業要件関連規定抜粋) p4-5-4 履修ガイド pp.8-9(卒業の要件) p4-5-11 オリエンテーションスライド(進級基準・卒業要件)	s4-5-8 授業科目の区分等に関する規程 s4-5-9 応用生命科学科授業科目履修規程_別表付 s4-5-10 生命産業創造学科授業科目履修規程_別表付	pp4-5-5 新潟薬科大学大学院学則第 38 条 pp4-5-6 2020 年度大学院履修要覧(修了要件)	ss4-5-5 2020 年度履修要覧(修了要件) ss4-5-6 新潟薬科大学大学院学則第 38 条
⑤【学部】卒業論文審査基準や卒業認定に係る責任体制及び手続を明示しているか。 【研究科】学位論文審査基準や学位授与に係る責任体制及び手続を明示しているか。			
(A) 「卒業研究に関する指針」において、卒業論文審査基準が明示されており、卒業研究に取り組んできた過程、卒業発表及び卒業論文の審査結果を総合して可否を決定する体制をとっている。新学期のオリエンテーションにおいて、卒業論文審査及び発表・質疑応答審査に用いるルーブリック評価票を学生に配布し、説明を行っている。また、審査前には具体的なスケジュールを学生に提示している。卒業認定については、新潟薬科大学学則第 44 条に明示されている通りに、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を教授会で審議・承認した後、学長が卒業を認定し、学士(薬学)を授与している。	(A) 卒業論文審査基準や卒業認定に係る責任体制及び手続については、卒業研究成績評価により示されており、卒業研究に取り組んできたプロセス、卒業論文ならびに口頭発表の審査結果を総合して、卒業研究の可否を決定する体制をとっている。毎年度教務委員会で協議の上、教授会において卒業判定を審議し、決定している。なお、審査の手順・スケジュールについては、卒業研究資料を作成し、本学ポータルサイト(Portal NUPALS)により学生に周知しており、また、4 年次のオリエンテーションでも履修ガイドを用いて説明を行っている。またスケジュールは学年暦等でも公開している。 卒業認定については、新潟薬科大学学則第 44 条に明示されているとおりに、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を教授会で審議・承認した後、学長が卒業を認定し、学士(応用生命科学)を授与している。	(A) 学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。また、「新潟薬科大学学位規程」「新潟薬科大学学位規程施行細則」を定め、論文審査の手続方法や責任の所在を明確にしている。学位論文審査の申請を受けた学長は、研究科委員会に審査を委嘱し、研究科委員会は各種規程及び論文審査基準に則り審査を行い、学長は研究科委員会の審査結果を聴いて、学位授与の可否を決定するという体制で、学位授与を行っている。	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。また、「新潟薬科大学学位規程」「新潟薬科大学学位規程施行細則」を定め、論文審査の手続方法や責任の所在を明確にしている。学位論文審査の申請を受けた学長は、研究科委員会に審査を委嘱し、研究科委員会は各種規程及び論文審査基準に則り審査を行い、学長は研究科委員会の審査結果を聴いて、学位授与の可否を決定するという体制で、学位授与を行っている。
p4-5-12 卒業研究に関する指針(新カリキュラム) p4-5-13 卒業研究Ⅱ プロセス評価_ルーブリック票 p4-5-14 卒業研究Ⅱ 発表審査_ルーブリック票 p4-5-15 卒業研究Ⅱ 論文最終審査_ルーブリック票 p4-5-16 新潟薬科大学学則第 44 条	s4-5-11 2019 年度卒業研究資料【教員用】 s4-5-12 2019 年度卒業研究資料【学生用】 s4-5-13 2019 年度学年暦 s4-5-14 新潟薬科大学学則第 44 条	pp4-5-7 2020 年度大学院履修要覧(学位論文審査基準) pp4-5-8 新潟薬科大学学位規程 pp4-5-9 新潟薬科大学学位規程施行細則 pp4-5-10 博士学位授与に関わる申し合わせ	ss4-5-7 2020 年度履修要覧(学位論文審査基準) ss4-5-8 新潟薬科大学学位規程、学位規程施行細則
⑥卒業論文審査及び卒業認定の客観性・厳格性を担保するための措置をとっているか。			
(A) 卒業研究論文の審査は、研究に取り組んできた過程を所属研究室の指導教員が評価し、卒業研究発表や発表時の質疑応答及び卒業論文内容については、指導教員とは別の教員 2 名(原則、所属研究室以外の教員)が評価する体制をとっており、3 名の評価点を総合して卒業研究の成績としている。つまり、所属研究室の教員以外の教員が論文審査と発表審査に関わることで、客観性と厳格性を担保している。卒業研究の成績は、教務委員会で承認後、教授会に上程され、教授会の議を経て承認される。卒業認定については、年度末の教授会において、各科目の担当教員が責任を持って付けた成績を基に、在籍年数及び修得単位数が卒業要件を満たすことを確認の上審議・承認している。	(A) 卒業論文審査及び卒業論文口頭発表の評価には、卒業研究に取り組んできた過程を所属研究室の指導教員が評価し、卒業論文、口頭発表を指導教員とは別の教員 1 名(原則、所属研究室以外の教員)が副査として評価する体制をとっている。副査制度の導入ならびに副査による卒業論文、口頭発表の評価にルーブリックを利用することで、客観性、厳格性を担保している。卒業認定は教授会における認定を実施し、客観性、厳格性を担保している。	(A) 学位論文審査は、新潟薬科大学学位規程ならびに同施行細則、及び薬学研究科博士論文審査に関する申し合わせに即し、厳格に行われている。論文審査にあたっては、学長からの委嘱により薬学研究科で 4 名からなる審査委員会が設置されるが、審査の公平性及び客観性を担保するため、審査員のうち 1 名以上を研究科に所属しない専門家、また 2 名以上を審査対象に含まれる論文の共著者以外とすることとしている。修了認定は、研究科委員会において、当該学生の授業科目の単位取得状況の確認、ならびに審査委員会からの博士論文審査結果報告を受けた審議を経たのち、学長が行う。	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。博士後期課程においては、学位論文審査の際に必ず学外の専門家を含めて審査委員会を構成している。論文発表会は博士課程前期、博士課程後期ともに学内公開で実施しており、客観性を担保している。
p4-5-12 卒業研究に関する指針(新カリキュラム) p4-5-13 卒業研究Ⅱ プロセス評価_ルーブリック票 p4-5-14 卒業研究Ⅱ 発表審査_ルーブリック票 p4-5-15 卒業研究Ⅱ 論文最終審査_ルーブリック票	s4-5-11 2019 年度卒業研究資料【教員用】	pp4-5-8 新潟薬科大学学位規程 pp4-5-9 新潟薬科大学学位規程施行細則 pp4-5-10 博士学位授与に関わる申し合わせ	ss4-5-7 2020 年度履修要覧(学位論文審査基準) ss4-5-9 博士後期課程論文審査申し合わせ
⑦成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られているか。			

<p>(B) 成績評価の結果は、科目ごとに「秀・優・良・可・不可」のいずれかの評価及び点数、並びに学期ごとの GPA(0.0～4.0 の範囲)の値が本学ポータルサイト(Portal NUPALS)から学生に開示されるようになっている。また、学年順位や偏差値等を含む成績資料は担当教員(アドバイザー)に配布され、学生(アドバイザー)はアドバイザー教員による学修指導の際にそれらの情報の告知を受けるようになっている。学生からの異議申立等があった場合には、原則として成績評価の根拠資料を学生に開示することとしているが各科目担当教員の裁量に委ねられているため、薬学部としての方針を明確にすることが必要である。</p>	<p>(B) 前期定期試験及び後期定期試験後にアドバイザーから成績表が学生に手渡され、その際学修指導も行なわれている。また本学ポータルサイト(Portal NUPALS)においても各自で自身の成績を確認することができる。成績に異議がある場合は、科目担当者または事務部教務課へ申し出ること、成績修正の可否が検討される。また学生から成績根拠の開示が求められた場合は、各科目担当者が対応している。しかし、異議申立は制度化されていないので、仕組みを整備し、学生に周知する必要がある。</p>		
<p>p4-5-17 Portal-NUPALS 成績確認画面</p>	<p>s4-5-15 (前期)成績配付、指導のお願い s4-5-16 (後期)成績配付、指導のお願い s4-5-17 教員用成績配付マニュアル</p>		
<p>⑧進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られているか。 注釈:「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む</p>			
<p>(A) 進級のために修得しなければならない単位等進級に必要な要件は、新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程第 10 条の規定に基づいて、新潟薬科大学薬学部進級基準として定めている。新潟薬科大学薬学部進級基準は学生便覧に記載するとともに、新年度のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。留年の場合の取扱いについても、「上位学年配当の授業科目の履修は各学期 3 単位を上限とすること」や「当該年次の未修得科目は必ず再履修しなければならないこと」など留年者の授業科目の履修の特例として、新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程に定め、学生便覧に記載し、新年度のオリエンテーションの際に、留年した学生に周知・説明している。</p>	<p>(A) 応用生命科学部応用生命科学科授業科目履修規程、生命産業創造学科授業科目履修規程の第 8 条及び別表第 1 及び第 2 に、進級のために修得しなければならない単位を定め、学生便覧及び履修ガイドに記載し、新学期のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。留年の場合の取扱いについては、各履修規程の第 9 条に「在籍学年の次学年の開講科目を履修できる」ことや「コース別専門科目の実験は履修できない」ことなど留年者の授業科目の履修の特例として定め、学生便覧及び履修ガイドに記載し、新年度のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。また、履修登録に際しては、留年生用のマニュアルを別途配付し、履修指導を行っている。</p>		
<p>p4-5-18 新潟薬科大学薬学部進級基準 p4-5-11 オリエンテーションスライド(進級基準・卒業要件) p4-5-19 新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程 p4-5-20 留年生向け履修ガイダンス資料</p>	<p>s4-5-9 応用生命科学科授業科目履修規程_別表付 s4-5-10 生命産業創造学科授業科目履修規程_別表付 s4-5-18 留年生特別履修ガイダンス資料</p>		
<p>⑨卒業認定の判定基準が学位授与方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られているか。</p>			
<p>(B) 学位授与の方針における、「所定の単位の修得」については、教授会での審議の上、承認される仕組みになっている。学位授与の方針に掲げる 5 つの能力については、アセスメントポリシーに示すとおり、自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床能力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行い、臨床実践力の礎となる知識については、医療薬学・臨床薬学科目及び薬学総括演習Ⅱにおける単位認定試験により評価している。学生への周知については、2019 年度も実施しておらず、改善が必要である。</p>	<p>(B) カリキュラムマップで学位授与の方針と各科目との関係を示しており、卒業要件単位を満たすことにより、学位授与の方針に定める能力が身に付いたものと現在のところ判断しているが、改善の余地があることから、学位授与の方針に示す能力ごとの達成度をルーブリック等で測るような仕組みを検討中である。卒業要件は各学科の履修規程に示されており、卒業研究の成績評価は、履修ガイドに示されている。これらの卒業要件やカリキュラムマップについては新年度オリエンテーション時に教務委員会から学生に説明している。</p>		
<p>p4-5-21 薬学部のポリシー(学位授与の方針) p4-5-22 薬学部アセスメントポリシー</p>	<p>s4-5-19 応用生命科学部カリキュラムマップ s4-5-20 4 年生学修指導スライド s4-5-21 応用生命科学部ディプロマルーブリック</p>		
<p>⑩卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われているか。 注釈:薬学部においての「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。</p>			
<p>(A) 例年、6 年前期講義・演習系科目の成績は遅くとも 12 月中に確定している。また、「卒業研究」の成績については 10 月に認定する。「薬学総括演習Ⅱ」の単位認定試験は、1 月中に実施される。成績判定は、各担当教員が予め定めた評価方法・基準に従い、厳</p>	<p>(A) 卒業認定は、新潟薬科大学学則第 44 条に明示されているとおり、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を、3 月の教授会で公正かつ厳格に審議している。特に、卒業研究については、卒業研究成績評価により示されている審査基準に基づき複数の教員で評</p>		

正に行われている。2019年度の場合、2020年2月上旬の教授会において、6年生の最終成績の判定が行われ、6年次科目の単位をすべて修得し、学位授与の方針に示す能力が身に付いていると判断された場合は、卒業を認定している。例年、この時期に卒業判定を行っており、薬剤師国家試験を受験できる適切な時期と言える。	価することで、公正性および厳格性を担保している。教授会での審議・承認を受けて、学長が卒業を認定している。卒業認定の時期は、例年卒業式の概ね2週間前であり、本学部の学生にとって適切な時期と言える。		
p4-5-23 2019年度卒業研究Ⅱ論文審査・発表・公開手順 p4-5-24 2019年度第13回薬学部教授会議事録 p4-5-25 (閲覧資料)2019年度薬学部卒業判定資料	s4-5-22 2019年度応用生命科学部卒業判定資料 s4-5-14 新潟薬科大学学則第44条		

4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針に明示した学習成果を測定するために、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標を設定し、運用しているか(アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等)。			
(B) 学位授与の方針に明示した学習成果を測定するため、学位授与の方針に示した資質・能力ごとに、ルーブリック評価票を作成し、時系列で個々の学生の成長度を確認しながら、卒業時における到達度を測定できるような指標の導入について、現在2021年度施行の学位授与の方針に対応するものを、教務委員会内で検討を進めている。 現行のカリキュラムにおいては、アセスメントポリシーに示すとおり、自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床における実践力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行い、臨床実践力の礎となる知識については、医療薬学・臨床薬学科目及び薬学総括演習Ⅱの単位認定試験により評価しているが、これらが学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための指標として適切かどうか、検討の余地がある。 また、2019年度から卒業予定者に対して大学での学習成果の自己評価アンケートを行い、学習成果の把握の一助としており、2020年度中に結果の解析を行うこととしている。今後、さらに学習成果の把握に努める必要がある。	(B) 学修の過程の中で、PROGテストによるコンピテンシー・リテラシーの測定を実施している。また、学生実験や卒業研究等においては、ルーブリックを導入し、評価を実施している。学位授与の方針に明示した能力の獲得に対するアンケートを卒業時に実施し、把握に努めているが、卒業生・就職先への意見聴取等については2020年度中に実施することとしている。	(C) 2年次の中間発表会と学位論文発表会及び、主査と3名の副査による学位審査により、学修成果を測定している。しかし、更に客観的なアセスメント・テストやルーブリック評価も取り入れていく必要があるが、依然達成できていない。早急に検討し、検証結果を教育課程の改善につなげるような仕組みを構築する必要がある。	(B) 2021年度からの学位授与の方針に基づいて、博士前期課程、博士後期課程の学修成果の指標と評価の方法を示したルーブリックを作成した。3つの方針との整合性を吟味している段階であり、2021年度から運用することとしている。
p4-6-1 2021年度施行ディプロマポリシールーブリック表(案) p4-6-2 学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー) p4-6-3 2019年度卒業時アンケート結果	s4-6-1 応用生命科学科及び生命産業創造学科共通レポート作成用ルーブリック s4-6-2 卒業研究ルーブリック s4-6-3 応用生命科学科卒業時アンケート s4-6-4 生命産業創造学科卒業時アンケート s4-6-5 PROG受験案内 s4-6-6 学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画	pp4-6-1 博士学位授与に関わる申し合わせ pp4-6-2 研究成果発表会公示・一覧表	ss4-6-1 応用生命科学研究科ルーブリック案
②学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されているか。 注釈:評価に際しては、教育課程の編成・実施方針に基づいて適切に評価計画(例えば教育課程の編成・実施方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか)の計画)が策定されていることが望ましい。			
(B) 現行のカリキュラムのアセスメントポリシーとして、学生が身につけるべき資質・能力ごとに、1~4年次と5~6年次に分類して評価計画が示されているが、いつ測定するかについての細かい計画までは策定できていない。 そこで、2021年度施行の学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針案では、修学期間を1学年、2学年、3学年から4学年、5学年から6学年の4期に分け、各期の評価方法を明示し、適切に評価計画を定めている。	(B) 2019年度に将来計画委員会において、学位授与の方針に明示した能力の取得を判断するルーブリックを作成した。第1期(1年~2年前半)、第2期(2年後半~3年前半)、第3期(3年後半~4年)の3期に分けて、各期の学生の達成度を評価するルーブリックである。両学科において、第1期は、基礎科目を中心に土台を形成する期間、第2期は、コース選択などにより専門性を高める期間、第3期は、研究室配属され、卒業研究に取り組む集大成の期間となっている。2020年度は、このルーブリックの導入を試みる。		
p4-6-2 学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー) p4-6-4 薬学部ポリシー新旧対照表	s4-6-7 応用生命科学部ディプロマルーブリック		

<p>③実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験(CBT 及び OSCE)を通じて確認されているか。 注釈:実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験(CBT 及び OSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。</p>			
(A) 薬学共用試験実施要領に準拠し、厳正に試験を実施しており、モニター員から、当日の試験運営について公正かつ厳格に実施していると評価をいただいていることから、薬学共用試験を通じて実務実習を履修する際に必要な資質・能力を適切に確認しているものと言える。 なお、薬学共用試験実施要領に則り、センターから指定された日に実施時期、合格者数及び合格基準を本学ホームページにおいて公表している。また、共用試験の実施方法の概要についてもホームページにて説明している。			
p4-6-5 2018 年度 OSCE モニター員報告書 ■2019 年度薬学共用試験結果について(HP 掲載) http://www.nupals.ac.jp/news_topics/8250/			

4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教育課程及びその内容、方法の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。			
(A) 2019 年度から全学的な自己点検・評価体制が整備され、その下で、教育課程・学習成果に関する点検・評価項目について、自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行っている。薬学部の自己点検・評価結果は大学評価室において全学的な観点で検証され、さらに自己点検・評価報告書は外部評価にも付されている。	(A) FD として毎年度実施している学部内検討会や教務委員会において、教育課程の適切性について毎年議論し、カリキュラム改正等を適宜行い、それにともないカリキュラムツリーの再構築や授業科目の選択制を広げることを行っている。定期的な自己点検・評価は、2019 年度から全学的な自己点検・評価の体制の下で、学部の自己点検・評価項目として教育課程の適切性に関する点検項目を設けており、これに基づいて点検・評価を毎年度実施している。	(A) 2019 年度から全学的な自己点検・評価体制が整備され、研究科の教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検項目を設け、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施している。研究科における自己点検・評価結果は大学評価室において全学的な観点で検証され、さらに自己点検・評価報告書は外部評価にも付されている。	(A) 2018 年度に制定された全学的な自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検項目を設けることを決定し、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整え運用している。
p4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項	s4-7-1 応用生命科学部カリキュラムツリー(2018 年度以前) s4-7-2 応用生命科学部カリキュラムツリー(2019 年度以降) s4-7-3 2019 年度第 5 回応用生命科学部教務委員会議事録 s4-7-4 2019 年度第 8 回応用生命科学部教務委員会議事録 s4-7-5 2019 年度第 13 回応用生命科学部教務委員会議事録 s4-7-6 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項	pp4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項	ss4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss4-7-2 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取り組みを行っているか。			
(A) 2018 年度の点検・評価結果に基づく外部評価による指摘を受けて、これまで定められていなかった成績評価の基準を明確に定め、履修規程等を改正した。 また、教務委員会において、留年率の推移を検証した結果、3 年次の授業外学習時間が短いと判断し、改善策として一部の 3 年次科目を 2 年次に配当し、授業外学習時間の確保につなげた。さらに、1 年次学生の成績を検証した結果、成績下位の一部の学生の化学・生物学の補強が必要と判断し、補強演習(化学・生物)を実施することとするなど、教務委員会における点検・評価を改善につなげている。	(A) 上記の体制の下、2019 年度に実施した自己点検・評価の結果及び外部評価の結果を受けて、教務委員会が中心となり、改善案の検討にあたり、以下のとおり改善に努めている。 CAP 制について年間 50 単位を超える履修が可能になっていた問題や卒業研究の単位を排除していた点が課題として明確になり、これを解消するよう GPA 制度及び CAP 制に関する取扱い要項を改正した。また、明示されていなかった成績評価基準を履修規程に改めて規定した。さらには、学位授与の方針を見直し、修得すべき知識・技能・態度等の学習成果をより明確に示すとともに、その修得度の評価計画を含む教育課程編成・実施の方針案を策定し、2021 年度改正に向けて検討を進めている。	(A) 2018 年度の点検・評価で課題としてあがった、シラバスに即した授業の実施の実態の把握について、学部と同様に Cyber-NUPALS において、授業記録や授業資料をアップロードし、管理できる体制を整えた。また教務委員会が、各教員の作成したシラバスを事前にチェックすることとし、成績評価方法や方略の妥当性の担保に努める体制を整備した。以上のとおり点検・評価結果を改善・向上につなげている。	(A) 上記の運用により、点検・評価し改善や向上に向けて取り組むサイクルができています。点検・評価結果を受け、3 つの方針の改正やルーブリック評価表の作成等、改善に向けた取り組みが行われているが、講義科目の体系化や成績評価基準の策定等課題も残っている。
p4-7-2 薬学部授業科目履修規程新旧対照表 p4-7-3 薬学部授業科目履修規程別表第 1、2 新旧対照表 p4-7-4 2019 年度第 11 回薬学部教授会報告(補強演習実施)	s4-7-7 応用生命科学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱い要項改正 s4-7-8 応用生命科学部授業科目履修規程改正 s4-7-9 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学部 3 つのポリシー新旧対照表)	pp4-7-2 Cyber-NUPALS 画面イメージ pp4-7-3 シラバスチェックリスト	ss4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss4-7-2 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 ss4-7-3 2019 年度第 20 回運営会議資料(応用生命科学研究科 3 つのポリシー新旧対照表)

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
-----	---------	-------	-----------

【長所・特色】			
<p>新しい大学の 3 つの方針及び学習成果基盤型教育の考え方に基づく学位授与の方針や評価計画を含む教育課程編成・実施の方針案が 2021 年度施行に向けて策定されており、現行の教育課程編成・実施の方針に沿って適切に授業科目を設置し、教育課程の体系的な編成に努め、成績評価、単位認定及び学位授与に関しても概ね適切に行っている。また、学生ポータルサイト上でシラバスを公開し、授業記録も掲載するなど学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置もなされている。</p>	<p>2021 年施行の学位授与の方針並びにこれを踏まえた教育課程編成・実施の方針を作成するとともに授業内容・学習形態から 3 期に分けて、学位授与の方針に明示した能力の修得を判断する評価ツールを整備しつつあることは評価できる。</p>	<p>学位授与の方針に修得すべき知識、技能、態度等の学習成果をより明確に示すとともに、教育課程編成・実施の方針に、その学習成果の評価方法を盛り込むべく、2021 年度改正に向けて取り組んでいることは評価できる。</p>	<p>学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は適切に公表されており、教育課程の定期的な点検・評価体制の下、各方針の改正に向けて見直しも進んでいる。</p>
【問題点・課題】			
<p>現行カリキュラムにおけるアセスメントポリシーが策定済みであるにもかかわらず、公表されていないことは問題であり、学生への周知が急がれる。また、2021 年度施行の学位授与方針案に対する評価計画は検討に着手しているが、現行の学位授与の方針に沿った学生の総合的能力の評価やその具体的な方針についての検討も急務である。学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発するための組織的な取り組みも期待される。</p>	<p>授業記録の活用の推進、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発並びに学生からの成績評価に対する異議申立の仕組みを整備するとともに学生へ周知を図る必要がある。あわせて、卒業生・就職先の意見聴取はその実施方法も含め、至急検討・実施し、学習成果の把握に努めることが望まれる。さらに、教育課程及びその内容、方法の適切性については、全学的な自己点検・評価体制が構築されており、この仕組みを適切に機能させ、点検・評価の結果に基づいて改善・向上に取り組むことが望まれる。</p>	<p>カリキュラムマップの作成、講義科目の体系的な配当及び社会的・職業的自立を図るために必要な能力育成のための教育等について、昨年度から課題として挙げているにもかかわらず、改善が進んでいないので速やかな対応が望まれる。また、学位授与の方針に示す学習成果の把握について検討し、早期に実施することが望まれる。</p>	<p>教育課程の順次性や体系性への配慮が求められることから、学位授与の方針が示す身に付けるべき能力との関係を示したカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成するなど検討が望まれる。また、2019 年度外部評価で指摘された成績評価基準についても定められていないことから、早急に評価の基準を定める必要がある。また、授業記録がとられていない状況についても昨年度からの課題となっているので改善が望まれる。</p>
【大学評価室による評価・提言】			
<p>総合評定：B</p>			
<p>学部では、概ね基準を満たしている。成績評価に関して、学習成果の客観的かつ適切な把握及び成績の異議申立制度の早期の導入が必要である。研究科では、教育課程の編成・実施及び評価の在り方に関して基準を満たしていない部分があるため、成績の評価基準を策定し、進行中の 3 つの方針の改正による教育課程の見直しが求められる。</p>			

5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合に配慮した、学生の受け入れ方針を設定しているか。			
(A) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針との整合に配慮し、学生に求める医療人としての資質や意欲、入学前に修得が望まれる知識・能力を、「入学者受入の方針」として設定している。	(A) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針との整合に配慮し、学生に求める資質や意欲、入学前に修得が望まれる知識・能力を、「入学者受入の方針」として設定している。	(A) 入学者受入の方針は学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と整合するように設定されている。 本課程の入学者受入の方針には、本課程が養成を目指す人材像になりうる資質を備えていることを掲げており、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に整合している。	(A) 現行の入学者受入の方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と整合するように定められているが、全学的な方針の見直しにより、2021年度からは求める学生像にあわせて入学前に修得が望まれる知識・能力も明示するよう改正に向けて検討している。
p5-1-1 2020年度学生募集要項(薬学部入学者受入の方針)	s5-1-1 2020年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針)	■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/	ss5-2-1 2020年度応用生命科学研究科博士前期募集要項 ss5-2-2 2020年度応用生命科学研究科博士後期募集要項 ss5-1-3 2019年度第20回運営会議資料(応用生命科学部3つのポリシー新旧対照表)
②①の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。			
(B) 「入学前に修得が望まれる知識・能力」として、高等学校各教科・科目全般について修得すること、特に理科や数学の基礎的な知識及びそれらを応用する能力、国語や英語の基礎的な文章読解力、作文能力及びコミュニケーション能力などの基礎学力を身に付けておくことを明示しているが、その知識・能力をどのような基準で判定するのかが明示していない。	(B) 「入学前に修得が望まれる知識・能力」として、コミュニケーション能力のほか、応用生命科学部では、理科と数学の基礎的な知識及びそれらを応用する能力、英語の基礎的な文章読解力及び表現力を、生命産業創造学科では、国語と英語の基礎的な文章読解力及び表現力と自然科学及び社会科学の基礎知識を身に付けておくことを明示しているが、その知識・能力をどのような基準で判定するのかが明示されていない。	(A) 学生募集要項の「3.出願資格」に入学前の学習歴や学力水準を、「入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)」に資質・能力等を、「6.選抜方法等」に入学希望者に求める水準等の判定方法を明示している。“学生像”以外の内容を「入学者受入の方針」そのものに加えるのは適さないと判断したため、上述のような公表方法を採用している。	(B) 上記改正により、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等は、より具体的に明示しているが、判定方法については明示できておらず、今後検討・改正していく必要がある。
p5-1-1 2020年度学生募集要項(薬学部入学者受入の方針)	s5-1-1 2020年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針)	pp5-1-1 2020年度新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項	ss5-1-3 2019年度第20回運営会議資料(応用生命科学部3つのポリシー新旧対照表)
③①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して公表されているか。			
(A) 本学ホームページにて「入学者受入の方針」を公表している。また、大学案内、入試ガイド、学生募集要項等を通じてさらに周知を図っている。	(A) 本学ホームページ、大学案内、入試ガイド、学生募集要項等を通じて公表し、学外に向けて広く周知を図っている。	(A) 大学院薬学研究科履修要覧及び本学ホームページ「大学薬学研究科概要」において3つの方針を公表している。また、これらの方針については、薬学研究科を目指す学生が理解し易いものとなるよう工夫した表現を用いている。	(A) 学生及び教職員に、方針が掲載された学生便覧及び履修要覧を配布するほか、本学ホームページの応用生命科学研究科の概要にも掲載し、情報の得やすさに配慮し公表している。 改正内容についても方針が決定次第、主に上記の方法により広く公表する予定である。
p5-1-1 2020年度学生募集要項(薬学部入学者受入の方針) ■新潟薬科大学ホームページ(教育研究上の目的及び方針) http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/ p5-1-2 大学案内 p5-1-3 2021年度入試ガイド	s5-1-1 2020年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針) ■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的と3つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/ s5-1-2 大学案内 s5-1-3 2021年度入試ガイド	■ 新潟薬科大学ホームページ(大学院薬学研究科概要) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/ pp5-1-1 大学院履修要覧(薬学研究科ポリシー)	■新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3つのポリシー) http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/ ss5-1-4 2020年度履修要覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3つのポリシー) ss5-1-5 2020年度学生便覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的、3つのポリシー)

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学生の受入方針に基づき学生募集方法及び入試制度を適切に設定しているか。			
(A) 入学希望者の資質や意欲については、面接又は出願書類等を	(A) 高大連携講座制及び一般公募制推薦入試では、出願書類と面接	(A) 学生の選抜に当たっては、筆答試験(英語)、卒業	(A) 博士前期課程の入学者選抜については、筆答

<p>用いて選抜への参考資料とし、入学前に修得が望まれる知識・能力については、基礎学力調査や学力検査などを用いて選抜を行っている。推薦入試(薬学入門講座及び一般公募)では、出願書類に加え面接と基礎学力調査を行い評価している。また、2020年度入試において初めて導入したAO入試は、出願書類とセンター入試成績に加え面接を行い総合的に評価することになっていたが出願者がいなかったため未実施に終わった。2021年度推薦入試(指定校制)では、出願書類及び面接に加え、口頭試問を行い評価することとなった。また、一般入試やセンター試験利用入試では、学力検査とセンター試験の成績のみで選抜を行っており、入学希望者の資質や意欲については測れていなかったが、このような状況を踏まえ、2021年度の一般入試及び大学入学共通テスト利用入試では、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、出願時に、これまでの活動記録の提出を求めることにした。</p>	<p>で資質・意欲を、また基礎学力調査「小論文」にて入学前に修得が望まれる知識・能力を評価している。一方、一般入試及びセンター試験利用入試は、学力検査とセンター試験の成績のみで選抜しているため、入学希望者の資質・意欲は出願書類のみで評価している現状である。</p> <p>このような状況を踏まえ、2021年度の一般入試及び大学入学共通テスト利用入試では、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、出願時に、これまでの活動記録の提出を求めることにした。</p>	<p>論文、修士論文等に関する口頭発表及び面接を課すこととしており、これらの選抜方法は、入学者受入れの方針に掲げる入学者に求める資質や意欲を測るために有効であり、適切に設定している。また、入学者受入れの方針、出願資格、選抜方法等を学生募集要項に明示している。</p>	<p>試験(基礎科目、専門科目、英語)及び面接を課している。学内推薦入試は面接試験のみであるが、出願には、研究科委員会で決定する学力基準(研究科委員会で審議の上決定される規定科目の合計点で上位1/4以上)を満たす必要があり、これにより筆答試験に代えて、学力を担保している。博士後期課程の入学者選抜については、筆答試験(英語)、修士論文や研究内容等に関する口述発表及び面接を課している。</p> <p>これらの選抜方法は、入学者受入れの方針に掲げる入学者に求める資質や意欲を測るために有効であり、適切に設定している。また、入学者受入れの方針、出願資格、選抜方法等を学生募集要項に明示している。</p> <p>なお、2020年度入試からは、基礎的な知識の定着を図ることを目的に、博士前期課程の筆答試験において、専門科目以外に基礎科目「生物」「化学」を設けた。</p>
<p>p5-2-1 2020年度学生募集要項(入試詳細) p5-2-2 2019年度第16回教授会配布資料(2021年度入試科目について)</p>	<p>s5-2-1 2020年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針ポリシー) s5-2-2 2020年度学生募集要項(入試詳細) s5-2-3 2021年度入試ガイド</p>	<p>pp5-2-1 2020年度新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項</p>	<p>ss5-2-1 2020年度応用生命科学研究所博士前期募集要項 ss5-2-2 2020年度応用生命科学研究所博士後期募集要項</p>
<p>②責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。</p>			
<p>(A) 「新潟薬科大学入学者選抜規程」及び「新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則」に基づいて運営がなされている。具体的には、全学組織の入試委員会(役割:入学者選抜の基本的事項・実施に関する事項や出題方針に関する事項の審議)のもと、学部毎に入試実施委員会(役割:選抜方法に関する事項の審議、入試の実施)を組織し運営している。学力検査問題に関する業務を処理する入試専門委員の長は、両学部入試実施委員長があたり、その下に各教科の出題委員(作問業務、採点業務を担当、主任と副主任を置く)が配置されている。また、各教科の出題委員には点検業務を担当する点検委員がおかれている。</p> <p>学力検査問題に関する業務(作問、点検、採点)に関しては、「入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)」、「入試専門委員等に関する申し合わせ」及び規定に沿った作業フロー(出題方針策定時、入試専門委員選出時、試験問題作成時、採点委員選出時、採点、報告検討会実施それぞれに対する)が整備されている。毎年度の入試作業にあたっては、この作業フローとチェックリストに従い実施し、責任所在を明確にした入学者選抜の実施体制を整備している。</p>	<p>(A) 入学者選抜は、全学組織の入試委員会(役割:入学者選抜の基本的事項・実施に関する事項や出題方針に関する事項の審議)のもと、学部毎に入試実施委員会(役割:選抜方法に関する事項の審議、入試の実施)を設置し、協働しながら実施している。また、入試に関する責任者は全学入試委員長となる。学力検査問題に関する業務を処理する入試専門委員会の主任(入試問題に関する責任者)及び副主任は、両学部入試実施委員長があたり、その下に各教科の出題委員(作問業務、採点業務)が配置されている。また、各教科に出題委員とは別に入学試験問題を点検する業務を担当する点検委員が配置されている。</p> <p>「入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)」及び「入試専門委員等に関する申し合わせ」の策定に加えて、規定に沿った各作業フロー(出題方針策定時、入試専門委員選出時、試験問題作成時、採点委員選出時、採点時、報告検討会実施時など)を整備している。毎年度の入試作業にあたっては、この作業フローとチェックリストを用いて実施している。このように責任所在を明確にした入学者選抜の実施体制を整備している。</p>	<p>(A) 入学者選抜の実施に関し、「新潟薬科大学入学者選抜規程」を定め、実施体制や責任体制を明確にしている。入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項や学力検査等に関する細則について審議する組織として、学長を委員長とする入試委員会を設置し、その下に、入学者の選抜方法や入学試験の運営に関する事項を審議する各学部・研究科入試実施委員会をおき、各学部・研究科の入学試験を適正かつ円滑に実施する体制をとっている。薬学研究科においては、薬学研究科入試委員会が主体となり入学者選抜を行っている。</p> <p>また、入学者選抜の運営にあたっては、入試運営に関わる担当者名入り進行表を作成している。また、学力試験採点者および口頭発表の審査担当者を明確にしており口頭発表については客観性を担保すべく発表日時を予め公示し、学内公開の下実施している。</p>	<p>(A) 入学者選抜の実施に関し、「新潟薬科大学入学者選抜規程」を定め、実施体制や責任体制を明確にしている。入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項や学力検査等に関する細則について審議する組織として、学長を委員長とする入試委員会を設置し、その下に、入学者の選抜方法や入学試験の運営に関する事項を審議する各学部・研究科入試実施委員会をおき、各学部・研究科の入学試験を適正かつ円滑に実施する体制をとっている。応用生命科学研究所においては、応用生命科学研究所学務委員会が主体となり入学者選抜を行っている。</p>
<p>p5-2-3 2019年度委員会一覧 p5-2-4 新潟薬科大学入学者選抜規程 p5-2-5 新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則 p5-2-6 入試作問業務の適正運用に関する指針(ガイドライン)、誓約書 p5-2-7 入試専門委員等に関する申し合わせ p5-2-8 入試作業フロー p5-2-9 チェックリスト</p>	<p>s5-2-4 2019年度全学・応用生命科学部委員会一覧 s5-2-5 新潟薬科大学入学者選抜規程 s5-2-6 新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則 s5-2-7 入試専門委員等に関する申し合わせ s5-2-8 入試作業フロー s5-2-9 入試作問業務の適正運用に関する指針(ガイドライン)、誓約書 s5-2-10 チェックリスト</p>	<p>pp5-2-2 新潟薬科大学入学者選抜規程 pp5-2-3 2020年度入試運営進行表(1・2期) pp5-2-4 筆答試験採点依頼(1・2期) pp5-2-5 口頭発表試験の主査・副査依頼(1・2期) pp5-2-6 口頭発表学内公示(1・2期)</p>	<p>ss5-2-1 2020年度応用生命科学研究所博士前期募集要項 ss5-2-2 2020年度応用生命科学研究所博士後期募集要項 ss5-2-3 新潟薬科大学大学院学則第21条、22条 ss5-2-4 2019年度全学・応用生命科学部委員会一覧</p>
<p>③②の体制の下、公正な入学者選抜を実施しているか。(合理的配慮の観点含む)</p>			
<p>(A) 各試験会場の試験監督者及び本部員を対象に事前説明会を開催し統一的な基準や取扱いの下、試験を実施している。また、受験上の特別な配慮を希望する者に対しては、出願前に事前相談</p>	<p>(A) 各試験会場の試験監督者及び本部員を対象に事前説明会を開催し統一的な基準や取扱いのもと試験を実施している。また、受験上の特別な配慮を希望する者に対しては、出願前に事</p>	<p>(B) 薬学研究科入試委員会において、当該入試の出題や面接員等の担当教員を決定の上依頼し、当日の運営手順をはじめとする各種の業務内容等について確</p>	<p>(B) 応用生命科学研究所学務委員会において、当該入試の出題や面接員等の担当教員を決定の上依頼し、当日の運営手順をはじめとする各種</p>

<p>を受ける旨の周知を行い、可能な限り配慮するよう努めている。当日対応として、公共交通機関の遅延による遅刻者や体調不良を訴えた学生に対して、別室受験を含めた対応方法も定めている。合否判定については、入試実施委員会において、出願書類の審査から合否判定案及びその根拠資料の作成・確認を行い、教授会での審議、学長の決裁を経て合否を決定している。入試実施委員会での合否判定案作成及び教授会での審議の過程では、受験者氏名や出身校などの個人情報の開示せず、得点のみを記載した一覧表を合否判定資料として用いることで公平性を担保している。また、審議終了後、確認のために得点及び氏名・出身校などの情報を載せた一覧表を改めて出席者に配付しているが、教授会にて配付した一覧表は、教授会終了後に全て回収している。</p>	<p>前相談を受ける旨の周知を行い、可能な限り配慮するよう努めている。当日対応として、公共交通機関の遅延による遅刻者や体調不良を訴えた学生には、別室受験を含めた対応方法を定めている。各入試における合否は、入試実施委員会における出願書類の審査・確認ならびに合否判定案及び根拠資料に基づいた審議、次いで教授会での審議、最後に学長の決裁を経て決定している。入試実施委員会及び教授会に於ける合否の審議の過程では、受験者氏名や出身校などの個人情報は開示せず、得点のみの一覧表を用いることで公平性を担保している。審議終了後、氏名・出身校などの情報が記載された一覧表を席上配付し、構成員全員で合否判定ラインを再度確認している。なお、これらの個人情報を含む資料は確認後回収している。</p>	<p>認したのち各種試験を実施している。合否判定会議は研究科長と研究科入試委員会構成員にて、採点結果一覧をもとに、受験生氏名を伏せて行われ、合否ラインを決定している。その後の研究科委員会においても同様に受験生氏名を伏せた合否判定資料をもとに審議し、最終的に学長が決定している。昨年度指摘された“チェック体制未整備”の意図するところが筆答試験に関する内容であるならば、試験作成担当者以外の研究科担当教員による試験問題の事前確認が公正性の確保につながると思われる。また、合理的配慮(障害者などの権利)については、受験生から個別に申し出があれば対応するが、募集要項にその旨の記載がないので、学部生の募集要項を参考に早急に準備する必要がある。</p>	<p>の業務内容等について確認したのち各種試験を実施している。合否判定会議は研究科長と研究科学務委員会構成員にて、採点結果一覧をもとに、受験生氏名を伏せて行われ、合否ラインを決定している。その後の研究科委員会においても同様に受験生氏名を伏せた合否判定資料をもとに審議し、最終的に学長が決定している。 合理的配慮については、受験生から個別に申し出があれば対応するが、募集要項にその旨の記載がないので、今後検討する必要がある。</p>
<p>p5-2-10 2020 年度入試実施要領 p5-2-11 2020 年度学生募集要項(受験上の留意点)</p>	<p>s5-2-11 学生募集要項(受験上の留意点) s5-2-12 2020 年度入試実施要領</p>	<p>pp5-2-3 2020 年度入試運営進行表(1・2期) pp5-2-7 筆答試験採点結果及び口頭発表採点結果の一覧表(過去実績との対比を含む) pp5-2-8 2019 年度第 5 回薬学研究科委員会議事録(入試判定)</p>	<p>ss5-2-1 2020 年度応用生命科学研究科博士前期募集要項 ss5-2-2 2020 年度応用生命科学研究科博士後期募集要項 ss5-2-5 2020 年度応用生命科学研究科入学試験実施要領 ss5-2-6 2020 年度応用生命科学研究科博士後期課程入試口述発表公示 ss5-2-7 【閲覧資料】2020 年度応用生命科学研究科入試合否判定資料</p>
<p>④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。</p>			
<p>(B) 推薦入試(指定校制)では、調査書の評定平均値及び面接に基づいて判断しているが、調査書のみに基づいて学力を判断することは、常に妥当であるとは限らないことが問題である。また、一般入試やセンター試験利用入試では、知識は測れるものの、資質や意欲の評価が不十分な入試区分がある。これらの点を改善するため、2021 年度入試においては、推薦型には面接の中で科目内容の「口頭試問」を実施すること、また、一般選抜型では「活動記録」の提出を求めることとし、このことによりすべての入試区分において学力の 3 要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度(主体性)」)を評価できるように進めている。 また、受け入れた学生の適切性を評価する体制には改善の余地があることから、基準や根拠をもって適切に検証する体制の構築が望まれる。なお、入試区分「薬学入門講座」においては、選抜科目が少ないこと、入学者数が比較的多いことから、入学者の成績追跡に着手しており、今後も調査を継続し、その動向を注視する。</p>	<p>(B) 推薦入試(指定校制)では、調査書の評定平均値と面接で合否を判断しており、知識・能力の評価が不十分である。一方、一般入試やセンター試験利用入試は、学力検査またはセンター試験の成績で知識・能力は評価できるものの、資質や意欲の評価が不十分である。そのため、2021 年度入試に向けて、推薦入試(指定校制)では面接の中で科目内容の「口頭試問」を課し、また、一般入試や大学入学共通テスト利用入試(一般選抜型)では「活動記録」の提出を求め、各入試区分に於いて入学者受入の方針に沿った評価ができる入試制度を構築している。 また、受け入れた学生の適切性を評価する体制には改善の余地があることから、基準や根拠をもって適切に検証する体制の構築が望まれる。</p>	<p>(A) 入学者選抜については、入学者受入れの方針の下、5-2-①～③記載の選抜方法・実施体制により適切に実施している。よって、入学者選抜の結果、合格と判定された者は入学者受入れの方針に沿った学生であり、受け入れは適切に行われている。</p>	<p>(A) 各課程において、入学者受入れの方針に基づき、学力試験、口頭発表、面接等を実施し入学者に求める資質や意欲を判定している。よって、入学者選抜の結果、合格と判定された者は入学者受入れの方針に沿った学生であり、受入は適切に行なわれている。</p>
<p>p5-2-12 2020 年度学生募集要項(指定校推薦) p5-2-13 2020 年度学生募集要項(センター利用) p5-2-2 2019 年度第 16 回教授会配布資料(2021 年度入試科目について)</p>	<p>s5-2-12 学生募集要項(入試詳細) s5-2-13 学生募集要項(指定校制) s5-2-3 2021 年度入試ガイド</p>	<p>pp5-2-1 2020 年度新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項 pp5-2-8 2019 年度第 5 回薬学研究科委員会議事録(入試判定)</p>	<p>ss5-2-1 2020 年度応用生命科学研究科博士前期募集要項 ss5-2-2 2020 年度応用生命科学研究科博士後期募集要項</p>
<p>⑤学力の3要素が、多面的・総合的に評価されているか。 注釈:「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。</p>			
<p>(B) 「薬学入門講座」推薦入試(専願)は、入試前の実験講座修了に加え基礎学力試験と面接を課すことにより、学力のみならず、コミュニケーション力、入学への意欲や医療人としての適性が判定可能であることから、学力の 3 要素の評価が可能な入試区分である。その一方で、現行の「指定校制」推薦入試(専願)は、調査書と面接だけで選抜する方法であるため、学力の 3 要素のうち 2 要素</p>	<p>(B) AO 入試(C&C 入試)及び推薦入試(高大連携講座制、一般公募制)は学力の 3 要素を評価する選抜となっている。一方、推薦入試(指定校制)は、出願書類と面接で選抜するため、知識・技能、思考力・判断力・表現力の 2 要素の評価が課題である。逆に、一般入試及びセンター試験利用入試は、出願書類及び学力検査またはセンター試験の成績で評価するため、主体性を持って多様な人々と協</p>		

<p>(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」)の観点からの評価が課題である。また、一般入試、センター試験利用入試は、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価が課題である。</p> <p>2021年度入試からは現行の推薦入試(指定校制以外)と一般入試における記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかの検証も含め、それぞれの試験において「学力の3要素」が測れているかを検証する必要がある。</p>	<p>働いて学ぶ態度の評価が課題である。</p> <p>そのため、2021年度入試からは推薦入試(指定校制)では面接の中で科目内容の「口頭試問」を課し、また、一般入試や大学入学共通テスト利用入試(一般選抜型)では「活動記録」の提出を求め、学力の3要素を総合的に評価できる方式を構築した。今後は、推薦入試(指定校制)と一般入試における記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかを検証する予定である。</p>		
<p>p5-2-12 2020年度学生募集要項(指定校推薦)</p> <p>p5-2-14 2020年度学生募集要項(入試詳細)</p>	<p>s5-2-12 学生募集要項(入試詳細)</p> <p>s5-2-13 学生募集要項(指定校制)</p> <p>s5-2-3 2021年度入試ガイド</p>		
<p>⑥医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされているか。</p>			
<p>(B)</p> <p>面接や出願書類を基に評価を行うよう努めているが、医療人を目指す者としての資質や意欲まで十分に評価できているとは言い難い。「入学者受入の方針」に掲げた「医療人として望まれるコミュニケーション能力の素質と豊かな人間性」を入学者選抜にあたり、面接及び受験生からの提出書類でどのように評価するか検討が必要である。</p>			
<p>p5-2-14 2020年度学生募集要項(入試詳細)</p>			

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<p>①学部・学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。</p>			
<p>(C)</p> <p>薬学部の入学定員は180名であるのに対し、2020年度入試の入学者数は108名であり、定員充足率は60.0%と定員を相当割り込んでおり、適正にはほど遠い。</p>	<p>(C)</p> <p>応用生命科学部学科の入学定員は120名であるのに対し、2020年度入試の入学者数は101名であり充足率は84.1%、生命産業創造学科は入学定員60人に対し35人であり充足率は58.3%であった。両学科とも昨年度に比べ入学者数が増加した。しかしながら、定員数の確保には至っていない。</p>	<p>(A)</p> <p>2020年4月の入学者数は、入学定員3名のところ2名であり、定員を満さなかったが、十分な入学者数を確保できている。</p>	<p>(A)</p> <p>2020年度入学者数(2019年度に入試を実施)について、博士前期課程は定員8名に対し入学者が6名、博士後期課程は定員3名に対し入学者が2名だった。博士後期課程については、前年度から1名受験者が増えており、改善がみられるものの、博士前期課程及び後期課程いずれも定員割れが生じているが、適切な範囲の充足率と言える。</p>
<p>p5-3-2 2020年度入学者数一覧</p>	<p>s5-3-1 2020年度入学者数一覧</p>	<p>pp5-3-1 2020年度薬学研究科博士課程名簿</p>	<p>ss5-3-1 新潟薬科大学大学院学則第9条</p> <p>ss5-3-2 2020年度応用生命科学研究科名簿</p>
<p>②学部・学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。</p>			
<p>(C)</p> <p>薬学部の収容定員は1080名であるのに対し、過去5年(2016～2020年度)の収容定員充足率についてみると、2018年度の入学者数が121名と大幅に減少したこともあり、収容定員充足率が初めて90%を割り込んだ。2019年度入試(入学者数132名)でわずかに入学者数は回復しているが収容定員充足率は0.83とさらに悪化、2020年度入試では、入学者数が108名と再び減少に転じ、収容定員充足率は0.77まで低下し、適正な数の維持という観点からは依然危険な領域にあると認識される。</p>	<p>(C)</p> <p>応用生命科学部学科は収容定員480名に対して、在籍学生数は395名であり定員充足率82.3%である。生命産業創造学科は収容定員240名に対して、在籍学生数は153名であり定員充足率62.0%である(2020年5月1日現在)。昨年度に比べると入学者は122名から136名に増加したが、両学科ともに定員を満たしていない。</p>	<p>(A)</p> <p>2020年度の在籍者数は、収容定員12名のところ8名であり、定員を満たさなかったものの、大学基準協会が定める改善課題指定基準(収容定員に対する比率が0.33未満)に抵触しておらず、その点において適正な数を維持できている。</p>	<p>(A)</p> <p>2020年度の在籍者数について、博士前期課程は収容定員16名に対し13名、博士後期課程は収容定員9名に対し4名である。博士前期課程、博士後期課程ともに定員を満たさなかったものの、大学基準協会が定める改善課題指定基準(収容定員に対する比率が0.33未満)に抵触しておらず、その点においては適正な数を維持できている。</p>
<p>p5-3-1 2019年度入学者数一覧</p> <p>p5-3-2 2020年度入学者数一覧</p> <p>p5-3-3 2020年度大学基礎データ(表2)</p>	<p>s5-3-2 2020年度大学基礎データ(表2)</p>	<p>pp5-3-1 2020年度薬学研究科博士課程名簿</p>	<p>ss5-3-1 新潟薬科大学大学院学則第9条</p> <p>ss5-3-2 2020年度応用生命科学研究科名簿</p>
<p>③収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、又は大幅に超過している場合、適切な対応を検討、実施しているか。</p>			
<p>(A)</p> <p>2019年度入試では、推薦入試合格者への県外出身者サポート制度の導入や新たな推薦入試「薬学入門講座」の実施等の策が</p>	<p>(A)</p> <p>2019年度は、従前の広報活動に加えて、ダイレクトメールの方法を改善するなど広報活動の改善を実施した。それに加えて学部組</p>	<p>(A)</p> <p>2019年度の在籍学生は8名であり、そのうち早期修了1名を含む2名が修了した。2020年度は2名入学</p>	<p>(A)</p> <p>収容定員充足のため入学者の確保の観点から、新たに学生募集のポスターを作成・配布し、</p>

奏功したのか、132名の入学者を確保でき、入学定員充足率が前年度(2018年度)に比べやや上向いたが(67.2%→73.3%)、2020年度入試では、新規にAO入試枠を設けるなどの策が志願者の確保には結びつかず、入学定員充足率の減少傾向を食い止められていない。新潟県内から首都圏へ学生が流出する傾向に歯止めがかからないということもあり、学生募集に苦慮している現状であるが、2019年度中に、これまでの4名の進学アドバイザーに加え、新たに2名の専門性を有する広報担当者を採用しており、新たな体制で広報戦略を展開している。また、大学ビジョン推進室が2019年度より設置され、大学の将来構想の中で収容定員数の妥当性などについても検討している。	織や名称変更の検討を行った。さらに、生命産業創造学科の専任教員の選考を実施した。2020年の入学者は、応用生命科学科101名(定員120名)、生命産業創造学科35名(定員60名)であった。2019年度は、応用生命科学科95名、生命産業創造学科27名だったので、若干の増加が認められたが、入学者確保に向けた取り組みを継続する必要がある。	し、在籍学生数は8名のままである。継続して入学者を得てはいるものの、収容定員12名に対して未だ充足していない。この状況を改善するため、募集ポスターを学外に向けて配布するなどの学生募集において策を講じている。	広報活動に活用している。博士前期課程の入学者の適正化に加えて、この中から博士後期課程への進学者をどのように増やすかが課題である。博士後期課程において、社会人学生を積極的に受け入れることも必要と考える。
p5-3-1 2019年度入学者数一覧 p5-3-2 2020年度入学者数一覧 p5-3-3 2020年度大学基礎データ(表2)	s5-3-1 2020年度入学者数一覧 s5-3-3 2019年度入学者数一覧 s5-3-4 2019年度第12回教授会資料(広報委員会報告) s5-3-5 2019年度第10回教授会資料(応用生命科学科の再編制) s5-3-6 2019年度第11回教授会資料(応用生命科学科の再編制、議題提案)	pp5-3-2 2020年度学生募集ポスター	ss5-3-3 2020年度学生募集ポスター

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学生の受入れの適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。			
(A) 学生の受入れの適切性については、全学的な自己点検・評価制度における部局の点検・評価項目として設定されており、毎年点検・評価を実施している。	(A) 学生の受入れの適切性については、全学的な自己点検・評価制度における部局の点検・評価項目として設定されており、毎年点検・評価を実施している。また、プレイスメントテスト等によって、入試種別ごとの学力分布を分析することで、各選抜方法における適切性を点検・評価している。	(A) 学生の受け入れの適切性については、全学的な自己点検・評価制度において部局の点検・評価項目として設定されており、毎年点検・評価が実施されている。また、入学者受入れの方針に基づき、適切に入学者選抜を実施することにより方針に合致した学生を受け入れている。	(A) 全学の自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として学生の受入れの適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、点検・評価を実施する体制を整えている。
p5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項	s5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s5-4-2 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項 s5-4-3 2020年度第3回教授会資料(化学生物プレイスメント結果) s5-4-4 2020年度第3回教授会資料(英語プレイスメント結果)	pp5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項	ss5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss5-4-2 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取り組みを行っているか。			
(A) 入試実施委員会において、入試委員会と連携して全学的に統一した入試制度となるようAO入試やセンター試験利用入試の回数や日程について検討を行い、入試実施日を合わせるように進めた。 入学者選抜について各入試区分の実施方法についての見直しを行った結果、2021年度入試からは、推薦入試(指定校)には科目内容の「口頭試問」を、また、一般選抜型には「活動記録」の提出を新たに求めることとした。これにより、いずれの入試区分においても学力の3要素の多面的・総合的な評価を行うことが可能になった。	(A) 前年度の評価結果を受けて、2021年度入試から推薦入試(指定校制)では面接の中で科目内容の「口頭試問」を課し、また一般入試や大学入学共通テスト利用入試(一般選抜型)では「活動記録」の提出を求め、「学力の3要素」を総合的に評価できる選抜方法を導入することとしており改善につなげている。 このほか、全学的に統一した入試制度とするため、全学組織の入試委員会と部局の各入試実施委員会が連携してAO入試やセンター試験利用入試の実施回数および日程を検討し、両学部の入試日を合わせた。	(A) 収容定員を満たしていない状況を改善するため、募集ポスターを学外に向けて配布するなど定員充足のための策を講じている。	(A) 収容定員未充足の状況を改善するため、募集ポスターを学外に配布するなどの策を講じている。また、学務委員会における検討を経て、2020年度入試からは、博士前期課程の筆答試験において、基礎的な知識の定着度を測ることが必要と考え、専門科目以外に基礎科目「生物」「化学」を設けた。
p5-4-2 2019年度第16回教授会配布資料(2021年度入試科目について)	s5-4-5 2019年度第9回入試実施委員会議事録 s5-4-6 入試ガイド2021	pp5-4-1 2020年度学生募集ポスター	ss5-4-3 2020年度学生募集ポスター ss5-4-4 2019年度第4回学務委員会議事録及び資料(試験内容の変更)

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
【長所・特色】			
多様な入試区分によって構成される現行の本学入試制度を安定的に実施運営しており、また大学入試改革への対応についても遺漏なく策を講じている。	入学者受入の方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、学生の受け入れの適切性について全学組織の入試委員会のもと、学部毎に入試実施委員会が定期的に点検・評価を行い、その結	入学者受入れの方針の下、選抜方法・実施制度が明確な形で定められ適切に実施されている。今年度は定員を充足できなかったが、毎年入学者がいることは評価に値する。	入学者受入れの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

	果をもとに改善・向上に向けた取組みを実施している。また、各入試方式において入学者受入の方針に沿い、かつ学力の3要素を評価するため、2021年度入試より推薦入試(指定校制)では「口頭試問」が、一般入試及び大学入学共通テスト利用入試では「活動記録」の提出が新たに課せられたことは評価できる。		
--	---	--	--

【問題点・課題】

2021年度入試については、一般入試の回数が1回増えることに加え、推薦入試(指定校制)における口頭試問及び一般選抜型入試における「活動記録」の新規導入により、実施体制に対してこれまで以上に大きな負荷がかかることが予想され、負荷に耐えられるだけのリソースを確保する必要がある。また、入学定員に関しては、志願者確保を目的として入試制度から修学費用補助制度に至るまで様々な施策を講じているが、それぞれの施策については、具体的な目標(何に対して働きかけ、それによりどの程度の効果を見込むのか)を可能な限り明確に設定することにより、その成否を検証可能な形で実施する必要がある。そのための前提として(様々な要因が関係していると思われる)志願者確保に関わる現状についても検証可能な形で分析を行う必要がある。	2021年度入試については、一般入試の回数が1回増えることに加え、推薦入試(指定校制)における口頭試問及び一般選抜型入試における「活動記録」の新規導入により、実施体制に対してこれまで以上に大きな負荷がかかることが予想されるが、負荷に耐えられるだけのリソースを確保する必要がある。 両学科ともに入学定員及び収容定員を満たしていないことが問題点として挙げられ、特に生命産業創造学科の収容定員充足率が62.0%(学部全体では76.1%)と低いことが課題である。入学者受入の方針に関しては、入学希望者に求める水準の判定基準及び具体的な教科・科目を明示することが望まれる。受け入れた学生の適切性を評価する体制には改善の余地があることから、基準や根拠をもって適切に検証する体制の構築が望まれる。	受験生への合理的配慮について、依然として予め周知されていないので、募集要項への記載が求められる。	入学者受入れの方針に関しては、入学希望者に求める水準の判定基準を明示することが望まれる。また、受験生への合理的配慮について、依然として募集要項への記載等事前の周知がなされていないので、対応が必要である。
--	--	--	---

【大学評価室による評価・提言】

総合評定: B
<p>学生の受け入れ方針は明確に設定されており、その周知も十分に行われている。一方で、学生募集方法と入試制度と判定基準を受け入れ方針に基づいて設定する点と、それらの対応関係の明示にはやや課題が残る状態にあり、今後の改善が求められる。</p> <p>学部における入学者選抜は明確な責任所在のもとに整備された体制下で、公正な入試選抜を実施している。その一方で、学部における選抜時の学力の三要素の多面的・総合的な評価、受け入れた学生の学習能力の本学における適切性の評価および、大学院における入試選抜での合理的配慮の観点について募集要項に明示されていない点に関しては改善が必要である。学生受け入れの適切性に関しては、適切なプロセスに基づいて点検・評価を行い、改善・向上につなげる取組みが行われている。</p> <p>学部・学科における入学者数と在籍学生数に関しては、いずれも定員を充足出来ていない。これらに対してはすでに各部局レベルでは対応が検討、実施されているが、特に薬学部における入学者の減少傾向からの脱却と生命産業創造学科における低い在籍学生率に関しては、緊急に改善を目指した対応策を講じ、全学で取り組むことが必要不可欠である。</p> <p>総括として、学生募集における方針と、それに基づく方法・制度の運用等においては軽微な課題は散見されるものの、全体としては改善が進められており大きな問題は見受けられない。その一方で定員充足の観点においては両学部ともに大きな問題を抱えている。この点に関しては学生募集の方法・制度に起因するものではなく、本学および両学部の魅力を社会のニーズとマッチングし、それを適切な広報によって高等学校教諭、高校生およびその保護者に情報発信していくといった、マーケティングに基づく経営戦略の不足に起因する部分も大きい。したがって、この課題の解決においては、各部局の構成員レベルの努力のみならず、大学運営の責任部局である大学運営会議が各部局と連動して適切な方針を定め、理事会を中心とする経営側がその方針に対して必要十分な財政的対応を取って解決を目指すことが必要不可欠である。</p>

6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

6-1 大学の理念・目的に基づき、各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。			
(A) 2019 年度に教育研究評議会の議を経て、本学が求める教員像と薬学部教員組織の編制方針が示された。そこでは、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在が明確化されており、教員組織の編制に関する方針を適切に明示している。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(A) 2019 年度に本学が求める教員像及び応用生命科学部の教員組織の編制に関する方針が示された。そこには、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在が明確化されており、教員組織の編制に関する方針を適切に明示している。なお、本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(A) 2019 年度に教育研究評議会の議を経て、新潟薬科大学教員像及び教員組織の編成に関する方針が制定され、本学が求める教員像と大学院薬学研究科教員組織の編制方針が示された。そこでは、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在が明確化されており、教員組織の編制に関する方針を適切に明示されている。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(A) 2019 年度に本学が求める教員像及び応用生命科学研究科の教員組織の編制に関する方針が示された。そこには、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在が明確化されており、教員組織の編成に関する方針を適切に明示している。なお、本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。
p6-1-1 2019 年度第 10 回教育研究評議会議事録 p6-1-2 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針 p6-1-3 学校法人新潟科学技術学園服務規程 p6-1-4 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	s6-1-1 教員像及び教員組織の編制に関する方針 s6-1-2 学校法人新潟科学技術学園服務規程 s6-1-3 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	pp6-1-1 2019 年度第 10 回教育研究評議会議事録 pp6-1-2 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針 pp6-1-3 学校法人新潟科学技術学園服務規程 pp6-1-4 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	ss6-1-1 教員像及び教員組織の編制に関する方針 ss6-1-2 学校法人新潟科学技術学園服務規程 ss6-1-3 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則
②①の方針は、学内でどのように共有されているか。			
(B) 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針の制定について、教育研究評議会報告として、教授会にて周知するとともに、メール配信により全教職員で方針内容を共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。	(B) 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針の制定について、教育研究評議会報告として、教授会にて周知するとともに、メール配信により全教職員で方針内容を共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。	(B) 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針の制定について、メール配信により全教職員で方針内容を共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。	(B) 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針の制定について、教育研究評議会報告として、教授会にて周知するとともに、メール配信により全教職員で方針内容を共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。
p6-1-2 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針	s6-1-4 学内周知メール(各種方針の制定について)	pp6-1-2 新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針	ss6-1-4 学内周知メール(各種方針の制定について)

6-2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員数は設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織を編制しているか。			
(A) 学生収容定員 1080 名に対して最低必要専任教員数は 33 名であるが、現教員数は 38 名、また必要教授数 17 名に対し 17 名と学部としては設置基準数を満たしている。	(A) 応用生命科学部収容定員 720 名に対して必要専任教員数は 18 名であり、現教員数は 31 名、また必要教授数 9 名に対し 18 名と学部として設置基準を満たしている。 また、応用生命科学部は必要専任教員数 10 名、必要教授数 5 名に対し、専任教員数 23 名、教授数 13 名であり、生命産業創造学科は必要専任教員数 8 名、必要教授数 4 名に対し、専任教員数 8 名、教授数 5 名である。以上のとおり、学科別においても設置基準を満たしている。	(A) 博士課程担当教員は 26 名で、大学院設置基準による 15 名以上という基準を満たしている。また、教授は 17 名在籍し、こちらも基準である 3 分の 2 以上を満たしており、教育研究上必要な規模の教員組織を編制している。	(A) 2020 年 5 月 1 日現在、本研究科博士前期課程応用生命科学コースは、専任教員 22 名、薬科学コースは専任教員 30 名で編制しており、大学院設置基準における研究指導教員数 8 名を満たしている。博士後期課程は専任の 11 名の教授で編制しており、必要教員数 8 名を満たしている。
p6-2-1 必要教員数 2020 年度状況管理表 p6-2-2 2020 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-1 必要教員数 2020 年度状況管理表 s6-2-2 大学基礎データ 2020(表 1:教員数) s6-2-3 2020 年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-1 大学院設置基準必要教員数 pp6-2-2 2020 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	ss6-2-1 大学院設置基準必要教員数 ss6-2-2 大学基礎データ 2020(表 1:教員数) ss6-2-3 2020 年度応用生命科学部・研究科教員名簿
②教育上主要と認められる授業科目に、専任教員(教授、准教授又は助教)を適正に配置しているか。 薬学部においては、カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されているか。			

(A) 2019年度に開講した必修科目(臨床実務実習・卒業研究を除く)119科目145単位のうち、114科目(非常勤講師との分担科目を含む)、137.3単位94.7%(分担科目は、担当コマ数又はクラス数で按分して集計)を専任教員が担当した。このうち専任の教授・准教授が担当していたのは131.4単位分95.7%(分担科目は、担当コマ数で按分して集計)であった。従って、教育上主要な授業科目の大半に専任教員が適正に配置されていると言える。	(A) 2020年度の応用生命科学科の専門必修科目の90.3%を、教養必修科目の81.7%を専任教員が担当しており、適正に配置していると言える。生命産業創造学科においては、2020年度から専任教員2名を採用したことで、専門必修科目の97.7%を、教養必修科目の55.6%を専任教員が担当しており2018年度と比較して大きく改善した。	(A) 大学院講義科目には、全科目に教授と准教授を配置している。従って、教育上主要な授業科目に専任教員が適正に配置されているものと評価できる。	(A) 本研究科では、学位授与の方針に基づき設定された教育課程編成・実施の方針にしたがって授業科目を配置し、全ての科目を専任教員が担当している。
p6-2-3 2019年度開講必修科目担当状況表	s6-2-4 大学基礎データ2020(表4:主要授業科目の担当状況) s6-2-5 2020年度応用生命科学部開講科目一覧	pp6-2-3 2019年度薬学研究科開講科目担当者一覧	ss6-2-4 2020年度応用生命科学研究科科目担当
③教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。			
(B) 専任教員の年齢構成は30代が2人、40代が13人、50代が13人、60代が10人であり、大きな偏りは無い。将来的に定年退職等による極端な教員不足が生じないよう、教育課程の編成状況に鑑みつつ、今後の教員採用をより計画的に行う必要がある。	(A) 応用生命科学科の専任教員23名のうち、30代は4名、40代は5名、50代は9名、60代は5名(2020年5月1日現在)で教員組織の年齢構成は均衡している。生命産業創造学科の専任教員8名のうち40代は3名、50代は2名、60代は3名(2020年5月1日現在)であり、中堅となる教員がいると、より良い年齢構成になると考える。	(A) 専任教員は40代、50代、60代にそれぞれ5名、14名、7名と40代が若干少ないが著しい偏りではない。将来的に定年退職等による極端な教員不足が生じないよう、教育課程の編成状況に鑑みつつ、今後の教員採用をより計画的に行う必要がある。	(A) 応用生命科学研究科博士前期課程応用生命科学コース、理科教職専修コースの専任教員22名のうち、30代は3名、40代は6名、50代は8名、60代は5名(2020年5月1日現在)であり、年齢構成は均衡している。薬科学コースの専任教員の専任教員32名のうち、30代は1名、40代は12名、50代は13名、60代は6名(2020年5月1日現在)であり、40代50代が多いが、現在のところ教育研究に支障はないと考える。
p6-2-2 2020年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-3 2020年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-2 2020年度薬学部・薬学研究科教員名簿	ss6-2-3 2020年度応用生命科学部・研究科教員名簿
④学位課程の目的に即して適切に(国際性、男女比等も含む)教員を配置しているか。			
(B) 本学部の教育研究上の目的及び教育課程の構成に即し、その遂行に必要な基礎薬学・臨床薬学分野及び一般教養を専門とする専任教員を合計48名(助手7名含む)配置している。このうち実務家教員は、助教以上で8名、助手を加えると計10名在籍しており、6年制薬学部で求められている実務家教員数(学生収容定員1080名に対して専任教員中6名)を満たしている。本学部の女性教員(助手含む)は20%程度であり、内閣府の男女共同参画白書(令和元年版)に示されている2018年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.8%)より幾分低い、大きな隔たりはない。現在のところ、女性教員の不足に起因する問題は生じておらず、教員の男女比については適切であると考えられるが、外国人教員は現在在籍しておらず、多様性確保に留意した教員の配置についても検討を進める必要性も認識している。	(B) 応用生命科学部の教育研究上の目的に即して、応用生命科学科ではバイオ工学、環境科学、食品科学、理科教職の4コース制を取り、それぞれに6名、4名、9名、5名の専任教員を配置している。生命産業創造学科においては、コース制はとっていないが、基礎科学、経営学、地域活性化、食品ビジネス、環境ビジネス、農業ビジネス各分野に、それぞれ1名、2名、1名、2名、1名、1名の専任教員を配し、適切な体制をとっている。また、女性教員は学部合計33名(助手含む)中6名で全体の18%であり、内閣府の男女共同参画白書(令和1年度版)に示されている2018年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.8%)より低い状況にある。外国人教員は現在在籍していない。教員の多様性確保に留意することが課題である。	(B) 研究者及び医療薬学・臨床薬学分野における指導者を育てるという教育研究上の目的に基づき、必要な講義・演習を開講している。大学院講義は専任の教授ならびに准教授が担当している。それぞれの職位での女性教員は、教授で1名、准教授で2名である。現在のところ、女性教員の不足に起因する問題は生じておらず、教員の男女比については適切であると考えられるが、外国人教員は現在在籍しておらず、多様性確保に留意した教員の配置についても検討を進める必要性も認識している。	(B) 応用生命科学研究科の教育研究上の目的に即して、応用生命科学コース、薬科学コース、理科教職専修コースの3コース制を取り、それぞれに16名、25名、2名の教授及び准教授を配置している。薬科学コースは、薬学研究科教員が兼ねて担当している。また、女性教員は応用生命科学研究科専任教員22名中2名で全体の8.3%であり、内閣府の男女共同参画白書(令和1年度版)に示されている2018年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.8%)より低い状況にある。外国人教員は現在在籍していない。教員の多様性確保に留意することが課題である。
p6-2-2 2020年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-3 2020年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-2 2020年度薬学部・薬学研究科教員名簿	ss6-2-3 2020年度応用生命科学部・研究科教員名簿
⑤教員の授業担当負担に適切に配慮しているか。			
(A) 平均授業担当時間は200時間程度であり、研究活動を過度に妨げないよう、大半の教員については250時間以下となるよう配慮している。臨床系教員については、複数の教員を要する実習・演習系科目の担当が多いことから、授業の担当総時間数が多い傾向がある。これについては、卒業研究指導の義務を免じることで、負担が過度とならないよう配慮している。また、助教についても、研究活動を奨励する観点から、授業負担を軽減するよう配慮している。 2018年度活動状況にて触れている「授業負担の平準化」について、2020年度科目担当として、授業時間の少ない助教2名を倫理系の実習科目や選択科目に充てることにより改善を図っている。	(B) 平均年間約233時間(週当たり7.8時間)の担当であり、8割強の教員について週当たり9時間にとどまるよう研究活動に過度な妨げのないよう配慮している。しかし、10時間を超す者が5名(うち1名は11時間)、5時間未満の者が1名いることから、負担の不均衡がみられるので、科目担当の教員配置見直しなど、引き続き平準化に向けた工夫や方策が必要である。	(A) 大学院担当教員にはほぼ均等に担当授業を割り振っており、大学院担当教員の授業負担は年度あたり最大2科目となっている。また、「特別講義」10科目と「レギュラトリーサイエンス特別授業」「災害薬学特別授業」は毎年度開講、その他の特別授業9科目は、隔年開講としており、過度な負担とならないよう配慮している。	(A) 前期課程の特論と後期課程の特殊講義は1科目あたりの履修者も少ないため、理科教職専修コースの一部科目を除き、隔年開講とし、研究室毎に特論と特殊講義を原則交替で担当することで、過度の負担にならないよう配慮している。
p6-2-4 2018~2020年度薬学部教員別授業時間数 p6-2-5 2020年度薬学部開講科目一覧表	s6-2-6 2020年度応用生命科学部・研究科教員別授業時間数	pp6-2-3 2020年度薬学研究科大学院開講科目担当者一覧	ss6-2-4 2020年度応用生命科学研究科科目担当

⑥専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されているか。○大学独自の教育○問題発見・解決能力の醸成のための教育			
(A) 教員の外部からの採用、内部からの昇格に当たっては、一定の基準を設けて選考している。また、採用・昇任時だけでなく経年的な業績管理のため、2018年度より開始した教員評価では毎年度教育・研究業績の報告を義務付け、加えて大学ホームページ上で公開することとしている。薬学部では、助教以上の専任教員40名中、教養系の教員2名をのぞいて全員が博士号を取得している。	(A) 教育職員は、選考時に教育上及び研究上の優れた実績を有すること、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有すること、かつその担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があること等を評価して採用し、配置している。応用生命科学科では助教以上の23名のうち21名(91.3%)が、生命産業創造学科では100%が博士号を有している(2020年5月1日)。採用・昇任時だけでなく経年的な業績管理のため、2018年度より開始した教員活動評価では毎年度教育・研究業績の報告、自己評価及び次期目標の提出を義務付けており、それを学長・学部長が評価し、本人に通知している。このシステムにより、教員の資質の維持向上を図っている。		
p6-2-6 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 ■新潟薬科大学 HP(教員情報検索) https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp p6-2-7 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 p6-2-8 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項	s6-2-7 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 s6-2-8 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 s6-2-9 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項 s6-2-10 2020年度学生便覧(応用教員名簿)		
⑦1名の専任教員に対して学生数が10名以内であるか。<努力課題>			
(C) 学生収容定員1080名に対して専任教員数(教授、准教授、助教)38名(2020年5月1日)と、1名の専任教員数に対する学生数は28名である。10名という人数からは大幅に超過している。			
p6-2-2 2020年度薬学部・薬学研究科教員名簿			

6-3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準、手続き等の規程が整備されているか。			
(A) 教員の各職位の募集、採用、昇任に関する基準、手続き等の事項をまとめたものとして、「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」が整備されている。また、職位ごとの資格要件を整理した基準表を用いて、推薦の目安としている。	(B) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する手続きは「教育職員の選考に関する規則」を整備し、適切に行なっており、基準については、大学設置基準に基づいて行うよう明示している。ただし、大学設置基準は、職位に関してはかなり曖昧な基準であることから、学部の資格審査委員会での議論を通じ、教育・研究業績から職位に対する妥当性を公正性に留意して判断しているが、具体的な基準が明文化されていないため、検討が必要である。	(A) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任に関する基準・手続きをまとめたものとして、「新潟薬科大学大学院担当教員の選考に関する規則」を整備している。	(A) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準や手続きは「新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則」を整備している。
p6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 p6-3-2 【閲覧資料】薬学部教員資格目安表	s6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 s6-3-2 大学設置基準第14条～17条	pp6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則	ss6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 ss6-3-2 大学院設置基準教員組織
②規程に則って募集、採用、昇任等を行っているか。			
(A) 教員の募集、採用、昇任等は、教育職員の選考に関する規則に則り、学長の下に教育職員候補者推薦委員会を設置し、資格審査委員会の答申を受けて、学長が選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、教育職員の選考に関する規則に則り、学長の下に教育職員候補者推薦委員会を設置し、資格審査委員会の答申を受けて、学長が選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、大学院担当教員の選考等に関する規則に則り、次のとおり実施している。学長の指示により、大学院担当資格審査委員会の下に研究科担当教員候補者推薦委員会を設置し、その検討結果を資格審査委員会に報告する。審査委員会は、推薦委員会の報告内容をもとに審議し、学長は、その審議の結果を尊重し選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、大学院担当教員の選考等に関する規則に則り、次のとおり実施している。学長の指示により、大学院担当資格審査委員会の下に研究科担当教員候補者推薦委員会を設置し、その検討結果を資格審査委員会に報告する。審査委員会は、推薦委員会の報告内容をもとに審議し、学長は、その審議の結果を尊重し選考している。
p6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 p6-3-3 2017年度第4回薬学部資格審査委員会議事録	s6-3-3 2019年度第1回応用生命科学部資格審査委員会議事録 s6-3-4 2019年度第2回応用生命科学部資格審査委員会(持回り)議事録	pp6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 pp6-3-2 2017年度第1回大学院薬学研究科資格審	ss6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 ss6-3-3 2019年度第1回大学院応用生命科学

	s6-3-5 2019 年度第 3 回応用生命科学部資格審査委員会	査委員会議事録	研究科担当教員資格審査委員会議事録
--	-----------------------------------	---------	-------------------

6-4 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるためのFD活動を組織的に実施しているか。			
(B) 2019 年度は、学部 FD 推進室が主催して以下の内容で講演会を開催した。第 1 回は 9 月 9 日聖心女子大学教授益川先生による「深い学びに導くアクティブラーニング」、第 2 回は新潟大学創生学部教授渡邊洋子先生による「自己成長を促す評価とは」という内容である。2 つの講演会の平均出席率は 60% であり。出席率は高くないため、さらに積極的な参加を促す必要がある。薬学部ではこれら講演会に加え、公益社団法人私立大学情報教育協会がオンデマンド配信する、講演・発表のデジタルアーカイブのコンテンツから自由に選択して視聴する FD も引き続き行っており、2019 年度は集合研修に一度も参加しない教員に対し、受講を義務付けた。このことにより助手以上の専任教員全員が本学部主催の FD 研修会に参加している。また、次年度の講演会に役立てることを目的にアンケートを実施した。	(A) 授業評価アンケートに授業外学習時間に関する設問を加え、学生の学習時間の把握を行うとともに、授業外学習時間が著しく短い授業に関しては、授業方法等の改善を求めめるために報告書提出を依頼し、教授会において結果を共有した。教員の教育能力向上を目的として、山形大学FD合宿セミナーに2名の教員を派遣し、報告書作成および教授会における内容報告を実施した。「シラバス入力説明会」では、アクティブラーニングの実施例等を説明し、シラバス入力と結び付けて説明を行い、アクティブラーニング実施を促している。	(A) 2019 年度は、研究科 FD 委員会が主催して以下の 2 回の FD 講演会を開催した。1 回目は、本学の臨床研究推進のため、患者の臨床情報を扱う際の留意点や最新の臨床研究倫理等について、昭和大学医学部薬理学講座臨床薬理学部門内田直樹教授による講演会を開催した。2 回目は本研究科長から、不正が起きやすい環境や不正を見抜く具体的な事例を交え、研究不正防止についての講演を開催した。以上より従前の課題であった研究科独自の FD 活動を推進した。	(A) 「研究科・学部 FD プレゼンテーション」を開催し、大学院における教育をテーマとして取り上げた。発表担当教員の研究室における課題を共有し、大学院生の教育や課題への対応等について議論を行い、大学院における教育方法の改善を模索した。
p6-4-1 2019 年度第 1 回 FD 講演会配布資料 p6-4-2 2019 年度第 2 回 FD 講演会配布資料 p6-4-3 2019 年度 FD 講演会アンケート p6-4-4 2019 年度 FD 講演会出席率	s6-4-1 2019 年度応用生命科学部授業評価アンケート関連資料 s6-4-2 第 19 回山形大学 FD 合宿セミナー参加報告書 s6-4-3 シラバス入力説明会資料	pp6-4-1 2019 年度第 2 回 FD 講演会配布資料 pp6-4-2 2019 年度第 4 回 FD 講演会スライド	ss6-4-1 研究科・学部 FD プレゼンテーション開催案内
②教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。			
(A) 教員活動評価を 2018 年度から実施し、各教員の教育・研究活動、社会活動および大学運営に関する活動について評価している。評価の結果は各教員に通知されるほか、活動状況が低い教員については、年度末に全教員に対して行う学部長による面談の際に個別に指導するなど、組織的に活用している。	(A) 2018 年度から全学的な体制の下教員活動評価を実施している。評価結果は、応用生命科学部の将来計画の策定や教員の教育研究活動支援に活用している。評価の高かった教員に対しては、その活動を称揚するとともに一層の向上を促し、評価の低かった教員に対しては、部局長が適切な指導及び助言等を行い、活動の改善を促すこととしている。 また、学生による授業評価の結果を学内に公開しており、結果の上位、下位の授業については、教員にコメントを求め、その内容を学部内の全教員で共有し、授業改善に活用できるようにしている。	(A) 2018 年度より、各教員の教育・研究活動、社会活動及び大学運営に関する活動について評価している。評価の結果は各教員に通知されるほか、活動状況が低い教員については、年度末に行う研究科長(学部長兼任)による面談の際に個別に指導など、組織的に活用している。	(A) 2018 年度から全学的な体制の下、教員活動評価を実施している。評価結果は、応用生命科学研究科の将来計画の策定や教員の教育研究活動支援に活用している。評価の高かった教員に対しては、その活動を称揚するとともに一層の向上を促し、評価の低かった教員に対しては、部局長が適切な指導及び助言等を行い、活動の改善を促すこととしている。 また、学生による授業評価の結果の上位、下位の授業については、教員にコメントを求め、その内容を全教員で共有し、授業改善に活用できるようにしている。
p6-4-5 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 p6-4-6 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項	s6-4-4 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 s6-4-5 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項 s6-4-6 2019-2020 年度教員活動評価の実施について s6-4-7 授業評価実施要領 ■新潟薬科大学ホームページ(授業評価アンケート) http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/fd/	pp6-4-3 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 pp6-4-4 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項	ss6-4-2 新潟薬科大学教育職員活動評価規程 ss6-4-3 新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項 ss6-4-4 2019-2020 年度教員活動評価の実施について ss6-4-5 応用生命科学研究科授業評価実施要領
③教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されているか。			
(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員がデータベースに業績を登録しているものの、ホームページ上に公表していない教員も散見されるので、一定項目について公表を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。	(B) 2018 年度から開始した全学的な体制での教員活動評価において「研究業績 Pro」への入力によって活動実績報告シートを作成するようになった。研究業績 Pro は、公開情報についてはホームページ上で公表されている。2019 年度において学部の各教員の教育研究業績は全てホームページから閲覧することができる状況となっている。ただし、公開を義務付ける項目についての組織的な指針については示せていない。	(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員がデータベースに業績を登録しているものの、ホームページ上に公開していない教員も散見されるので、一定項目について公開を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。	(B) 2018 年度から開始した全学的な体制での教員活動評価において「研究業績 Pro」への入力によって活動実績報告シートを作成するようになった。研究業績 Pro は、公開情報についてはホームページ上で公表されている。2019 年度において研究科の各教員の教育研究業績は全てホームページから閲覧することができる状況となっ

			いる。ただし、公開を義務付ける項目についての組織的な指針については示していない。
■新潟薬科大学 HP(教員情報検索) https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp	■新潟薬科大学ホームページ(研究業績 Pro) https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp	■新潟薬科大学 HP(教員情報検索) https://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp	ss6-4-6 研究業績 Pro
④教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めているか。			
(B) 若手教員のみで特化した FD 活動は近年実施していないが、全教員を対象とした FD 活動により、教員の教育・研究能力の向上に努めている。	(B) FD 委員会の主導で実施している「FD プレゼンテーション」において、2019 年度も若手教員による発表を企画・実施した。引き続き、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の継続性を考慮した、本学の将来を担う教員の育成の方策について、検討する必要がある。		
p6-4-7 FD 研修会一覧(2014-2019)	s6-4-8 FD プレゼンテーション実施要旨 s6-4-9 2020 年度学生便覧(応用教員名簿)		
⑤薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めているか。			
(A) 近隣の新潟医療センター病院と包括連携協定を締結し、その連携項目に、実務家の専任教員の派遣就業を含んでおり、臨床経験を積むことにより研鑽する体制をとっている。また、2019 年度に「新潟薬科大学薬学部臨床研修実施要項」を策定し、上記の連携病院以外の医療施設も含めた臨床研修について、実務家教員に毎週の学外研修を義務付けた。			
p6-4-8 新潟医療センター病院・大学包括連携協定書 p6-4-9 新潟薬科大学薬学部臨床研修実施要項			

6-5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員組織の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。			
(A) 2018 年度以前は、学部自己点検・評価委員会と連携しつつ、学部将来計画委員会が教員組織の在り方や欠員の補充について方向性を決定することになっており、学部将来計画委員会では毎年必ず教員組織体制の在り方を議論している。しかし、入学者数の減少も視野に入れつつ、今後 2~3 年間に退職する教員の補充の可否、補充する場合はその仕方も含めた詳細な検討は未だ進んでいない。また、2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、教員組織の適切性に関する点検項目を設けて定期的な点検・評価を行っている。	(A) 全学的な自己点検・評価の体制の下、学部の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、毎年度点検・評価を実施している。	(A) 2018 年度以前は、研究科将来計画委員会等が教員組織のあり方を点検・評価することとしていたが、定期的な点検・評価は実施していなかったが、2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けて定期的な点検・評価を行っている。	(A) 全学的な自己点検・評価の体制の下、研究科の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、点検・評価を実施している。
p6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p6-5-2 2020 年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領	s6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s6-5-2 2020 年度自己点検・評価実施要領	pp6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp6-5-2 2020 年度自己点検・評価実施要領	ss6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss6-5-2 2020 年度自己点検・評価実施要領
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。			
(A) 上記の新体制における自己点検・評価結果に基づき、学長からの改善指示を受けて、本学の求める教員像及び薬学部の教員組織の編制方針を策定した。	(A) 上記の新体制の下実施された 2019 年度の自己点検・評価結果を受けて、「新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針」を制定し改善につなげた。	(A) 上記の新体制における自己点検・評価結果に基づいて、学長からの改善指示を受けて、本学の求める教員像及び薬学部の教員組織の編制方針を策定した。	(A) 上記の新体制の下、実施された 2019 年度の自己点検・評価結果を受けて、「新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針」を制定し改善につなげた。
p6-5-3 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針 p6-5-4 教員像及び教員組織の編制に関する方針	s6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s6-5-2 2020 年度自己点検・評価実施要領 s6-5-3 教員像及び教員組織の編制に関する方針	pp6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp6-5-2 2018 年度自己点検・評価実施要領 pp6-5-3 2019 年度自己点検・評価結果及び外部評価結果を受けた改善方針 pp6-5-4 教員像及び教員組織の編制に関する方針	ss6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss6-5-2 2020 年度自己点検・評価実施要領 ss6-5-3 教員像及び教員組織の編制に関する方針
薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
【長所・特色】			

<p>求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、設置基準を満たす人数の専任教員を配置し、採用後も教育研究能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるための FD 活動を組織的に実施している。</p>	<p>学生収容定員に応じた適切な教員組織が確保されており、年齢構成にも配慮されている。授業評価結果を教員間で共有し、授業改善につなげる取組を行う等 FD 活動を組織的に推進している。</p>	<p>理念・目的の実現のため、薬学研究科の教員組織の編制に関する方針を明示し、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制している。</p>	<p>学生収容定員に応じた適切な教員組織が確保されており、年齢構成にも配慮されている。また研究科独自の FD 活動を積極的に推進し、大学院における教育方法の改善を図っている。</p>
---	---	--	---

【問題点・課題】

<p>教員の学部授業の負担の不均衡の傾向は改善しているとは言えず、さらに志願者確保や学修支援など運営上の負担も大きくなってきていることから、負担の平準化や今ある人的資源の活用について大学として方針を明確にすることが要求されている。また、薬学教育における新たな問題（全入時代に伴い増加する低学力の学生、医療倫理とコミュニケーション教育や実務教育の充実）に対応すべく、専門性を有する教員を公正性・透明性のあるプロセスで選考し、分野に偏ることなく、バランス良く採用することが望まれる。また、教員組織における、構成教員の国際性及び男女比のバランスの改善が求められる。コロナ禍で浮き彫りになったことだが、ICT利用を促進することにより、教員組織の不備に伴う教育効果の低下や教員の教育の資質低下等、諸種課題の解決につなげることも重要である。</p>	<p>大学設置基準に定める必要教員数は満たしているものの、採用・昇任における職位ごとの基準の設定、教員の授業負担の平準化及び教員組織の多様性等が昨年度からの課題となっているので、改善に向けた検討が望まれる。また、FD 活動は活発に行われているが、次世代を担う教員の養成についても検討が望まれる。</p>	<p>教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価は始まったが、資質向上を目的として結果を活用する方針の明示と仕組み作りは今後の課題である。</p>	<p>大学院設置基準が定める必要教員数は満たしているものの、構成員の多様性についての検討が望まれる。また、研究業績について公開を義務付ける項目の組織的な指針の策定も課題である。</p>
--	---	---	--

【大学評価室による評価・提言】

<p>総合評定：B</p> <p>昨年度の大学評価室の指摘事項に基づき、本学の理念・目的に基づく教員像および教員組織の編成方針が制定されたことは評価できる。しかし、教員の学部授業の負担の不均衡の傾向は、特に薬学部において多少改善傾向が見られるものの、まだ改善の余地がある。</p> <p>FD 活動について、両学部とも授業方法の「開発」に関する活動がない点は改善すべきである。一方、研究科独自のFD活動は実施されている。</p> <p>教員の業績の公表について、一部業績を公表していない教員が散見されるため、公表の義務を周知・徹底し、広く公表する仕組みを作るなど、引き続き組織的な対応が必要である。</p>

7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

7-1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえ、学生支援に関する大学としての方針を適切に定めているか。
(A) 2018年11月20日付け、学長裁定により学生支援に関する方針を制定した。本方針は、キャンパスの学習環境の充実、相談体制の充実、修学支援体制の充実、就職・進学支援、課外活動の支援、障がいを持つ学生への配慮の6項で構成しており、適切である。
7-1-1 新潟薬科大学学生支援に関する方針
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(A) 学生支援総合センターホームページ内に掲載し、教職員及び学生へ周知を行っている。
■学生支援総合センターホームページ https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/

7-2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制を、方針に沿ってどのように整備しているか。
(A) 方針に従い、学生支援総合センターに、学生支援部門、学生相談部門、学修支援部門、キャリア支援部門のほか、新たに留学生支援部門を設置し、5つの部門を備えた学生支援体制を整備している。学生相談部門には、「健康相談ルーム」及び「学生相談ルーム」、学修支援部門には「学修サポート室」、キャリア支援部門には「キャリア支援室」、留学生支援部門には「留学生支援室」と、部門ごとに支援実施の担当の室を置いている。
■学生支援総合センターホームページ https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/
7-2-1 学生支援総合センター規則
②学生支援に関する方針に沿って、各種支援が実施されているか。 [修学支援]・学生の能力に応じた補習教育、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希望者の状況把握と対応・奨学金その他の経済的支援の整備 [生活支援]・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 [進路支援]・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 [その他支援]・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等。・その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
(B) [修学支援] ・学修サポート室を窓口として、相談に訪れる学生に対し学修チューター制度、リメディアル教育教材の利用を紹介し、学力向上に関する支援を行っている。2019年度のチューター制度の利用者は、25名(延べ144名)、学修サポート室の相談は40名(延べ60名)であり、利用者数はともに前年度に対し微増となっている。また、チューターの待遇について、学生支援総合センターで改めて見直しを行い、チューター採用に関する申し合わせの改正を行った。 ・正課外教育として、学生のキャリア教育を授業科目以外にも実施している。応用生命科学部においては正課の「職業とキャリア形成」Ⅰ及びⅡ以外に、就活期の学生を対象にガイダンスを実施しており、薬学部においては、1年次から6年次まで各学年で必要なキャリア教育を行っている。また、学部学科の垣根を越え、レトルト食品の企画、製造、販売を題材にした教育プログラムを実施し、プロジェクトにかかわる教職員が支援にあたった。本プロジェクトも正課化が検討されているが、当初は正課外教育であった学外におけるボランティア活動等による教育は、正課化かつ必修化されている。 ・留学生の修学支援については、留学生が学修に専念できるよう金銭面の負担を軽減させるため、2020年4月1日付で私費外国人留学生授業料等学納金減免取扱要項の改正を行った。 ・障害等により修学上の配慮を希望する学生に対して、配慮希望調査を行い、必要に応じて学生支援総合センター学生支援部門で面談を実施し、配慮を決定している。2019年度に配慮を受けた学生は全学で29名であった。 ・2019年度学修支援部門において、成績不振の学生に特化した対応の検討を行い、実施を行うべく準備を進めたが、まずは各学部で学部の特色に応じた支援を検討することとなり、学部の要請に応じて学修支援部門として対応することになった。 ・新潟薬科大学学生納付金減免審査基準に関する要項について、審査方法及び提出資料の見直しを行い改正した。また、2020年度から開始される修学支援新制度の授業料減免に対応するため、新たに規程を制定した。
[生活支援] ・学生の相談に応じる体制としては、「学生相談ルーム」、「健康相談ルーム」を設置している。2019年度の各ルームの利用者数は「学生相談ルーム」385人(2018年度:367人)、「健康相談ルーム」142人(2018年度:142人)(いずれも延べ人数)であり、相談件数は増えており、活用されている。 ・ハラスメント防止に関しては、2019年度相談員を2名増員し、学部教員各2名、学生支援総合センター教員2名、保健師1名、事務職員2名の全9名(男性3名、女性6名)とし、相談窓口を広げ学生が相談しやすい体制の整備に努めている。また、学園法人本部との連携体制の改善に向け、学長から理事長に対し、「ハラスメント等の未然防止と発生時の対応について(お願い)」の依頼を行い、防止のための体制整備を進めている。
[進路支援] ・キャリア支援室に専門の資格をもつ相談員を置き、業界の特色、各企業の募集状況などの情報提供や、履歴書・面接指導などマンツーマンでのサポートを行っており、薬学部及び応用生命科学部ともに就職希望者(薬学部は国家試験合格者)は100%の就職率を残している。 ・キャリア支援室が中心となり、両学部キャリア支援委員会と連携してガイダンス等を実施している。
[その他の支援] ・学友会のサークル活動については、月1回程度開催される学友会協議会(原則サークルの部長は全員参加)で意見交換などを行っている。

<p>■学生支援総合センターホームページ https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/</p> <p>[修学支援]</p> <p>7-2-2 学修支援部門(学修サポート)実施状況報告</p> <p>7-2-3 チューターに関する申し合わせ</p> <p>7-2-4 2019 年度薬学部キャリアガイダンス実施計画・応用生命科学部年間計画</p> <p>7-2-5 教育改革支援プログラム活動報告書(分離融合型実践学習システムの構築)</p> <p>7-2-6 「地域におけるボランティア活動」シラバス</p> <p>7-2-7「キャリア形成実践演習」シラバス</p> <p>7-2-8 私費外国人留学生授業料等学納金減免取扱要項</p> <p>7-2-9 配慮依頼</p> <p>7-2-10 学修支援部門会議議事録(抜粋)</p> <p>7-2-11 2019 年度第 9 回学生支援総合センター会議議事録(抜粋)</p> <p>7-2-12 学生納付金減免等審査基準に関する要項</p> <p>7-2-13 2019 年度第 10 回学生支援総合センター会議議事録</p> <p>7-2-14 新潟薬科大学修学支援法に基づく授業料等減免取扱規程</p>	<p>[生活支援]</p> <p>7-2-15 2019 年度学生相談ルーム利用状況報告書</p> <p>7-2-16 2019 年度健康相談ルーム利用状況</p> <p>7-2-17 学生便覧(ハラスメント相談窓口)</p> <p>7-2-18 ハラスメント防止委員会法人本部への依頼文書</p> <p>[進路支援]</p> <p>7-2-19 就職率(薬学部)</p> <p>7-2-20 就職率(応用生命科学部)</p> <p>7-2-21 薬学部 2019 年度キャリアガイダンス</p> <p>7-2-22 応用 2019 年度キャリアガイダンス</p> <p>7-2-23 応用 PROG 受験案内</p> <p>[その他の支援]</p> <p>7-2-24 学友会定例協議会開催通知</p>
<p>③学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されているか。 注釈:「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。</p>	
<p>(A)</p> <p>学生の意見を取り入れるための「ひとことBOX」を設置しており、学生支援総合センターが中心となって回答を行っている。 また 2019 年度は、学生実態調査を実施し、運営会議において、それぞれの意見に対する対応を決定した。電子マネーの導入・利用希望が多かったことから、設置について事務局及び業者と検討を行った結果、カフェテリア業者に関しては、現状の券売機の入替え又はスタッフの追加配置など初期投資が高額になるため、実施は難しいとの結論に至ったが、購買の Y ショップに関しては、導入を行うべく準備を進めている。</p>	
<p>7-2-25 2019 年度ひとことBOX データ管理一覧 7-2-26 学生生活実態調査対応検討一覧</p>	
<p>④学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されているか。 注釈:「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。</p>	
<p>(A)</p> <p>学生に対しては、入学時に学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の 2 つに加入を義務付けており、保険料を入学時学納金納付時に徴収し、加入させている。 実験・実習の安全教育は各実習担当者が授業内で行い、必要に応じて TA を配置することにより広く学生に目が届くよう配慮している。また、研究室に配属された薬学部 4 年生、応用生命科学部 3 年生(後期から所属)を対象に、防災安全委員会による防災安全講習を実施し、本格的に研究を開始する前に改めて安全教育を行っている。 災害時の行動マニュアルとして防災安全カードをオリエンテーション時に配布し、年 1 回の防災訓練(地震・火災)も実施している。 健康診断については、毎年オリエンテーションとセットで 4 月に実施している。臨床実務実習に参加している薬学部 5 年生は 4 月のオリエンテーション時には受診できないが、5 月に健康診断の機会を設けており、全員が受診できるよう配慮している。 インフルエンザ予防接種については、学生の便宜を考慮して、年 1 回 11 月頃を目途に学内で実施している。また、薬学部だけではあるが、B 型肝炎のワクチン接種を臨床実務実習スケジュールにあわせて年 3 回計画的に実施している。また、両学部とも入学時に風疹、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体の有無を確認しており、薬学部は 3 年生全員に対して抗体検査を実施している。抗体が無い場合は、薬学部臨床実務実習に参加する前までに予防接種を受けるよう推奨している。</p>	
<p>7-2-27 学研災学部生集計報告書 7-2-28 学研賠学部生集計報告書 7-2-29 防災安全講習の実施について 7-2-30 防災安全カード(表) 7-2-31 防災安全カード(裏) 7-2-32 インフルエンザ予防接種案内 7-2-33 B 型肝炎ワクチン接種のご案内 2019 年 7-2-34 薬学部 3 年オリエンテーション資料(流行性感染症のワクチン接種について)</p>	

7-3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

<p>①学生支援の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか</p>
<p>(A)</p> <p>2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検評価制度の中で、学生支援の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019 年度から点検・評価を実施している。 あわせて、2019 年度から学生支援総合センター会議において、各部門の活動状況を必ず報告することを義務付け、活動状況の把握を行うとともに、意見交換を行っている。また、応用生命科学部キャリア支援委員会では、卒業時就活アンケートを実施し、学生の自身の就職先への満足度等を把握し、各年度に実施したキャリア支援の適切性を点検・評価している。</p>
<p>7-3-1 学生支援総合センター会議次第(※第 3 回、5 回～8 回は持回り会議のため報告なし。) 7-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 7-3-3 2020 年度自己点検・評価実施要領 7-3-4 2020 年度第 1 回応用生命科学部教授会資料(キャリア支援委員会報告)</p>

②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(A) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、2019 年度には「私費外国人留学生授業料等学納金減免取扱要項」や「新潟薬科大学学生納付金減免審査基準に関する要項」を改正し、学生支援の改善・向上につなげる取組みを実施した。
7-3-5 私費外国人留学生授業料等学納金減免取扱要項 7-3-6 新潟薬科大学学生納付金減免審査基準に関する要項新旧対照表

【長所・特色】
学生支援に関する方針に基づき、学生支援総合センターの組織体制は整備され、新たに留学生支援部門を設けるなど、さらに体制を強化している。
【問題点・課題】
電子マネーの利用希望に対しては、費用対効果を考慮した合理的な対応が必要である。学生支援の適切性に関する定期的な点検・評価については、支援体制の整備の観点からの評価はなされているが、さらにその効果等について検証を行い、その結果を改善・向上につなげることが望まれる。ハラスメント防止に関し、相談から調査、処分に至るまでのフローや学園法人本部との連携体制の改善が必要であるが、まだ十分な改善がなされていない。

【大学評価室による評価・提言】
総合評定： B
<p>本学の学生支援に関する方針に基づき、学生支援総合センターに、学生支援、学生相談、学修支援、キャリア支援、留学生支援の各部門を設置し、必要な体制を整えている。また、キャリア支援についても、キャリアガイダンスや必修授業科目により正課内外において充実しており、高い就職率を維持していることから効果をあげていると言える。2019 年度は学生生活実態調査における学生からの意見に対し運営会議で検討に当たり、改善に向けて取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>一方、未だハラスメント相談に関する対応フローが明確に定められていないことは問題であるので、学園法人本部の担当部門との連携の下、早急な対応が必要である。</p> <p>チューター制度等特に低学年次の学業不振者に利便性の高い取組みはなされているが、今後卒業年次留年生に対する学習支援の仕組みも検討されたい。各種 IR データを活用するなど、本学の学生の状況を把握・理解した上で学習支援に繋げることが望まれる。</p>

8 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

8-1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を定めているか。
(A) 建学の精神及び大学の理念を実現するために、「教育研究環境の整備に関する方針」を2019年度に策定した。
8-1-1 教育研究環境の整備に関する方針
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(B) 策定された「教育研究環境の整備に関する方針」を全学へのメール配信により周知し、全教職員で共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。
8-1-2 全学配信メール

8-2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

①教育研究等環境は、その方針に沿って整備されているか。
(A) 教育研究環境の整備に関する方針に「教育研究環境」「施設・設備」「情報環境」「図書館・学術情報サービス」のそれぞれの整備の方針を掲げ、教育研究活動の支援施策、教職員のコンプライアンス教育、環境安全衛生の管理、情報通信基盤の構築、情報倫理教育、図書館の利便性の向上など、必要な委員会・センター・施設等を設置して整備・運用にあたっている。
8-2-1 教育研究環境の整備に関する方針
②校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。
(A) 校地面積は101,341㎡(基準面積18,000㎡)、校舎面積は104,706㎡(基準面積18,082㎡)であり、大学設置基準を上回っている。
8-2-2 2019年度大学基礎データ(表1)
③教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されているか。 注釈:施設・設備には、以下が含まれること。 ○教室(講義室、実験実習室、演習室等) ○動物実験施設 ○図書室・資料閲覧室・自習室(能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む) ○薬学部においては、薬用植物園、薬学教育研究のための施設・設備及び臨床準備教育のための施設(模擬薬局等)・設備
(B) 学生数に応じた教育研究活動に支障のない施設、設備が整備されている。講義室については、学部共通の講義棟を有し、学部ごとに階を割り当て、状況に応じて相互に利用している。実験実習施設については、学部ごとに実習、実験内容に応じた実習棟、実験棟を有している。動物実験施設については2カ所に設置され、実験動物や用途に応じて使い分けられている。E棟地下の動物実験施設については、設備の老朽化が進んでおり外部検証も見据えてF棟地下の施設との合理化や設備の更新等を検討しているが、具体的な検討はこれからである。薬学部においては、キャンパス近隣に薬用植物園を設置し外部委託業者の協力も得ながら整備している。薬学教育施設としては、臨床準備教育のため、複数の調剤実習室や模擬薬局が設置されている。図書館については、学生の自習場所としても閲覧用席数を十分に確保しており、平日は21:30まで、土曜日16:30まで開館しており十分な利用時間を設定している。さらに、学生自習室(新津キャンパス)及び自習ラウンジ(新津駅東キャンパス)を設置し、8:00から21:00までの開放時間の中で多くの学生に利用されている。
8-2-3 学生便覧(学内平面図)
8-2-4 学生便覧(施設概要)
8-2-5 飼養保管マニュアル
8-2-6 学生便覧(図書館概要)
④ネットワーク環境やICT機器・備品等を整備し、またその活用の促進を図っているか。
(A) キャンパス内の学内ネットワークについては、教育・研究に資するため、有線LANおよび無線LANを整備し、学生、教職員ともに利用可能となっており、無線LANについてはカフェテリアや講義室等に配し、学生が日常的に利用できる環境を整えている。情報実習室や図書館等には常設のパソコンを設置し、授業等がない場合は自由に利用可能となっている。これらの整備状況は、新年度オリエンテーションやICT活用ハンドブックの配布等により周知し、活用の促進を図っている。
8-2-7 学生便覧(ICTの利用環境について)
8-2-8 ICTハンドブック2019(IT委員会)
8-2-9 オリエンテーション説明スライド(IT委員会)
⑤施設、設備等の安全及び衛生を確保しているか。
(A) 施設、設備については、日常的な点検に加え、年に1度、3年に1度等の頻度で、専門業者による定期的な点検を実施しており、修繕が必要な箇所については速やかに対処している。また、日常の清掃に加え、定期的なクリーニングを施し、衛生環境にも配慮している。研究室等の安全・衛生については、防災安全委員会が什器等の耐震や衛生等教育・研究環境をチェックするため、安全衛生巡視を実施している。
8-2-10 2019年度委託業務年間点検作業 実績表(新津C)
8-2-11 2019年度委託業務年間点検作業 実績表(東C)
8-2-12 安全衛生巡視記録

⑥キャンパス環境の形成にあたって、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮しているか。
(A) 本学の校舎は基本的にバリアフリー設計としており、車イス用のスロープ、エレベーター、トイレの設置など、車イス使用者でも不自由無く学生生活を送ることができるように配慮している。また保健室では、車イス、松葉杖を必要に応じて貸し出しを行っている。必要に応じて設備の改修・増設を含む対応策を適宜講じており、具体例として、2014年には、車いすを利用する学生の入学に対応するため、事務室のドアの一部をスライドドアへ改修、2019年度には図書館の出入口を利用者の快適性に配慮し、自動ドアに改修した。
なし
⑦学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取組みを行っているか。
(B) 学生に対しては、入学時オリエンテーションの際に情報モラル等に関して指導しており、必修科目である「情報リテラシ」や「生命情報科学概論」の講義科目においても教育している。しかし、教職員に対しては、eラーニングを利用した研修を検討しているが実施には至っていない。
8-2-9 オリエンテーション説明スライド (IT委員会) 8-2-13 シラバス (情報リテラシ) 8-2-14 シラバス (生命情報科学概論)

8-3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

①学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は整備されているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備
(A) 昨年度から約1,400冊増の約58,300冊の図書の他に、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料(電子ブック、電子ジャーナル、データベース)を所蔵し、本学の教育・研究全分野に亘る資料と情報を提供している。図書は、学生(薬学)からのリクエストにより10冊、また、教員による学生のためのリクエストを例年1回のところ年2回実施し、1,385冊(薬学教員458冊、応用科教員12冊、生産創科教員342冊、薬大全学教員4冊、職員1冊、図書館事務室職員568冊)を新たに購入し、図書の充実を図った。専門書以外にも就職活動や学修に役立つ教養書、学生が興味を持つような一般図書も購入し、更なる充実を図ることができた。また、APPライブラリの図書として、新規に372冊を購入し、全1,343冊とし、整備を進めた。電子資料は、学内LANを通じて各研究室や図書館内にある端末から利用可能となっている。また、毎年、新入生に対し図書館ガイダンスを実施し、利用支援を行っている。 国立情報学研究所(NII)に加盟し、他大学、他研究機関と相互に協力し、本学未所蔵の資料の複写物や現物借用等ができるようになっており、必要な資料を入手できる環境が整っている。また日本薬学図書館協議会に加盟し、薬学系の他館とのネットワークを構築するほか、日本図書館協会、私立大学図書館協会に加盟し、大学図書館として必要な情報を入手する環境を整えている。さらに、国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入しており、NII加盟館(国内の大学図書館、研究所等)から未所蔵の資料の複写物の取り寄せ等を行うことができる。国内に所蔵館がない資料の入手を利用者が希望した場合、Reprints Desk やサンメディア等を通じて手配が可能である。 2019年度はアンケート実施年度に該当しなかったが、2年に1度、電子ジャーナルの購読アンケートを教員に対して行い、それに基づいて購読電子ジャーナルを見直すことで、より利用者のニーズに合った電子ジャーナルの購読、整備ができる体制を整えている。図書館は2つのキャンパスにそれぞれ設置されている。開館時間は本館(新津キャンパス)が平日8:45~21:30、土曜日9:10~16:30、APPライブラリ(新津駅東キャンパス)が平日8:45~21:00であり、学生の授業がない時間帯も利用可能となっている。座席数は本館が239席、APPライブラリが11席。本館ではテスト期間に日・祝日も臨時開館するほか、学習用ノートPCの貸出も行っており、2019年5月中旬にPCロッカーを導入し、各自が手続きできるよう利便を図った。また、図書の自動貸出機を2020年1月から本格稼働し、サービスの充実を図った。
8-3-1 財産目録-蔵書数(図書館)令和元年度 8-3-2 学生便覧(図書館) 8-3-3 教員への図書選書依頼メール文書及び教授会資料 8-3-4 図書館利用ガイドブック2020 8-3-5 2020 オリエンテーション図書館説明スライド 8-3-6 各種図書館協会加盟館一覧等
②学生及び教員の利用に配慮し、図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。
(A) サービスカウンターに17年の経験を有する司書資格を有する専任職員2名を配置している。
なし
③②を含めた図書館の施設環境は、利用の促進に効果をもたらしているか。
(B) 経験年数の多い司書を配置することにより、薬学、生命科学及び社会科学等といった教育・研究領域の広い分野の利用者のレファレンスに対応することができる。図書館は、研究等で利用者が必要な情報や資料を入手することができる環境を十分に整えている。図書館の利活用については、新着図書案内以外に、長期休暇中の貸出返却日変更や講習会の告知等、図書館ホームページ、ポータル掲示板及び図書館掲示板等で学生に周知することで利用しやすい図書館のアピールに努めた。また、SciFinder-nのデータベース講習会を計画し、2020年3月に学生及び教員に対し行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染対策により延期となったため、収束した時期に実施することとしている。 なお経年及び月別の学生、教職員ごとの利用実績については、2020年度の図書館運営委員会において統計資料として提示した上で、今後の図書館の有効活用、利用の促進につなげる予定である。
8-3-2 学生便覧(図書館) 8-3-4 図書館利用ガイドブック2020 8-3-7 図書館HP及びポータル掲示板の告知文、図書館内掲示物

8-4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①大学としての研究に対する基本的な考えを明示しているか。
(B) 2019年8月に「研究推進に関する基本方針」を策定し、学内に周知した。メール配信により全教職員で方針内容を共有しているが、策定時の一時的な周知に留まっている。
8-4-1 研究推進に関する基本方針 8-4-2 全学配信メール
②研究活動を促進させるための条件を整備しているか。 ・研究費の適切な支給・外部資金獲得のための支援・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制
(B) 本学を特色づける先端的かつ独創的な研究課題を重点的に支援するために、重点研究推進プログラムを開始し、学内公募・審査により、2件の研究課題に対する助成を行った。また、若手研究者に対するインセンティブとして、科研費不採択者に対する研究費助成「科研費リトライ支援プログラム」を開始し、学内公募・審査により、1件の研究課題に対する助成を行った。事務部基盤整備課では外部資金獲得に向けた事務的な支援活動を展開しており、各種外部研究費に関する情報収集と学内への提供や、科研費等の応募書類の作成支援などを行っている。さらに2019年度から新潟大学との研究支援に関する業務提携(RETOP)により、新潟大学で実施した科研費セミナーの資料等の閲覧を可能にしたほか、新潟大学 URAによる科研費セミナーの開催、新潟大学アドバイザーによる科研費申請書の添削を実施した。研究室の設備等については、各研究室の研究内容や教員・学生数などに応じて対応している。研究時間の確保等については、担当授業や委員会業務等により確保が難しい状況であるため、部局及び全学的な検討が必要である。TA・RAについては、採用・運用に関する規定を整備しており、またTA・RA給与の一部を学部費から補助するなど、必要に応じて教育研究活動を支援できる体制を整えている。
8-4-3 重点研究推進プログラム募集要項・選定結果 8-4-4 科研費リトライ支援プログラム募集要項・選定結果 8-4-5 新潟薬科大学科学研究費助成事業研究計画調書閲覧制度実施要領 8-4-6 新潟薬科大学における競争的資金等に係る間接経費取扱要項 8-4-7 RETOP 科研費セミナー資料 8-4-8 新潟薬科大学ティーチング・アシスタント(TA)規程 8-4-9 新潟薬科大学リサーチ・アシスタント(RA)規程

8-5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

①研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定めているか。
(A) 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として、「新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」「新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」を整備している。また、新潟薬科大学における研究者の行動規範を定め、研究倫理に関する種々の指針の遵守や研究活動上の不正防止に努めている。
8-5-1 新潟薬科大学における研究者の行動規範 8-5-2 新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程 8-5-3 新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程 8-5-4 新潟薬科大学倫理審査委員会規程
②研究倫理を遵守した研究活動を推進するために、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施、研究倫理に関する学内審査機関の整備等の取組みが行われているか。
(A) 研究倫理教育やコンプライアンス教育については、研修会を定期的実施している。研究倫理教育は、毎年、大学院生及び教員全員を対象とし、E-learningの受講を義務化している。卒業研究を行う学部生には、不正防止のためのハンドブックを作成、配布している。公的研究費に関するコンプライアンス教育は、公的研究費を財源とする研究に参加する者(学生含む)に対して受講を義務化している。また、人を対象とした医学系研究等について審査するため、学外の専門家等も含めた倫理審査委員会を設置している。
8-5-5 研究倫理 eラーニング(eAPRIN)受講者一覧 8-5-6 公的研究費・コンプライアンス教育資料 8-5-7 研究不正防止のためのハンドブック 8-5-4 新潟薬科大学倫理審査委員会規程

8-6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①教育研究等環境の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。
(A) 2018年度に新たに制定した全学的な自己点検評価制度の中で、教育研究環境の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019年度から点検・評価を実施している。
8-6-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 8-6-2 2020年度自己点検・評価実施要領
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(A) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、2019年度には「教育研究環境の整備に関する方針」及び「研究推進に関する基本方針」を策定・周知した。
8-6-3 教育研究環境の整備に関する方針 8-6-4 研究推進に関する基本方針

【長所・特色】
「教育研究環境の整備に関する方針」を策定し、この方針に基づいて、教育研究環境、施設・設備、情報環境、図書館・学術情報サービス等の整備に努める体制が構築された。あわせて、全学的な「研究推進に関する基本方針」が策定され、重点研究推進プログラムと科研費リライ支援プログラムが新設されたことは評価できる。また、研究倫理を遵守するための必要な措置は2018年度からの変化は少ないが、完成された体制を維持していることは評価できる。
【問題点・課題】
教職員における情報倫理の確立を図るための取組みとして、e-learning を利用した研修が検討されているが、FD セミナーなどの実施などもあわせて早急に行われることが望まれる。 図書館の利用者の統計データなどにより現状を把握し、利用促進やサービス向上に向けた検討に反映させることが望まれる。また、研究活動を促進させるための体制の整備について、研究時間の確保などの検討の進捗が遅いように見受けられるため、さらなる努力に期待する。

【大学評価室による評価・提言】
総合評定：B
「教育研究環境の整備に関する方針」を2019年度に策定し、この方針の下、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備の整備に適切に取り組んでおり、安全面・衛生面での配慮やバリアフリーへの対応も適切である。また、学生の自主的学習のための環境整備、ICT機器・備品等を活用したネットワーク環境の整備及び図書館を中心とした学術情報サービスの提供体制の整備にも適切に取り組んでいる。しかし、図書館の利用促進への取組みが十分とはいえないため、利用者の統計データなどによる現状把握からサービス向上に努めることが求められる。グループ学習等にも対応した学習環境の整備という観点から、図書館等にラーニングコモンズをデザインすることも検討されたい。教育研究活動を支援する体制については、「研究推進に関する基本方針」を2019年度に策定し、この方針の下、学内研究助成の強化及び競争的資金獲得のための様々な支援策を実施しているほか、TA・RAの運用面での支援も行っている点は高く評価できる。しかし、各教員の研究時間の確保に向けた部局及び全学的な対策については、前年度に引き続き未達に終わっているため、早急な対応が求められる。また、上記の支援策のほか、競争的資金獲得に積極的でない教員に対する措置についても検討されたい。学生に対する情報倫理教育並びに学生及び教員に対する研究倫理教育については適切に実施しているが、教職員に対する情報倫理教育は前年度に引き続き未実施に終わっているため、早急に取り組む必要がある。「教育研究環境の整備に関する方針」及び「研究推進に関する基本方針」が策定された点は、前年度からの改善点として評価できるものである。今後は、これらの方針を全教職員で共有した上で、様々な施策に取り組み、改善に結びつけていくことに期待したい。

9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

9-1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を定めているか。
(A) 2019年3月に「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めた。この方針は、大学の理念・目的にある「人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献」や「社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」を踏まえて定められている。さらには、各学部・研究科の目的に掲げる「地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献」(薬学部)や「国際的、地域的な課題解決に向けた応用力を発揮」(応用生命科学部)、「人々の健康増進に貢献」「医療行政に貢献」(薬学研究科)、「生命科学、食品科学、環境科学、薬科学、理科教育学の各分野における高度な研究能力を育成し、社会に貢献」(応用生命科学研究科)をも踏まえたものになっている。
9-1-1 社会連携・社会貢献に関する方針 9-1-2 新潟薬科大学学則第1条、第5条 9-1-3 新潟薬科大学大学院学則第8条
②①の社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。
(B) 教育研究評議会での審議を経て決定した方針を、学長から全教職員にメール配信し、学内で共有しているが、一時的な周知に留まっている。
9-1-4 「社会連携・社会貢献に関する方針」配信メール

9-2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

①学外機関、地域社会等との連携による取組み、大学が生み出す知識・技術等を社会に還元する取組み、地域交流・国際交流事業等を、社会連携・社会貢献に関する方針に沿って行っているか。
(A) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、各室・センター等において以下の取組みを行っている。 【地域連携推進室】 2020年2月27日に新潟商工会議所と、同3月10日に新潟市秋葉区と、それぞれ包括連携協定を締結した。地域連携推進室は、両連携先との窓口となり、両者との協議や企画の推進等にあたる。これまでも両者と本学は「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」を構成し様々な連携事業を行ってきたが、包括連携協定の締結によりこれを更に推進していくことになった。 ・社会との連携(健康社会の実現に貢献) 秋葉区においては、本学教授が「健康・自立フォーラム」や「健康レストラプロジェクト」での講演会講師を務め、田上町においては、本学教授が田上町健康づくり推進協議会の委員として委嘱を受け貢献している。また、秋葉区及び田上町において、薬学部の学生が参加する「健康・自立セミナー」を、年間を通して13会場で開催する計画だったが、新型コロナウイルス感染症の対応として2020年2月以降の開催分を中止とした。 ・地域との連携(地域活動への積極参加等) 包括連携協定の締結先である秋葉区、新潟商工会議所の協力の下、新潟商店街等において学生がイベント運営や清掃活動、ボランティア活動などを行い授業の単位とする「キャリア形成実践演習」や、学生たちが地域の産業や商店の活性化を考える授業「地域活性化フィールドワーク」等に継続的に取り組んでいる。 【産官学連携推進センター】 産官学連携推進センターを中心に、以下のような産官学連携に係る取組み(研究シーズ、産官学連携に関する取組みの発表等)を行っている。 ・第四銀行・北越銀行が主催する、あらゆる業種の企業に自社商品・サービス・技術のPRと商談の機会を提供し、新潟県の魅力発信や地方創生につながる情報を提供する「にいがた 食と総合ビジネス商談会(しよく Biz !)」(朱鷺メッセ)における大学によるミニセミナーへの参加。 ・新潟県が新たなコマ産業や新市場創出に向け、産官学連携による技術開発や製品開発を推進するために開催する「米及び加工食品の新市場創出に向けたマッチングフォーラム in にいがた 2019」(於 新潟日報メディアシップ)への参加。 ・農林水産省が主催する、全国の産学の機関が有する、農林水産・食品分野などの最新の研究成果を展示やプレゼンテーションにより紹介し、研究機関間や研究機関と事業者との連携を促す場として開催する「アグリビジネス創出フェア2019」(東京ビッグサイト)への出展。 ・新潟県、高等教育コンソーシアムにいがた他6団体主催の、2019年度新潟産官学連携フォーラム(アオーレ長岡)への参加。 ・県内酒造会社等との連携による高圧力殺菌技術を用いた発泡性にごり生酒「AWANAMA」の開発 ・地元企業と連携した文理融合教育の一環として実施したレトルト食品「トマトスープになっちゃったのっぺ」の開発 【教育連携推進センター】 ○学外機関・地域社会等との連携による取組み ・高校生及び高校教員を対象に、学習指導要領の改訂、次世代教育の動向を見据えた「探究型の学習」にスポットをあてた新規講座「課題探究型講座」を企画したが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。 ・新潟県立教育センターとの連携により、先端の科学技術に関する観察・実験実習を通じて高等学校教員の指導力の向上を図ることを目的として、「高校教員指導力向上支援事業」を実施した。 ・高大連携講座として、小動物や人体模型を使って器官の構造等への理解を深める「体の構造と機能を知ろう」を企画したが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。 ・つまり地域の特別養護老人ホームにおいて、医療や介護に関わる多職種が連携して支援の在り方等について検討する「つまり地域多職種協働セミナー」に学生を2名派遣した。 ・保健医療福祉の各専門職種を目指す学生との連携・協働により効果的な支援策を企画・立案する「連携総合ゼミ」に参画(2019年度4名参加)、本学教員の2つの提供事例ではWEBキャンパス(本学独自のリモートディスカッションシステム)を活用した。(他参画校:新潟県立看護大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学、新潟大学) ・医療系学生による「トータルヘルスケアワークショップとフィールドワーク」(新潟大学医学部主催)に学生を派遣することとしていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。 ・万代高校からの要請に基づき、「キャリア教育プログラム」に協力し、各学部から実験講座と講義を提供した。 ○大学が生み出す知識・技術等を社会に還元する取組み ・健康推進連携センターと連携し、市民公開講座「あなたの健康法、大丈夫?健康情報の見極め方を知ろう。」を新規に企画したが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。 ・中学生・高校生が、本学の3学科がそれぞれ提供する講義・実験・体験等を通じて、大学の研究テーマや研究設備に触れ、学ぶことのできる中高大連携3講座(薬学入門講座、生命科学講座、食・環境ビジネス講座)を実施した。

・2019年度新潟薬科大学教員免許状更新講習として、中・高校の理科教諭を対象とした化学、生物分野の選択3講座及び薬学教育等に関する小学校、中・高理科教諭、養護教諭、栄養教諭を対象とした選択2講座並びに教育の最新事情に関する必修1講座の計6講習を実施した。
 以上の各センターによる取り組みのほか、本学は2020年2月6日に公益社団法人新潟県薬剤師会と包括連携協定を締結した。この協定では、大学及び新潟県薬剤師会が相互に協力し、地域医療及び地域社会の発展に貢献するとともに、薬剤師の人材確保及びその育成に寄与するため、多岐にわたって両者が連携・協力していくことを約している。

【地域連携推進室】

- 9-2-1 包括連携協定書(新津商工会議所)
- 9-2-2 包括連携協定書(秋葉区)
- 9-2-3 健康自立フォーラム(まちなか実行委員会)
- 9-2-4 まちなか実行委員会レポート
- 9-2-5 田上町健康づくり推進協議会委員の委嘱状
- 新潟薬科大学健康・自立セミナーホームページ <http://www2.nupals.ac.jp/isce/>
- 9-2-6 健康・自立セミナー2019年度開催日程表
- 9-2-7 シラバス(キャリア形成実践演習)
- 9-2-8 キャリア形成実践演習 2019年度課題一覧
- 9-2-9 シラバス(地域活性化フィールドワークⅠ・Ⅱ)

【産官学連携推進センター】

- 新潟薬科大学産官学連携推進センターホームページ <https://www.nupals.ac.jp/liaison/>
- 9-2-10 しょく Biz !資料
- 9-2-11 米及び加工食品の新市場創出に向けたマッチングフォーラム in にいがた 2019 資料
- 9-2-12 アグリビジネス創出フェア 2019 資料
- 9-2-13 2019年度新潟産官学連携フォーラム資料
- 9-2-14 「AWANAMA」、「トマトスープになっちゃったのっぺ」の掲載記事

【教育連携推進センター】

- 9-2-15 「課題探究型実験講座」案内及びパンフレット
- 教育連携推進センターホームページ(高校教員指導力向上支援事業) <https://ecpc.nupals.ac.jp/topics/1374/>
- 9-2-16 「体の構造と機能を知ろう」高校宛て案内
- 9-2-17 「多職種間連携教育」学生への案内
- 9-2-18 「WEB キャンパスにおける教育」学生への案内
- 9-2-19 「トータルヘルスケア」学生への案内
- 9-2-20 「万代高校キャリア教育プログラム」当日スケジュール
- 9-2-21 「市民公開講座」チラシ
- 9-2-22 中高大連携3講座パンフレット
- 9-2-23 2019年度新潟薬科大学教員免許状更新講習一覧
- 9-2-24 包括連携協定書(新潟県薬剤師会)

②社会連携・社会貢献活動において、社会的要請(地域社会のニーズ等)を反映しているか。

(A)
 近隣の自治体、教育機関や企業等の要請に応じて、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、各室・センター等において以下の取り組みを行っている。

【地域連携推進室】

秋葉区、商工会議所、商店街と連携する「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」では、引き続き要請に基づき行政、地域住民、商店街などとの連携を図りながら、まちなか部会、健康部会、里山部会に分かれて地域の活性化事業に取り組んでいる。「キャリア形成実践演習」「地域活性化フィールドワーク」などの授業を通じた学生たちの社会貢献の他に、「Akiha 春まつり(2019年4月28日)」「新津あおぞら市場(5月12日)」「ぷらっとホームBAR at 新津駅(7月27日)」「鉄道スゴロク(12月14日)」に学生サークルや学友会等が参加をし、まちなかの活性化に助力した。

また、田上町では、行政からの要請に基づき引き続き「新潟薬科大学・田上町連携協議会」「田上町健康づくり推進協議会」「田上町重点道の駅整備推進協議会」にそれぞれ委員としての委嘱を受け活動を行っている。

【教育連携推進センター】

広く本学の「知の財産」を地域住民に提供・還元することを目的として、健康推進連携センターと協働で検討に当たり、健康に関するテーマで「市民公開講座」を企画した。

【産官学連携推進センター】

本センターは、新潟薬科大学産官学連携推進センター規則に基づき、産業界、官公庁及び地域社会等、本学が対象とする研究に関わる社会の要請に応え、その連携を促進し、教育・研究の発展及び社会貢献に寄与する活動を行っている。特に新潟県の主要産業である農林水産業に関しては、にいがたAFFリーディングプラン(新潟県農林水産業施策推進計画)にも掲げられている県産農産物の付加価値向上に関する産官学連携による研究開発や地域貢献活動を多く実施している。具体例として、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」では大麦新品種を活用した商品開発等による地域貢献活動を実施しており、また(国研)農研機構生研支援センターの競争的資金事業である「イノベーション創出強化研究推進事業」については、新形質米を活用した認知症・糖尿病複合予防に資する米加工食品開発に関する研究課題(研究統括:応用生命科学部・大坪 研一)が新規採択された。さらに、農林水産省「知」の集積と活用「産官学連携協議会」に加盟するとともに、研究開発に取り組むいくつかの研究開発プラットフォームに加盟しており、組織、分野、地域等の垣根を越えて情報収集・交流を行う中で、社会のニーズを把握するよう努めている。

<p>【地域連携推進室】</p> <p>9-2-25 2019 年度第 2 回まちなか実行委員会会議資料</p> <p>9-2-26 田上町重点道の駅推進協議会 WG 次第、委員</p> <p>9-2-27 田上町健康づくり協議会次第、名簿</p> <p>9-2-28 田上町連絡協議会会議資料(2019.07.29)</p> <p>9-2-29 田上町健康づくり推進協議会委員委嘱状</p> <p>【教育連携推進センター】</p> <p>9-2-21 「市民公開講座」チラシ</p> <p>【産官学連携推進センター】</p> <p>9-2-30 新潟県農林水産業施策推進計画</p> <p>9-2-31 大麦に関する取り組みの資料(パンフレット・新聞記事)</p> <p>9-2-32 「イノベーション創出強化研究推進事業」の概要</p> <p>9-2-33 産官学連携協議会「研究開発プラットフォーム」設立状況</p> <p>9-2-34 新潟薬科大学産官学連携推進センター規則</p>
<p>③医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献しているか。</p> <p>注釈:地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。</p>
<p>(A)</p> <p>本学は公益財団法人薬剤師認定制度認証機構(CPC)の機関認証を受け、薬剤師の生涯研修実施機関として、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している(本学の生涯研修認定制度に基づき「研修認定薬剤師」となった修了生は、「かかりつけ薬剤師」の要件を満たす)。基幹的講座は「薬剤師生涯教育講座」であり、地域の薬剤師会・病院薬剤師会・関係団体の後援等を得て、年 9 回生涯学習プログラムを提供している。また、少人数制・専門テーマ別の「グループ研修」を複数テーマ開催することで、薬剤師の多様なニーズを満たし、モチベーションの向上を図ることにより、地域医療への貢献に努めている。さらに、臨床現場を離れていた薬剤師の現場復帰をサポートすることを目的として、「薬剤師復職支援グループ研修」を計画した。一方、CPC による外部評価におけるアドバイスを受け、「薬剤師生涯教育講座」を山形市及び長野市において各 1 回開催し、本学の知名度の向上と薬剤師の生涯学習による社会貢献活動に努めた。なお、生涯研修認定制度の登録者数(受講者数)が減少傾向にあることから、2019 年度に受講者アンケート(兼 到達度確認調査)を、受講目的、設定テーマ等について具体的に調査するためのものへと改訂し、継続して受講者のニーズを把握し、プログラムに反映させるよう努めている。</p>
<p>9-2-35 平成 31 年度薬剤師生涯教育講座プログラム</p> <p>9-2-36 2019 年度グループ研修プログラム</p> <p>9-2-37 2019 年度薬剤師復職支援グループ研修プログラム</p> <p>9-2-38 2019 年度薬剤師生涯教育講座 in 山形プログラム</p> <p>9-2-39 2019 年度薬剤師生涯教育講座 in 長野プログラム</p> <p>9-2-40 2019 年度受講者アンケート</p>
<p>④地域における保健衛生の保持・向上に貢献しているか。</p> <p>注釈:地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。</p>
<p>(A)</p> <p>地域における保健衛生の保持・向上のため、地域自治体の健康推進プロジェクトへの協力や、本学主催の健康をテーマとした公開講座等を開催し、貢献に努めている。</p> <p>【地域連携推進室、教育連携推進センター】</p> <p>Akiha 健康レストランプロジェクトの開催、田上町健康づくり推進協議会委員の委嘱を受けた活動や秋葉区及び田上町における薬学生による健康・自立セミナーは 2019 年度も同様に継続されている。</p> <p>【高度薬剤師教育研究センター】</p> <p>2019年度は、山形市と長野市で「百寿のための健康自立対策」と題し、健康・自立講座を行った。一方、県内においては新潟市のほか上越地区などの地域開催も検討していたが、時期なども踏まえて検討した結果、2019年度の地域開催は見送ることとした。</p> <p>【健康推進連携センター】</p> <p>地域住民を対象に、市民公開講座「あなたの健康法、大丈夫？健康情報の見極め方を知ろう。」を企画したが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。</p>
<p>【地域連携推進室、教育連携推進センター】</p> <p>9-2-41 健康レストランプロジェクト報告書</p> <p>9-2-29 田上町健康づくり推進協議会委員委嘱状</p> <p>■新潟薬科大学健康・自立セミナーホームページ http://www2.nupals.ac.jp/isce/</p> <p>【高度薬剤師教育研究センター】</p> <p>9-2-42 2019 年度事業計画概要書(新潟県外講座)</p> <p>9-2-43 「健康・自立講座」チラシ</p> <p>【健康推進連携センター】</p> <p>9-2-21 「市民公開講座」チラシ</p>
<p>⑤国際交流の活性化に努めているか。</p> <p>注釈:英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。</p>
<p>(A)</p> <p>「新潟薬科大学国際化ビジョン」に基づき、2019 年度に「新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針」「新潟薬科大学教員の海外研修の方針」及び「海外留学に関する危機管理マニュアル」を制定した。国際交流委員会では、これらの各種方針案の作成・検討を行い、国際交流の活性化に向けた体制整備に努めた。国際交流の具体的な活動としては、MCPHS 大学(マサチューセッツ薬科健康科学大学)に学生 3 名・教職員 2 名を派遣した。また、タイ・ランシット大学(大学間協定校)、韓国・国立忠南大学校(大学間協定校)及びベトナム・ホーチミンオープン大学との教職員等の交流のほか、外国人留学生(中国)の 2020 年度入学生としての受入れにつなげた。さらに、大学院生・研究生を中心とした外国人留学生を受</p>

け入れるため、英語版ホームページの充実を図るなどの広報活動を推進したほか、一部新潟県の補助金を得て JASSO 主催の日本留学フェア(タイ、ベトナム、台湾)に参加した。一方、2019 年度には、研究の国際化を推進するため、オーストリア・ウィーン大学及びオーストリア薬剤師会と本学との間で、それぞれ連携協定を締結し、2019 年 10 月にメディアシップにおいて「国際学術交流会」を開催し、今後の着実な連携推進を確認した。なお、今回の連携協定締結を以て、大学間協定校の拡大に向けた所期の目的を達した。

- 9-2-44 新潟薬科大学国際化ビジョン
- 9-2-45 新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針
- 9-2-46 新潟薬科大学教員の海外研修の方針
- 9-2-47 新潟薬科大学における学生の留学等に関する危機管理マニュアル
- 新潟薬科大学ホームページ(国際交流) <http://www.nupals.ac.jp/international/>
- 9-2-48 平成 31 年度新潟県補助金実績報告書
- 9-2-49 新潟薬科大学ホームページ(日本・オーストリア外交樹立 150 周年記念「学術交流会」開催報告)
- 9-2-50 2019 年度国際交流実績(海外大学)

9-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①社会連携・社会貢献の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。

(A)
2019 年度から全学的な自己点検・評価体制の下で、社会連携・社会貢献についての点検・評価項目(上記)を設け、諸活動が適切に行われているかを毎年点検・評価を実施している。
このほか、秋葉区、商工会議所、商店街と連携する「まちなか活性化実行委員会」では、年 3 回の全体会議(2019 年 6 月、11 月、2020 年 2 月)で活動の報告と確認が行われており、田上町と連携する「新潟薬科大学・田上町との連携協議会」(2019 年 7 月)においては前年度連携事業の報告と評価・相互確認が行われた。

- 9-3-1 三者協議会次第(2019.06.05)
- 9-3-2 第 2 回全大会開催通知(2019.11.12)
- 9-3-3 第 3 回全大会開催通知(2020.02.18)
- 9-3-4 田上町連絡協議会会議資料(2019.07.29)
- 9-3-5 新潟薬科大学自己点検・評価規程
- 9-3-6 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項

②点検・評価結果を改善・向上につなげる取り組みを行っているか。

(A)
2019 年度に実施した自己点検・評価の結果、社会連携・社会貢献に関する取り組みは高い評価を得ており、さらなる改善・向上につなげた取り組みの一つとして、国際交流の推進により外国人留学生(中国)の受入れが実現した。昨年度の課題として挙げられていた、社会連携・社会貢献の適切性についての定期的な検証については、上記①のとおり実施されており、今後も点検・評価結果を改善・向上につなげていく。

- 9-3-7 2018 年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書

【長所・特色】

概ね基準を満たし、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。授業を通して学生の地域活動への参加を促すほか、多様な講座などを開催して地域社会の要望に応え、教育研究成果を社会に還元している。また、多様な生涯学習プログラムを開催することで、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。さらに、留学生を受け入れるための体制を整備し、学生や教職員の海外研修を行い、海外の大学との連携協定に基づく学術交流会を開催するなど、国際交流の活性化に努めている。

【問題点・課題】

様々な社会連携・社会貢献活動を展開しているが、事業ごとの成果や効果を検証するなど、さらなる改善や新規取り組みの創出等につなげることが望まれる。

【大学評価室による評価・提言】

総合評定: A

社会貢献や地域貢献に関する方針が定められており、自治体や業界団体等の依頼に応じた取り組みが方針に沿った形で行われている。諸活動の自己点検・評価についても、設定された基準に基づき適切に行われている。一方、活動の効果の検証を含め、自己・点検評価結果をどのように改善に活かすのかについては、一層の検討が望まれる。また、地域社会におけるニーズを積極的に調査・発掘するような方策(研究活動等)について、可能であれば検討されたい。

10-1 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を定めているか。
(A) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針として、2019 年度に「新潟薬科大学大学運営に関する方針」を制定し、学長補佐体制、教授会及び研究科委員会との連携、法人内の連携、教職協働体制、中期目標・中期計画に基づく業務執行及び監査及び財務の方針等について掲げている。
10-1-1-1 新潟薬科大学大学運営に関する方針
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(B) 教育研究評議会での審議を経て決定した方針を、学長から全教職員にメール配信し、学内で共有しているが、一時的な周知に留まっている。
10-1-1-2 メール(新潟薬科大学大学運営に関する方針の制定について)

10-1-2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①大学運営に関する大学としての方針に沿って、大学運営に関わる組織等をどのように編成しているか。 ・学長の選任方法と権限の明示・役職者の選任方法と権限の明示・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備・教授会の役割の明確化・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化・学生、教職員からの意見への対応
(A) 【学長の選任方法と権限の明示】 学長の選任方法については、「学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程」及び「学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長候補者選考等委員会規程」で、理事会が学長候補者選考等委員会に推薦を求め、当該委員会が最終学長候補者を決定し、評議員会の意見を聞いた上で、理事長が任命するとしている。学長の権限は、学則で「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」としている。 【役職者の選任方法と権限の明示】 副学長は、「新潟薬科大学副学長に関する規程」に基づき、学長が選任する。学部長は、「新潟薬科大学学部長選考規程」及び「新潟薬科大学学部長選考規程施行細則」に基づき、学長が、各教授会が推薦する2人以上の候補者から選考し、意見を付して理事長に提出し、理事長が任命する。これらの権限については、学則に「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、「学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。」と明示している。また、副学長の担当業務は、「新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項」により毎年度策定の上、明示している。 【学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備】 学長の意思決定に当たっては、「新潟薬科大学運営会議規則」に基づき「運営会議」(構成員:学長、副学長、学部長及び事務部長)が設置され、学長を補佐するとともに、教育研究評議会は、「新潟薬科大学教育研究評議会規則」に基づき、本学の運営に関する学長判断に資するための審議機関として置かれ、これらの意見を聴いて、学長が意思決定を行う体制が整備されている。 また、「新潟薬科大学学長決裁規程」において、大学の意思決定には原則として学長決裁を必要とするが、一部の業務については副学長や事務部長が専決できることを定め、速やかな職務執行がなされるよう整備している。このほか、「新潟薬科大学文書の名義に関する規程」により、学長が権限者となる重要な文書の種類を明確に定めている。 【教授会等の役割の明確化及び学長による意思決定と教授会等の役割との関係の明確化】 本学におく教授会は、学則に、学校教育法第93条に規定するものと明記している。また、「新潟薬科大学教授会通則」で、学長が決定する事項(学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの)について教授会が審議する役割を持つことを定め、学長の権限と教授会の役割を明確にしている。 【教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化】 本学は学校法人新潟科学技術学園の中の一大学として設置され、意思決定プロセスは学校法人新潟科学技術学園寄附行為及び学則ほか諸規程に明示している。理事会は法人の経営に関する最終的な意思決定をするものとして、その決定事項を寄附行為施行細則に定めている。また理事会は、学校の教育研究、教員の人事、奨学金、学費等の減免及び寄附金の受け入れに関することを、学長に委任することを、新潟科学技術学園業務委任規程に定めており、大学と理事会の権限と責任を明確にしている。 【学生、教職員からの意見への対応】 学生からの意見については、「ひとこと BOX」に投稿された意見が、学生支援総合センターを介して関係部署に伝達され、本学の取組みに反映させるとともに回答を学生掲示板に一定期間掲示している。また、2019 年度に実施した学生生活実態調査における学生からの意見については、運営会議の下、改善が必要と認められる事項に関して、担当部署において改善に努めている。教職員からの意見については、全教職員を対象に開催される学長による将来計画を中心テーマとした学内説明会や、改組や規則の改正等の重要な決定に関する説明会や意見交換会の場で、教職員から広く意見を聴取することとしているが、今年度は開催事例がなかった。
10-1-2-1 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程
10-1-2-2 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長候補者選考等委員会規程
10-1-2-3 新潟薬科大学学則
10-1-2-4 新潟薬科大学副学長に関する規程
10-1-2-5 新潟薬科大学学部長選考規程
10-1-2-6 新潟薬科大学学部長選考規程施行細則
10-1-2-7 2019 年度新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項
10-1-2-8 新潟薬科大学運営会議規則
10-1-2-9 新潟薬科大学学長決裁規程
10-1-2-10 新潟薬科大学文書の名義に関する規程

10-1-2-11 新潟薬科大学教授会通則
10-1-2-12 新潟薬科大学教育研究評議会規則
10-1-2-13 学校法人新潟科学技術学園寄附行為
10-1-2-14 新潟科学技術学園寄附行為施行細則
10-1-2-15 学校法人新潟科学技術学園業務委任規程
10-1-2-16 2019 年度ひとことBOX データ管理一覧
10-1-2-17 学生生活実態調査対応検討一覧
10-1-2-18 2019 年度第 19 回運営会議議事要旨及び資料
10-1-2-19 学長説明会開催通知メール
10-1-2-20 若手対象懇談会スライド(20181017 開催)
②危機管理体制を適切に整備しているか。
(B) 本学における危機管理については、学園全体の「危機管理マニュアル」に基づき、基本的に学長を最高責任者とした危機管理体制を整備しているが、大学版の危機管理マニュアルを昨年度に引き続き整備中である。なお、2020 年度については「新型コロナウイルス感染症」への対応として、運営会議が対策本部として大学の対応方針について頻繁に会議をもち、学生及び教職員の安全確保と教育研究体制の維持に努め役割を果たしている。このような新たな感染症を、これまで想定していなかった重大な危機として捉え、学内で執られている具体的な対応策を踏まえ、事業継続の観点から危機管理体制(マニュアル作成や体制の在り方の検討等)の整備を行う必要がある。
10-1-2-21 学校法人新潟科学技術学園危機管理マニュアル

10-1-3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

①予算編成はどのように行われているか。
(A) 予算編成については、運営会議の下に設置された「予算 WG」が、翌年度の予算要求の基本方針案を作成の上運営会議に提案し、その内容を踏まえて研究費や学生実習費の配分基準や予算要求に当たっての注意事項を定め、各予算単位責任者に予算申請書の提出を求めている。その後、予算申請書を集計し、経常収支の均衡を念頭に置いた要求額の調整を図り、運営会議、各学部将来計画委員会、教育研究評議会を経て、学長が要求案を決定し、理事会に提出する流れとなる。なお、この過程において、大学内では予算単位責任者を対象とした予算ヒアリング、学園内では予算事務担当者等を対象とした法人予算ヒアリングをそれぞれ行うことで、申請内容の精査に努めている。
10-1-3-1 2020 年度当初予算要求の方針
10-1-3-2 2020 年度当初予算要求予定表
10-1-3-3 2019 年度第 18 回運営会議議事要旨
10-1-3-4 予算要求ヒアリングの実施について(依頼)
②予算執行プロセスは明確で透明性があるか。
(A) 予算執行については、「学校法人新潟科学技術学園経理規程」第 34 条から第 39 条及び「学校法人新潟科学技術学園予算管理細則」において、権限と責任及びプロセスを規定している。加えて、大学独自のルールとなる「研究関連予算支出確認表」等により、研究費の種別ごとの支出の可否を明確に定めている。また、大学事務部学事課等の「予算管理システム(Dr. Budget)の閲覧権限を付与された職員がモニタリングするとともに、毎月、学長及び事務部長が予算執行状況一覧表を確認することにより定期的な点検を行っている。
10-1-3-5 学校法人新潟科学技術学園経理規程
10-1-3-6 学校法人新潟科学技術学園予算管理細則
10-1-3-7 研究関連予算支出確認表
③予算執行による効果を検証しているか。
(B) 予算執行による効果の検証については、運営会議の下に設置された「予算 WG」が、予算の執行状況の全体把握や、効果の検証を必要とする事業に絞って行い、研究費配分基準額等及び薬用植物園の在り方の見直しなど、運営会議に改善提案を行い、翌年度の予算要求に反映させることができている。 ただし、予算執行による効果の検証方法については改善の余地があることから、今後、より効果的な検証方法の検討が望まれる。
10-1-3-8 2019 年度第 1～3 回予算 WG 議事要旨

10-1-4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

①大学運営に関わる適切な事務組織を構成しているか。
(A) 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程に基づき事務組織を編成している。法人に理事長室、監事室及び財務部(企画総務課・経理課)を設置するとともに、大学には事務部の下に IR 事務室、学事課、基盤整備課、教務課、学生支援課、入試課、キャリア支援課、東キャンパス事務室及び図書館事務室を設置し、大学運営及び教育研究支援に必要な事務組織を適切に編成している。
10-1-4-1 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程
②職員の採用・昇任等に関する諸規程を整備し、それに基づき適切に運用しているか。
(A) 職員の人事については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」及び「学校法人新潟科学技術学園事務職員の人事等に関する基本方針」に基本事項を定めており、採用、昇任、配置等の人事は理事長の人事戦略に基づいて実施され、事務局長、部長については、理事長が適任者を任命し、課長及び課長補佐は、候補者選考を実施した上で、候補者リストの中から任命することとしている。これらの規定のほか、「人事異動に係る基本方針」や課長級職及び課長補佐級職の選考要領や事務職員の職務別の昇任に関する内規を整備し、適切に運用している。

10-1-4-2 学校法人新潟科学技術学園服務規程
10-1-4-3 学校法人新潟科学技術学園事務職員の人事等に関する基本方針
10-1-4-4 人事異動に係る基本方針
10-1-4-5 2019 年度課長級職候補者選考要領
10-1-4-6 2019 年度課長補佐級職候補者選考要領
10-1-4-7 新潟科学技術学園事務職員の職務別の級並びに昇任の基準
③業務内容の多様化、専門化に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員を育成、配置しているか。
(A) 業務内容の多様化、専門化に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員を配置している。具体的には、キャリア支援室の職員として、キャリアコンサルティング技能士や産業カウンセラーの資格を有する職員 2 名を、継続して配置している。
10-1-4-8 キャリアコンサルタント登録証(写)
④教学運営その他の大学運営において、教員と職員の協働体制が構築されているか。
(A) 教学運営その他の大学運営において、教員と職員の協働体制が構築されている。具体的には、ほぼ全ての全学委員会等、並びに各学部・研究科の将来計画委員会及び教務委員会等に、職員が構成員として参画し、教員との緊密な連携の下に政策提案等を行っている。今後、職員が教学面において企画力を高めることで、教学運営において職員の活躍の場が広がるよう、SD 活動の一層の充実を図る。
10-1-4-9 2019 年度全学委員会等一覧表
10-1-4-10 2019 年度薬学部委員会一覧表
10-1-4-11 2019 年度応用生命科学部委員会一覧表

10-1-5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

①大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。
(A) 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、「新潟薬科大学スタッフ・ディベロップメントに関する規程」を制定し、SD 活動を組織的に実施している。具体的には、学内説明会と称する大学の経営環境や解決すべき諸課題などをテーマとした SD 研修会を開催しているほか、事務部については CS(顧客サービス)・接遇の基本に関する外部講師による一斉研修等も実施している。大学が開催する SD 研修のほか、学校法人が定める「学校法人科学技術学園スタッフ・ディベロップメントに関する規程」により、広く法人全体の教職員を対象として、財務やハラスメントなどの研修も実施している。
10-1-5-1 新潟薬科大学スタッフ・ディベロップメントに関する規程
10-1-5-2 事務部接遇研修案内(20191226 開催)
10-1-5-3 新潟薬科大学 SD 研修一覧
10-1-5-4 学校法人新潟科学技術学園スタッフ・ディベロップメントに関する規程
10-1-5-5 学校法人新潟科学技術学園 SD 研修一覧
②人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善が行われているか。
(A) 「学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価規程」及び「学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価に係る定期昇給区分及び期末手当支給区分取扱基準」を制定し、業績評価及び一般評価による人事評価の結果に基づき、定期昇給や期末手当の支給割合区分が決定されている。業績評価は、職員個々が設定する目標・計画の達成度評価を基に行われており、新潟薬科大学事務部職員については、職員個人単位における業務目標を設定するに当たり、「新潟薬科大学事務部組織目標」を踏まえることとしている。
10-1-5-6 学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価規程
10-1-5-7 学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価に係る定期昇給区分及び期末手当支給区分取扱基準
10-1-5-8 2020 年度新潟薬科大学事務部組織目標

10-1-6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①監査は、適正なプロセス及び内容で行われているか。
(A) 監査は、法令に基づく監事による監事監査及び監査法人による監査を適切に実施している。監事監査は、「学校法人新潟科学技術学園寄附行為」及び「学校法人新潟科学技術学園監事監査規程」に基づき、毎年度の初めに監事監査計画を策定し、役員を対象とした面談や監査法人との意見交換を実施し、業務監査項目(重点課題)等を定め実効性の高い監査を目指して行われている。両監査結果とも法人のホームページを通じて、監査報告書を公表している。
10-1-6-1 学校法人新潟科学技術学園寄附行為
10-1-6-2 学校法人新潟科学技術学園監事監査規程
10-1-6-3 2019 年度監事監査計画
■学校法人ホームページ(監査に関する情報) http://www.niigata-inst-st.ac.jp/publicinfo/14.html
②事務組織のあり方等を含む大学運営の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか
(A) 2019 年度からの全学的な自己点検・評価体制の下で、大学運営に関する点検・評価項目が定められ、これらの項目に基づき諸活動の適切性について毎年度点検・評価を行っている。項目の中には、危機管理体制や予算編成・執行のほか事務組織、SD に関する項目なども設定されている。 また、毎年 5 月の理事会(決算審議)において、監査報告書に監事による詳細な意見(点検・評価結果)が記載され、法人運営の改善・向上に向けた指摘が行われている。

10-1-6-4 新潟薬科大学自己点検・評価実施要項
10-1-6-5 2019 年度監査報告書
③点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(A) 2019 年度の自己点検・評価の際には、大学運営に関する方針が定められていなかったが、この課題を解決すべく運営会議において運営に関する方針について協議し、2020 年 1 月の教育研究評議会の議を経て「新潟薬科大学大学運営に関する方針」を定めた。 また、2017 年度の監事監査報告においてリスクマネジメント体制について意見が付されたことを受け、2018 年度に荒天時等における学生の通学上の安全確保に関する取り決め(不測の事態における登校禁止措置等の判断基準)を策定し、さらに年度内ブラッシュアップを行った。さらに、同様のフローを、2019 年度末の感染症のまん延時における学内閉鎖判断に対しても追加策定し、リスクマネジメント体制についての継続的な改善・向上の取組みを行っている。
10-1-6-6 新潟薬科大学大学運営に関する方針
10-1-6-7 不測の事態における登校禁止措置等の判断基準(2019 年 2 月改訂)
10-1-6-8 新型コロナウイルス感染症学内閉鎖対応フロー
10-1-6-9 令和元年度監事の業務概要等について

【長所・特色】
2019 年度に策定された大学運営に関する方針の下、運営体制や役職者の職務、予算の編成・執行等が明文化された規定に則り適切に運営されている。また SD 研修は、学校法人が企画する財務や経営、事務職員のキャリア形成を目的とした研修と、大学が独自に実施する大学の教職員として必要なスキルを身につける研修が各観点で実施され充実している。
【問題点・課題】
危機管理体制の整備について進捗がみられていないことから、学校法人と連携の下、防災安全の観点だけでなくコンプライアンス問題等広くリスクに対応する体制整備が急がれる。また、予算緊縮の折、予算執行の効果検証や事業評価等の仕組みなど、効果的な予算執行がなされるよう検討が望まれる。

【大学評価室による評価・提言】
総合評定：A
大学運営の方針は明示されている。ただし、策定が 2020 年 1 月であったことから、当該年度の活動が方針に沿ったものであったかどうかは判断できない。しかしながら、活動は諸規程に従い行われており、大学運営は概ね適切に行われていると認められる。一方で、「大学運営の方針」の構成員間での共有、大学版の危機管理マニュアルの整備に課題が残る。また、予算策定までのプロセス、ならびに予算執行による効果の検証の過程が明文化されていない。加えて予算ヒアリングに至る過程および採否の根拠を含め、策定までのプロセスに不透明な部分がある。予算策定までのプロセスについて、制度の整理・見直しと明文化が望まれる。

10-2 財務

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

①大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。
(C) 現状は、学園内の3校(新潟薬科大学、新潟工業短期大学及び新潟医療技術専門学校)の統合計画の検討が遅滞していることから、3校統合等の財政支出を伴う事業計画が立てられないこと等の理由により、中・長期の財政計画を策定していない。ただし、財務状況の分析・把握については理事会、評議員会及び3校においてそれぞれ行った上で、毎年度の当初予算については緊縮型の予算としている。また、本学の運営会議の下に予算WGを組織し、予算要求の方針案や予算削減に向けた提案を行うなど、本学として財務全般について意識的に対応している。今後、本学は法人本部事務局とも連携し、中・長期の財政計画の策定に、引き続き努める必要がある。
10-2-1-1 2020年度当初予算要求の方針
②大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定しているか。
(C) 現状は、大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定していない。ただし、学園としては、日本私立学校振興・共済事業団が示す指標を参考にした財政運営を行っている。今後も引き続き、法人本部事務局と連携し、これらの指標又は目標の設定に努める必要がある。
10-2-1-2 令和元年度財務状況について

10-2-2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

①教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財務基盤を確保しているか。
(B) 本学園は現在、借入金のない健全経営を行っており、教育研究水準を維持していくための財務基盤を築いている。しかし、少子化・人口減少社会の到来により、今後も入学定員未充足の状態が続くことになれば財務基盤が不安定になる。このことから、本学では運営会議の下に置かれた予算WGによる提案を踏まえて、2020年度当初予算要求の方針については、前年度と同様に「予算の選択と集中」を方針の柱に据え、予算の一律削減等の大胆な支出抑制を図ることで、不要不急の予算の削減、経費の節減に努めている。
10-2-2-1 学校法人新潟科学技術学園平成30年度事業報告書
10-2-2-2 2020年度当初予算要求の方針
②授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れるための体制を整備しているか。また、それにより、どの程度の財源を確保しているか。(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等の獲得状況、資産運用等)
(A) 授業料収入への過度の依存を避けるため、外部資金の受入れを推進するための体制として、事務局基盤整備課に研究支援担当者を配置するとともに、研究委員会及び産官学連携推進センターとも連携して、積極的な対応に当たっている。これらの体制整備等により、外部資金等については下記の財源を確保している(いずれの金額も、平成31年度決算額による)。 文部科学省科学研究費補助金 直接経費:22,520,000円、間接経費:6,756,000円、寄付金収入21,702,513円、経常費等補助金237,035,120円、付随事業収入(受託事業収入等を含む。)96,379,001円、雑収入58,551,382円、受取利息・配当金収入(学園全体)38,897,819円。 なお、科研費については、前年度(2018年度)と比較して、新規採択数、採択率、配分金額いずれも増加した。しかしながら比較的大型の種目である基盤研究(B)の採択実績が無く、また、極端に採択件数が少ない年度もあるため、新潟大学との業務提携(RETOP)によるセミナーや研究計画調書の相互チェック会の実施、その他個別支援等により、採択件数・金額の向上を図る。
10-2-2-3 科研費採択状況(H24～)
10-2-2-4 学校法人新潟科学技術学園令和元年度決算書

【長所・特色】
2020年度当初予算要求の方針の下、学生数に応じた予算規模の適正化を図るため、一部の部門を除く予算の一律削減を行い、不要不急の支出の削減、経費の節減に努めている。また現時点において借入金のない健全経営を行っている点は評価できる。
【問題点・課題】
中・長期的な財政計画の策定の課題が未だ解消されておらず、収容定員未充足状態が続いていることも踏まえ、引き続き法人と連携しながら策定について検討を進める必要がある。

【大学評価室による評価・提言】
総合評定：B 18歳人口減少の折、借入金のない経営を行えていることは評価できるものの、中長期の財政計画が未策定であり、大学の財務関係比率に関する指標・目標も設定されていない。収容定員未充足状態が続いていることも踏まえ、これらの策定・設定が急務である。また、教員の外部資金獲得のための支援体制が整備されていることは評価できるが、さらに大学として独自の外部資金獲得の方策についても検討されたい。 学納金収入の低下は経営基盤の悪化に直結するため、これを食い止める具体的方策を、運営会議が早急に定め実施することが求められる。これまでに展開してきた広報活動や給付型奨学金などの志願者確保に対する効果の検証と見直し、本学と同様の学部を持つ他大学等との競争力の比較検討、あるいは学納金の見直しとその効果のシミュレーション等も含め、持続的に入学者を確保する方策を模索することが望まれる。一方で、入学定員未充足の状態が続く可能性も考慮し、入学定員の見直しをはじめ、現状の予算規模に合わせた教育・研究組織の構造的な見直し、あるいは本学園が保有するリソースを生かした新学部の設置等も含め、持続的に発展可能な仕組みの検討を早急に進められたい。